

大津町 平成28年熊本地震記録誌

# 大津町 平成28年熊本地震記録誌



平成30年6月  
熊本県大津町

平成30年6月  
熊本県大津町

## はじめに

平成 28 年 4 月、私たちは 2 回にも及ぶ最大震度 7 の地震と、その後も 4,000 回以上の余震が続いた未曾有の大震災「平成 28 年熊本地震」を経験しました。災害関連死で御家族を亡くされた御遺族の皆様、家屋など被害を受けられた皆様には、心からお悔やみ申し上げます。

この災害により、住民の皆様の大切な財産である家屋被害は 5,000 件以上に上り、農業用施設や道路、役場庁舎や学校施設なども甚大な被害を受けました。

また発災直後は、断続的に余震が続き、前震から 3 日後の 4 月 17 日には、町人口の 3 分の 1 以上にあたる 13,000 人以上の方が避難所や、屋外（車中泊）に避難する状況になりました。このような状況の中で、災害対策本部での対応・避難所の運営・物資の調達や配送・災害廃棄物仮置き場の運営や住家被害認定調査・り災証明書発行業務など、私たちは様々な場面で多くの経験をしました。

本記録誌はこのような地震の記録を後世に残すとともに、対応に対する検証を行い、今後の取り組みに活かすことを目的として作成しました。この記録・検証結果が、本町の防災体制の強化につなげる役割のみならず、本町以外の自治体や防災関係機関等の災害に対する教訓として役立てていただければ幸いです。

最後に、「平成 28 年熊本地震」の際、本町に温かいご支援を頂いた全国各地の自治体や団体、ボランティアの方々などに御礼を申し上げます。今後は創造的復興へ向けて、住民の皆様と協働して取り組んでまいります。皆様の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

平成 30 年 6 月

大津町長 家入 勲

## 目 次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| <b>第1章 平成28年熊本地震の記録</b>    | 1  |
| 1 はじめに                     | 2  |
| 2 平成28年熊本地震の記録             | 4  |
| <br>                       |    |
| <b>第2章 熊本地震後（初動期）の検証</b>   | 23 |
| 1 熊本地震後の動き（概要）と検証方法        | 24 |
| 2 災害対策本部                   | 27 |
| 1) 災害対策本部について              | 27 |
| 2)【検証】災害対策本部               | 28 |
| 3)【記録】災害対策本部               | 30 |
| 3 避難所の運営                   | 33 |
| 1) 避難所について                 | 33 |
| 2)【検証】避難所の運営               | 34 |
| 3)【記録】避難所の運営               | 40 |
| 4)【記録】大津町学校給食センターの取り組み     | 41 |
| 5)【記録】避難所の様子               | 42 |
| 4 福祉避難所の運営・要支援者への対応        | 43 |
| 1) 福祉避難所について               | 43 |
| 2) 避難住民の救護・医療・健康管理への支援について | 44 |
| 3)【検証】福祉避難所の運営             | 45 |
| 4)【検証】要支援者等への対応            | 47 |
| 5)【記録】医療チーム等の活動            | 49 |
| 6)【記録】地域住民の活動              | 51 |
| 7)【記録】消防団の活動               | 52 |
| 5 避難所外避難者への対応              | 54 |
| 1) 避難所外避難者について             | 54 |
| 2)【検証】避難所外避難者への対応          | 56 |

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 6 物資の備蓄、手配・調達、配送            | 57 |
| 1) 物資の手配・調達、配送について          | 57 |
| 2)【検証】物資の備蓄、手配・調達、配送        | 58 |
| 3)【記録】物資の手配・調達、配送           | 62 |
| 7 受援による被災者支援                | 63 |
| 1) 災害ボランティアについて             | 63 |
| 2) 全国の自治体等からの支援について         | 65 |
| 3)【検証】災害ボランティア等による被災者支援     | 66 |
| 4)【記録】受援による被災者支援            | 67 |
| 8 リ災証明/住家被害認定調査・被災者生活再建支援等  | 68 |
| 1) リ災証明/住家被害認定調査について        | 68 |
| 2) 被災者生活再建支援について            | 69 |
| 3)【検証】リ災証明書の発行/住家被害認定調査等    | 70 |
| 4)【検証】被災者生活再建支援の受付          | 73 |
| 5)【記録】住家被害認定調査等             | 74 |
| 6)【記録】被災者生活再建支援関連           | 77 |
| 9 仮設住宅/みなし仮設                | 82 |
| 1) 仮設住宅/みなし仮設について           | 82 |
| 2)【検証】仮設住宅/みなし仮設            | 82 |
| 10 災害廃棄物・公費解体               | 83 |
| 1) 災害廃棄物について                | 83 |
| 2)【検証】災害廃棄物                 | 85 |
| 3)【検証】公費解体                  | 85 |
| 4)【記録】災害廃棄物                 | 86 |
| 5)【記録】公費解体                  | 87 |
| 11 公共施設の復旧・図書館の情報発信施設としての機能 | 88 |
| 1)【検証】公共施設の復旧               | 88 |
| 2)【記録】図書館の情報発信施設としての機能      | 88 |

### 第3章 熊本地震の経験を活かして ..... 89

#### ○資料編 ..... 107

##### 1) 被害状況など

- a. 人的被害
- b. 住家被害
- c. 産業の被害
- d. 公共施設の被害

##### 2) 町民意見(校区別懇談会での意見)

##### 3) 各種記録

- a. 大雨洪水警報・土砂災害警戒情報
- b. 協定関連
- c. 様式関連
- d. ほぼ日刊広報おおづ(No.1～No.23)

## 大津町 平成28年熊本地震記録誌



### 第1章

## 平成28年熊本地震の記録



1はじめに

平成28年に発生した熊本地震は、4月14日の夜間に熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、その後、16日深夜に最大震度7の地震が発生しました。

本町においても、前震で5強、本震で6強という大きな揺れを観測しています。この熊本地震で本町は多大な被害を受けました。またそれと同時に、行政・事業者・町民は多くのことを経験しました。

大津町平成28年熊本地震記録誌（以下、本誌と記す）では、この地震の記録を後世に残すとともに、地震初動期の検証を行いこの経験を今後の防災やまちづくりに活かしていくことを目的としています。



本町における主な被害状況

[ 人的被害状況 ]

(平成29年10月13日時点)

死亡者 4 人(関連死認定)、重傷者 26 人、軽傷者 10 人

[ 建物(住家)被害状況 ]

(平成30年3月12日時点)

|       | 建物(住家)  | り災世帯     | り災人数     |
|-------|---------|----------|----------|
| 全壊    | 154 棟   | 127 世帯   | 288 人    |
| 大規模半壊 | 222 棟   | 232 世帯   | 549 人    |
| 半壊    | 1,150 棟 | 1,204 世帯 | 3,061 人  |
| 一部損壊  | 3,764 棟 | 2,823 世帯 | 11,315 人 |
| 合計    | 5,290 棟 | 4,386 世帯 | 15,213 人 |

平成28年熊本地震データ概要

[ 前 震 ]

発 生 日 時：平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分

震 源 地：熊本県熊本地方  
(北緯 32 度 44.5 分、東経 130 度 48.5 分)

震 源 の 深 さ：11km

規 模：マグニチュード 6.5

最 大 震 度：7(熊本県益城町)

大津町の震度：5 強



4月14日21時26分

熊本県熊本地方の地震

[ 本 震 ]

発 生 日 時：平成 28 年 4 月 16 日 1 時 25 分

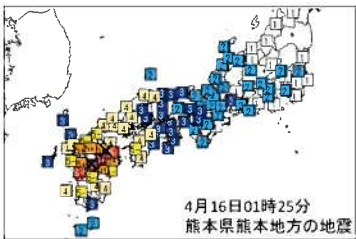
震 源 地：熊本県熊本地方  
(北緯 32 度 45.3 分、東経 130 度 45.8 分)

震 源 の 深 さ：12km

規 模：マグニチュード 7.3

最 大 震 度：7(熊本県益城町、西原村)

大津町の震度：6 強



4月16日01時25分

熊本県熊本地方の地震

[ 熊本地震の余震等 ]

(平成 30 年 3 月 22 日時点：震源庁地震火山部)

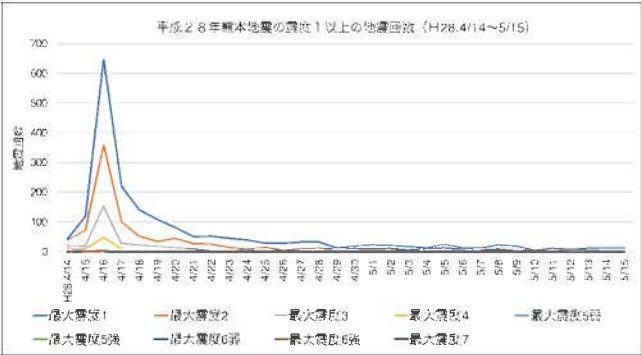
平成 2 8 年熊本地震は余震等の地震回数が非常に多い特徴がありました。

震度 1 以上の地震回数を以下に示します。

震度 1 以上の地震 4,472 回(H28.4/14 ~ H30.2/28)

(震度 7:2 回、震度 6 強:2 回、震度 6 弱:3 回、震度 5 強:5 回、震度 5 弱:13 回、震度 4:120 回、震度 3:417 回、震度 2:1,216 回、震度 1:2,694 回)

平成28年熊本地震の震度1以上の地震回数 (H28.4/14~5/15)



第1章 平成28年熊本地震の記録

第2章 熊本地震震後（初動期）の検証

第3章 熊本地震の経験を活かして

資料編

02

03

## 2 平成28年熊本地震の記録

### (1) 町の対応状況

#### [ 第1フェーズ 平成28年熊本地震発生 ]

| 日 時               | 時 間   | 内 容                                                                                               |
|-------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年<br>4月14日(木) | 21:26 | 前震発生 震度5強(熊本県熊本地方 震度7 推定マグニチュードM6.5)                                                              |
|                   | 21:30 | 大津町役場にて災害対策本部を設置                                                                                  |
|                   | 23:00 | 避難所の開設<br>(室小学校・大津小学校・湯川小学校・オックスプラザ・老人福祉センター・生涯学習センター・<br>総合体育館・染井ふれあいプラザ・子育て健康センター・人権啓発福祉センターなど) |
| 4月15日(金)          | 0:03  | 熊本地方で震度6強・6弱・3・4の余震が頻発し、避難所を追加開設<br>(矢護川コミュニティセンター・野外活動研修センター・大津地区公民館分館など)                        |
|                   |       | 内閣府、災害救助法適用決定(適用日4月14日)                                                                           |
|                   | 7:05  | 役場窓口業務をオックスプラザで限定的に実施お知らせ<br>(住民課では、受付端末不足のため証明書発行のみ実施 異動受付は18日から再開)                              |
| 4月16日(土)          | 13:50 | 給水所の設置(室小体育館・人権啓発福祉センター・湯川小体育館・大津北小体育館)                                                           |
|                   | 1:25  | 本震発生 震度6強<br>(熊本県熊本地方 震度7 推定マグニチュードM7.3 阪神・淡路大震災と同規模)<br>その後、震度6から震度3の地震が頻発                       |
|                   | 10:00 | 自衛隊に支援要請                                                                                          |
|                   | 11:00 | 避難所において、食料品等の配布開始                                                                                 |
|                   | 15:50 | 教育委員会から臨時休園・臨時休校のお知らせ                                                                             |
|                   | 21:30 | 気象注意警報へ大雨警報、強風・洪水注意報が発表                                                                           |
| 4月17日(日)          | 22:10 | 食料品・水以外の物資の配布案内                                                                                   |
|                   | 1:00  | 避難者数約13,000人、避難所数83ヶ所                                                                             |
|                   | 6:10  | 大雨警報、雷・洪水注意報解除、大雨・強風注意報は継続                                                                        |
|                   | 13:00 | 議会全員協議会へ現状報告と今後の対策について                                                                            |
|                   | 19:23 | まちづくり交流センターで、ボランティアによる炊き出し実施                                                                      |
| 4月18日(月)          | 21:15 | 空き巣等の注意喚起                                                                                         |
|                   |       | り災証明書、受付開始(平時用の従来型で発行)                                                                            |
| 4月20日(水)          | 15:00 | 九州電力、送電復旧完了(がけ崩れ等による復旧困難箇所を除く)                                                                    |
|                   | 14:40 | エコノミークラス症候群への注意喚起<br>発症予防の参考情報発信                                                                  |
| 4月21日(木)          |       | 内閣府、生活再建支援法適用決定(適用日4月14日)                                                                         |
| 4月22日(金)          |       | 改めてり災証明書、受付開始(家屋被害認定調査用)                                                                          |
|                   |       | 大津町災害ボランティアセンターの開設                                                                                |
|                   | 18:30 | 教育委員会から休園・休校の延長お知らせ(5月9日から再開)                                                                     |

#### [ 第2フェーズ 通常業務、分散再開 ]

| 日 時               | 時 間   | 内 容                                                                                                                                                               |
|-------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年<br>4月25日(月) |       | 通常業務をオックスプラザほか分散して全面再開                                                                                                                                            |
| 5月2日(月)           |       | 住家被害調査調査開始                                                                                                                                                        |
| 5月3日(火・祝)         | 12:00 | 小中学校の避難所の閉鎖、町内施設等に避難所を統合                                                                                                                                          |
| 5月4日(水・祝)         | 16:30 | 給水所閉鎖のお知らせ                                                                                                                                                        |
| 5月5日(木・祝)         | 17:00 | 避難勧告の解除(一部を除く)                                                                                                                                                    |
| 5月8日(日)           | 22:00 | 自衛隊支援活動、撤収                                                                                                                                                        |
| 5月9日(月)           | 9:00  | 議会全員協議会へ今後の対策                                                                                                                                                     |
| 5月16日(月)          |       | り災証明書発行交付をオックスプラザロビーで開始<br>当分の間、連日受付を実施<br>7/10(日)参院選のため発行休止<br>7/17(日)庁舎移転作業のため発行休止<br>7/18(月・祝)を最後に、日曜・祝日の発行業務をとりやめ(結果的に7/3が日曜受付の最後)<br>8/6(土)を最後に、土曜の発行業務もとりやめ |
| 7月14日(木)          |       | 民生活域連合による人的支援(義勇派遣)、撤収                                                                                                                                            |

#### [ 第3フェーズ 仮庁舎、業務再開 ]

| 日 時                               | 時 間   | 内 容                                                               |
|-----------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 平成28年<br>7月19日(火)                 |       | プレハブ仮庁舎での業務開始                                                     |
| 7月22日(金)                          |       | 佐賀県嬉野市長、慰問来町                                                      |
| 8月8日(月)                           |       | 全国知事会派遣職員、撤収                                                      |
| 8月20日(土)                          |       | 熊本地震で震度1以上の地震回数が2千回を超える<br>(阪神・淡路大地震以降、最多ペースでの推移)                 |
| 8月29日(月)                          | 19:00 | 熊本地震復旧・復興住民座談会、実施<br>8/29北小体育館、8/30オックスプラザふれあいホール、9/1東小体育館で、3日間実施 |
| 8月31日(水)                          |       | 泉町村会からの職員派遣支援(相良村・湯前町)、終了                                         |
| 10月11日(火)                         |       | 多良木町から中期派遣(平成29年3月31日まで)                                          |
| 10月16日(日)                         |       | 震災復興住民ワークショップ(大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッション)開催                         |
| 10月31日(月)                         |       | 指定避難所を閉鎖<br>災害対策本部を解散<br>11月1日から復旧復興対策本部設置へ                       |
| 平成29年<br>3月8日(水)・9日(木)・<br>13日(月) |       | 平成28年熊本地震 大津町復旧・復興計画の町民への説明・意見交換                                  |
| 4月1日(土)                           |       | 福岡県筑前町から職員派遣(平成29年8月18日まで)                                        |
| 4月14日(金)                          |       | 大津町連仲・復興シンポジウム開催                                                  |



## 職員の対応の様子(住民福祉部SNS通信手段(LINE)記録より)

### 4/16(土)[本震後:住民福祉部の情報共有等の状況]

※ここでは、本震後の職員の対応一例として、住民福祉部内のLINE記録を掲載します。

14:11 食料配給の情報共有

実際の記録

17 避難所で食料を配るので、17 避難所に入りきれず他に避難している方は代表者が 17 避難所に行けば必要分を渡すとのこと。避難総数 8,000 人に対し、1 万食はあるとのこと。防災無線で放送予定ですが、避難所職員等に聞かれたら回答願います！

14:16 配達に関する情報共有

14:24 施設の状況についての情報共有

14:25 公民館からの物資(乳児用オムツ)の依頼

14:29 依頼物資に対する配達OKの返答

14:38 水の配給場所(3箇所)の情報共有

15:13 水の配給場所が3箇所増えることの情報共有

15:20 仮設トイレ(6箇所)が設置されることの情報共有

15:21 子育て検診センターからの物資(ミルク、オムツ、生理用品)の依頼

15:31 からいもくん便りに関する情報共有

実際の記録

防災無線の内容が聞き取りにくいというご相談があった場合、からいもくん便りへの登録をおすすめください。メールで同じ内容が届きます。

15:32 ミルクに関する連絡(到着次第届ける旨の連絡)

15:42 ミルク以外の物資を指定避難所 17 箇所に配達する旨の連絡

15:50 スポーツの森からの物資(オムツ)の依頼

17:39 避難所勤務に関する事務連絡

17:54 トイレ・簡易トイレの情報提供依頼

17:56 トイレ・簡易トイレに関する情報共有(返答)

18:00 トイレ・簡易トイレに関する情報共有(返答)

18:21 トイレ・簡易トイレに関する情報共有(返答)

21:18 職員間の連絡・確認事項

22:55 職員間の連絡・確認事項

23:05 明日の朝食の配給時間の確認

## 職員の対応の様子(住民福祉部SNS通信手段(LINE)記録より)

### 4/17(日)[本震の次の日:住民福祉部の情報共有等の状況]

5:48 避難所からの物資(除菌・漂白剤、マスク)の依頼

6:21 検診センターからの物資の依頼

6:26 食料配給の情報共有

8:01 物資(包帯)の依頼(保健師より)

8:48 物資(包帯)依頼に対する返答

8:57 救援物資がくることの連絡(対応依頼)

--- 職員間の連絡・確認事項(1件) ---

9:21 対策本部会議の内容共有(食料受入も大津中体育館へ)

--- 職員間の連絡・確認事項(6件) ---

10:59 物資(紙コップ)の依頼

--- 職員間の連絡・確認事項(6件) ---

14:04 物資(熱さまシート)の依頼

--- 職員間の連絡・確認事項(4件) ---

14:19 物資(毛布)の依頼

--- 職員間の連絡・確認事項(3件) ---

14:59 物資配給に対する連絡・情報共有

実際の記録

本部へお伝えをお願いします。

物資の依頼は、必ず代表者の氏名と連絡先を聞いたうえで、依頼を受けていただくようお願いします。配送に行っても、誰もいない場合があるため、再度行く事態が発生しています。

また、オムツなどの依頼があったら、サイズを必ず聞いていただくようお願いします。

あと、個人の方からの依頼は原則お受けしてませんので、近くの避難所にご案内いただくようお願いします。近くの避難所にない場合は、その避難所から本部へ連絡して給配依頼をしてもらおうと、配送します。

この住民福祉部内の SNS 通信手段 (LINE) による情報共有・依頼や連絡事項の件数は 4/17(日)75 件、4/18(月)42 件、4/19(火)55 件、4/20(水)87 件、4/21(木)65 件、4/22(金)33 件(いずれも返信に対するお礼等を除く件数です。4/23(土)以降も、平成 28 年 12/27(火)まで情報共有等の記録は続いていました。)となりました。

本誌第 2 章では、上記記録にある「物資の手配・調達、配達」関連も含む検証を整理しています。



## (2) 町の被害状況

### [ 発災直後の体験談 ]

16日の本震の時、今も覚えています。生まれて初めての恐ろしさを越えた恐怖でした。寝ているときの恐怖でした。あの恐ろしさは二度と味わいたくないと思います。

寝ている自分にタンスが落ちてくる、パソコンは倒れる。真っ暗闇の中、携帯電話、懐中電灯はどこにあるか分からない。というような状況で、やっと這い出して家の外に出ることができました。本震がくる少し前に少し揺れました。そのときに私は何かあるのではないかと思います、ズボン、洋服を枕元において寝ました。そうしたら本震がきて真っ暗闇の中、枕元に置いたズボンを探しましたがありませんでした。私も悪いことはしてませんが、まるで地獄に落とされたように、今思うと生きた心地はしませんでした。そういう状態でした。

地震でたたき起こされた中で方向もわからず手探り状態で外にでました。そして、高尾野地区の一時避難所に行きました。そうすると三々五々人が集まってきました。そして防災倉庫よりかねてから備えておりました発電機とサークルライトを出してつけました。そして、空が白みはじめてから組長さんに安否確認をしてもらいました。その時点で負傷者はいませんでした。しかし、明るくなるにつれ周囲の状況が見えてきました。

高尾野地区長 府内 清喜氏(大津町追悼・復興シンポジウムより)

### 住家等の被害

建物の被害は5,000棟以上に上る甚大な被害を受けました。建物だけではなく、多くの宅地が被害を受けました。



高尾野地区(建物被害)



杉水地区(宅地被害)

### なりわいの被害

農地(山腹・法面崩壊)、農業用施設(水路・農道)、林業用施設、農業用機械・建物等、なりわいに関しても甚大な被害を受けました。



からいも貯蔵庫



山腹崩壊



農業用道路の損壊





上井手水路



下井手水路



中畑線(林道)

## 公共施設等の被害

町道に関しては、路面亀裂・橋台クラック・法面崩壊等の被害があり、本町の道路ネットワークが寸断されました。



岩戸橋



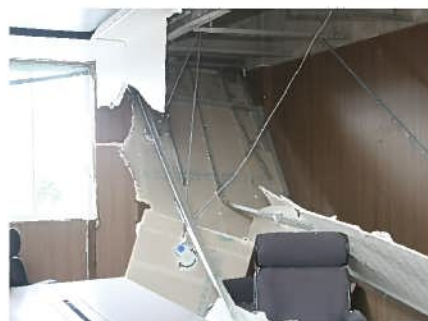
古城線





役場庁舎玄関口横の柱

大津町役場は被災により使用できない状態になりました。平成28年7月19日(火)より仮庁舎での業務を開始する事態になりました。



役場応接室



役場仮庁舎(被災により使用できなくなった役場の仮庁舎)



町内の文化施設や運動施設、小中学校にも被害は多く、さまざまな施設が使用不可能になりました。

大津町立おおづ図書館



大津町運動公園



大津南小学校体育館





国指定重要文化財である「江藤家住宅」をはじめとして、町内の歴史ある建物や史跡も被害を受けました。



瀬田神社



外牧神社の鳥居



江藤家住宅

### (3) 避難所の様子



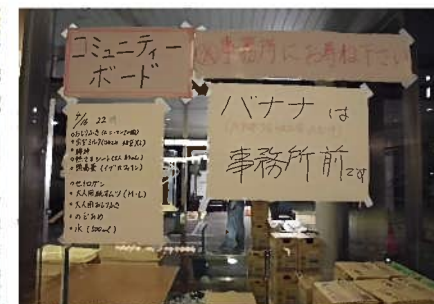
本震直後(人権啓発福祉センター)



本震直後(人権啓発福祉センター)



オークス広場(配給の状況)



大津町総合体育館



子育て・検診センターでのお昼ごはんの支給



美咲野小学校体育館での夕ごはんの支給





#### (4) さまざまな人達の活躍・支援など

##### 災害ボランティアによる支援



オリエンテーション

ボランティアの方の中には、役場職員に対して「私たちは、あなたたちの負担を軽くするためにきました。少しでも、休んでください」と声を掛けてくださった方がおられました。職員はそのような言葉で救われましたし、最後まで仕事をすることができたと思います。(役場職員より)



資器材の貸出(ボランティア)



活動の様子



炊き出しボランティア



ブルーシート張り(東北からのボランティア)

##### 地域の方の活躍

町からは避難所にしか救援物資が届きません。そのため、自宅に避難されている方は避難所に取りにいかなくてはなりませんでした。

しかしながら、お年寄りや体の不自由な方はなかなか取りに行くことができないため、地域の方、民生委員、区長、消防団による自宅への配送が行われました。



自宅へ配送



##### 自衛隊の支援



自衛隊の方々にも大変お世話になりました。  
特に自衛隊の方は災害処理に関する知見が豊富であり、特殊車両なども持っておられるため、大きな力だと思いました。  
(町職員アンケートより)



大津町学校給食センターでの炊き出し活動





## 他自治体からの応援

全国の自治体から心強い応援をいただきました。住家被害認定調査は、応援頂いた8月まで土日休みなしで実施する過酷な調査でしたが、調査員の約6割の人数の応援をいただきました。

応援がなければ調査はできなかったと思います。応援ありがとうございました。  
(役場職員より)



住家被害認定調査(他自治体からの支援)



災害廃棄物仮置き場での分別  
(他自治体からの支援)



災害廃棄物仮置き場での住民への説明  
(他自治体からの支援)



被災証明書の発行・生活再建支援相談の窓口業務  
(他自治体からの支援)

## (5) その他

### [大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッション-未来へつなげる震災の記憶-]

平成28年10月16日(日)に大津町の復興に向けて住民の意見を聴くためのワークショップ「大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッション-未来へつなげる震災の記憶-」を開催しています。

フューチャーセッションでは、参加者の方々が地震・被災の記憶や町の課題の共有、これからの大津町で大切なこと等の検討・整理をしています。本誌ではこのフューチャーセッションで整理された当時の状況や課題などを掲載します。



フューチャーセッション参加者



当日の様子

## 地震を通じて感じた大津町の課題、心配、不安

- **災害に対する備え(個人・家族ですること)**  
備蓄(食糧・防災グッズ・ブルーシート等)、避難経路を家族で話しておく、自分自身の防災意識向上 等
- **災害に対する備え(地域が中心になってすること)**  
各地区での防災体制・役割づくり、防災倉庫の確認、災害時のシミュレーション、役場と地域の連携、日頃からの地域コミュニティづくり 等
- **避難所運営、ボランティア**  
避難所における自主運営のルール化、避難所のリーダー、安全な避難所、ボランティアの受け入れ体制 等
- **インフラ・ライフライン、建物関連**  
災害時のインフラ面の強化、建物の耐震性の強化、発電機の設置(公的施設) 等
- **情報関連**  
正確な情報の発信・共有、情報が入りづらい(車での避難者)、ハザードマップ・水源マップの作成 等



## これからの大津町で大切なこと

### ●地域のコミュニティの強化(人と人とのつながり)

- ・普段から地域の絆を深める取り組みが重要  
(人と人とのつながりが災害時の助け合い・防災力になる。)
- ・地域での役割分担、リーダーづくりが重要 等

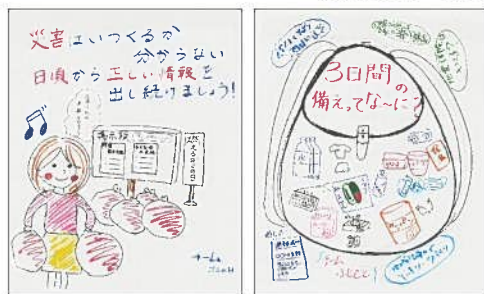
[ フューチャーセッションで作成された"未来アクション" ポスター ]



### ●正しい情報の共有、日頃からの備蓄

- ・災害時だけではなく、普段から情報を入手できるようにすることが重要
- ・防災意識を維持するためにも備蓄が重要 等

[ フューチャーセッションで作成された"未来アクション" ポスター ]



## [ 大津町追悼・復興シンポジウム(平成29年度)について ]

平成29年4月14日(金)に、平成28年熊本地震の体験談(区長、民生・児童委員協議会長、消防団、防災士)や震災時に支援をいただいた大阪府職員の講演等を行った「大津町追悼・復興シンポジウム」を開催しました。本誌ではその際の一部体験談等を掲載しています。

[1]シンポジウム開会予告

[2]黙とう

[3]主催者挨拶 大津町長 家入 勲

[4]復旧・復興の進捗状況 大津町役場 総務課長 藤本 聖二

[5]基調講演 大阪府危機管理室 防災企画課長 田中 一史 様  
演題「被災地支援を通じた教訓について」

[6]ブラジル熊本県文化交流会の紹介

[7]熊本地震体験談等

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1)行政区嘱託員 高尾野区長    | 府内 清喜 様 |
| (2)民生・児童委員協議会長     | 吉田 和信 様 |
| (3)大津町消防団 第6分団猿渡班長 | 宮本 伊織 様 |
| (4)防災士             | 山本 明香 様 |

[8]シンポジウム終了





## [ 大津町追悼・復興シンポジウム(平成30年度)について ]

平成29年度に引き続き平成30年4月14日(土)に、西原村の避難所での取り組みや東日本大震災を経験した宮城県東松島市での取り組み等について講演等を行った「大津町追悼・復興シンポジウム」を開催しました。

[1] シンポジウム開会予告

[2] 黙とう

[3] 開会

[4] 主催者挨拶 大津町長 家入 勲

[5] 事例講演 西原村議会議員 堀田 直孝 様  
演題「住民の絆で築いた奇跡の避難所」

[6] 記念講演 宮城県東松島市 前市長 阿部 秀保 様  
演題「あの日を忘れずともに未来へ」

[7] 閉会



# 大津町 平成28年熊本地震記録誌



## 第2章

## 熊本地震後(初動期)の検証



1. 熊本地震後の動き(概要)と検証方法

□ 熊本地震後の動き(概要)

| ①発災直後     |    |                                                                                                                                               |                   |                                                     |                                         |                                          |                           |                           |                                 |      |  |
|-----------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------------|------|--|
|           |    | ②発災後3日                                                                                                                                        | ③発災後1週間           | ④発災後2週間                                             | ⑤発災後1ヶ月                                 |                                          |                           | ⑥発災後3ヶ月                   |                                 |      |  |
|           |    | 4/14                                                                                                                                          | 4/16              | 4/21                                                | 4/28                                    | 5/13                                     |                           | 6/1                       | 7/1                             | 7/14 |  |
| 災害対策本部    |    | 4/14災害対策本部設置                                                                                                                                  |                   |                                                     |                                         |                                          |                           |                           |                                 |      |  |
| 要配慮者への対応  |    | 4/15要配慮者リストの配布<br>※区長・民生委員による巡回確認                                                                                                             |                   |                                                     |                                         |                                          |                           |                           |                                 |      |  |
| 避難所       |    | 4/14室小等の避難所開設<br>4/15避難所を追加で開設<br>4/17避難者数2,887人 避難所数83ヶ所<br>4/16避難所の一部業務を<br>シルバー人材センターに委託<br>(11/4迄)<br>4/20避難所の一部業務を<br>空欄会社に委託<br>(11/6迄) |                   |                                                     | 5/3小中学校の避難所閉鎖<br>町内施設等に避難所を統合           |                                          | 5/21より生活全般に関する調整を担う町職員を配置 |                           |                                 |      |  |
| 福祉避難所     |    | 4/16つつじ山荘<br>おおづセンターガーム開設<br>4/18光進開設<br>4/14老人福祉センター開設<br>(実質的な福祉避難所)<br>4/16大津支援学校開設<br>(実質的な福祉避難所)                                         |                   | 4/16つづ山荘<br>おづセンターガーム開設<br>4/18光進開設<br>4/22若草児童学園開設 |                                         |                                          |                           |                           |                                 |      |  |
| ライフライン    | 電気 | 14,100戸停電<br>→ 4/17復旧                                                                                                                         |                   |                                                     |                                         |                                          |                           |                           |                                 |      |  |
|           | 水道 | 全域断水<br>→ 約5,000戸断水<br>→ 4/18断水<br>→ 4/29全面復旧                                                                                                 |                   |                                                     |                                         |                                          |                           |                           |                                 |      |  |
| 支援物資拠点    |    | 4/17救護物資の拠点を大津中学校へ一元化                                                                                                                         |                   |                                                     | 4/29小中学校再開が決まり、大津中学校の支援物資を2日ばかりで移動      |                                          |                           |                           |                                 |      |  |
| ボランティア    |    |                                                                                                                                               |                   | 4/22ボランティアセンター開設<br>(運動公園体育館会館空)                    |                                         |                                          |                           |                           | 6/20災害ボランティアセンター+1<br>(ぶらすわん)開設 |      |  |
| 災害廃棄物     |    | 4/15被災廃棄物受け入れ開始<br>(旧+水処分場仮置場)                                                                                                                |                   |                                                     | 4/29満杯により閉鎖<br>4/30被災廃棄物の受け入れを矢野川仮置場に変更 |                                          |                           |                           | 6/15被災廃棄物の受け入れを旧+水処分場仮置場に変更     |      |  |
| 被災証明書の発行等 |    |                                                                                                                                               | 4/18被災証明受付開始(手時用) | 4/22改めて被災証明開始(住家被害認定申請用)                            | 5/2住家被害認定調査(1次調査)の開始                    | 5/16被災証明と解体申請の合同窓口を設置<br>5/16生活再建相談受付の開始 | 5/23公費解体受付開始              | 6/8非住居(農業用納屋等)の被災証明申請受付開始 |                                 |      |  |



## □ 初動期の検証等について

本誌では、平成28年熊本地震による町職員や町民の状況を以下の調査・資料より把握し、①良かった点や課題となった点の検証、②残すべき記録、③今後の方向性(第三章)を整理しています。

### 【検証に用いた調査・資料等】

#### 大津町職員に対する調査等

- ・大津町職員アンケート(H28.10月実施)[179人/204人回答]
- ・大津町職員等へのヒアリング(第1回H30.1月実施、第2回H30.5月実施)
- ・大津町職員回覧(第1回H30.2月、第2回H30.4月実施)

#### 町民に対する調査等

- ・町民アンケート(H28.10月実施)[4,618世帯/12,583世帯回答]
- ・区長アンケート(H28.12月実施)[38自治区/68自治区回答]

#### その他

- ・大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッション(H28.10月開催)
- ・町内7小学校各校区での懇談会(H30.5月開催)
- ・大津町追悼・復興シンポジウム  
(平成29年度H29.4月開催、平成30年度H30.4月開催)
- ・熊本県立大学による取材記録(熊本県立大学津曲研究室チーム)  
: Coho'zu「平成28年熊本地震 復興へと向かう一歩〜大津町22名の取材記録」
- ・大阪府危機管理室:平成28年熊本地震支援記録誌 熊本県大津町への支援

## 2. 災害対策本部

### 1) 災害対策本部について

役場庁舎は、平成18年耐震調査で震度5弱の地震で倒壊の恐れがあると判定されており、町では事前にICT-BCP(事業継続計画)を策定していました。

ICT-BCP(事業継続計画)での主な内容

- ①情報系機器を電算室に集約
- ②防災行政無線室を電算室に設置
- ③非常時には、電算室を災害対策本部として使用

ICT-BCPに沿って、前震の後4/14 21:30に電算室にて災害対策本部を設置しました。

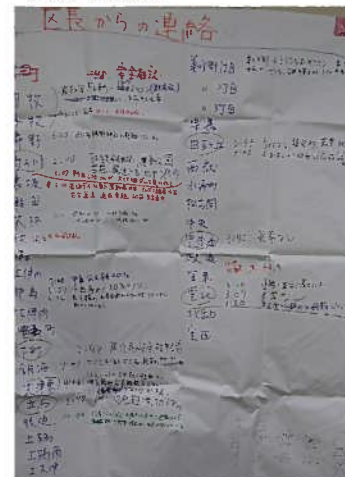
災害対策本部の予定だった会議室



災害対策本部の様子



区長からの連絡







## 2)【検証】災害対策本部

### a. 良かった点

#### 【庁舎被災後の対応】

- ・庁舎が被災し使用できなくなりましたが、事前に策定していたICT-BCPより、計画通り別館電算室に移し、運営についての問題はありませんでした。

#### 【事前の協定】

- ・NTTとの事前協定によって、災害時に電話回線が混線状態であっても役場へかかるよう優先化（災害時の優先電話）されていたことは、発災後の対応にプラスとなりました。

#### 【災害対策本部としての決断】

- ・決定事項の情報伝達に課題がありましたが、災害対策本部としての判断・決断が早い体制となっていたのは良かった点といえます。

### b. 課題となった点

#### 【庁舎被災による影響（代替庁舎）】

- ・庁舎が被災した後、庁舎付近の生涯学習施設を代替庁舎として利用したことで、生涯学習施設の住民利用ができな状況になりました。
- ・庁舎被災により、電子データとして保存していた各種様式の使用ができなかった点も問題になりました。

#### 【災害対策本部の機器等】

- ・急な移動であったため、利用できるOA機器が限られました（2・3日間は電話も使えない状態でした）。
- ・停電は比較的早期に復旧しましたが、断水は時間がかかりトイレの問題が発生しました。
- ・Jアラートや県防災行政無線などが利用できませんでした。
- ・応援職員も含めた職員用の備蓄をしておらず、食料が不足している状況が続きました。

#### 【情報収集】

- ・対策本部での情報収集の準備が十分ではない状況でした（例：避難者数や被害状況を記録掲示する広用紙・データ入力シート等）。対応しながら様式を作成する等の事態になりました。

#### 【災害対策本部からの情報発信】

- ・初動段階では連日行われる対策本部会議の内容や被害状況などの情報が職員に周知されておらず情報伝達に課題を残しました。途中から、からいもくん便り（職員網）を活用して対応しましたが、これは職員に好評でした。
- ・防災行政無線が聞き取りにくい箇所がありました。このような地域の方に対しては、からいもくん便りでの情報発信に努めました。

#### 【住民からの問い合わせへの対応】

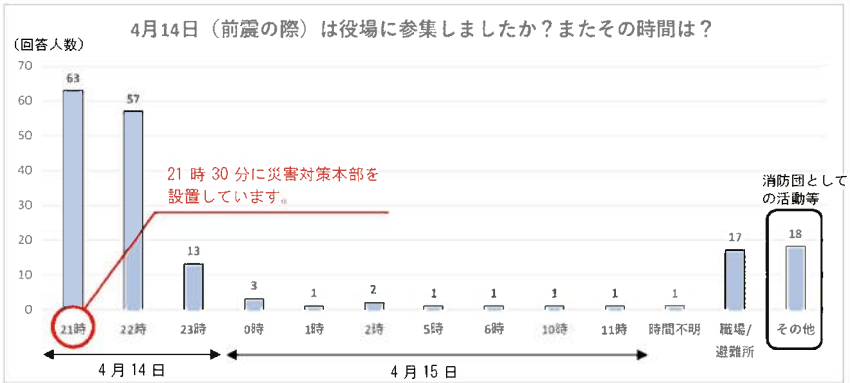
- ・地震発生直後の災害対策本部において、住民から電話がつながらないとの苦情が多々寄せられました。また、職員が定時連絡や緊急連絡で連絡を取るときも同じ電話になるため、同じく混線して電話がなかなかつながらない状況でした。
- ・災害対策本部での電話対応について、住民からの問い合わせに対する情報を壁に貼っていましたが、張り紙の中から探すのが大変な状況でした。また、日々更新される内容が反映されていないもありました。このような状況を受けて、情報ごとにまとめて整理し、日々更新する対応をとるようになりました。

3【記録】災害対策本部

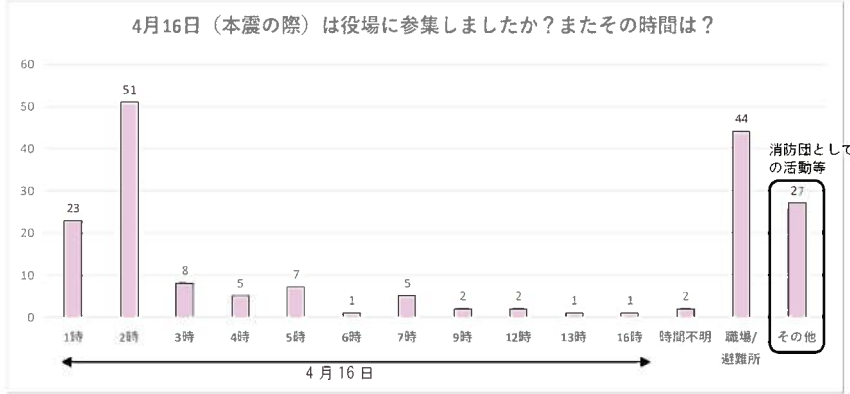
(1)初動期の対応/役場の参集等

平成 28 年熊本地震（前震・本震）の際、大津町役場職員は、役場や避難所に参集しました。  
災害対策本部は 4/14（前震）直後の 21 時 30 分に設置しています。

・ H28. 4/14（熊本地震前震）の際の職員の行動（職員へのアンケートより）



・ H28. 4/16（熊本地震本震）の際の職員の行動（職員へのアンケートより）



(2)災害情報の伝達

○からいもくん便りの登録者数

「からいもくん便り」は、町民の携帯電話やパソコンのメール機能を活用して、行政情報や観光情報、防災・防犯情報等をお伝えするサービスです。

平成 2 8 年熊本地震ではこのメールサービスにて大津町からの情報を発信しました。この熊本地震により、登録者/利用者数が大きく増えました。

表 からいもくん便りの登録者数

| 会員数           | H28.4.13 | H28.4.25 | H28.8.19 | H29.8.31 | H30.1.29 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ①からいもくん便り(合計) | 890      | 1,498    | 2,000    | 2,095    | 2,082    |
| (内訳)町内        |          |          | 1,826    | 1,913    | 1,896    |
| (内訳)県内        |          |          | 101      | 107      | 113      |
| (内訳)県外        |          |          | 40       | 42       | 39       |
| (内訳)複数選択      |          |          | 32       | 33       | 34       |
| (内訳)未選択       |          |          | 1        | 0        | 0        |
| ②大津町職員連絡      |          | 131      | 177      | 173      | 173      |
| ③大津町消防団       |          | 286      | 284      | 310      | 308      |
| ④大津町議会事務局     |          |          | 15       | 14       | 17       |
| ⑤大津保育園        |          |          | 211      | 219      | 223      |
| ⑥大津幼稚園        |          |          | 188      | 199      | 203      |
| ⑦陣内幼稚園        |          |          | 77       | 71       | 80       |

→ 平成 2 8 年熊本地震後



○ほぼ日刊 広報おおづ (H28. 4. 24 ~ H28. 5. 16)

災害情報の発信として、4/24 から 5/16 にかけて「ほぼ日刊広報おおづ」をほぼ毎日発行しました。発行にあたっては、ホームページだけではなく避難所の掲示もしてもらいました。

#### 【ほぼ日刊広報おおづ担当者の声】

災害時は特に高齢者の方や避難所の皆さんが情報難民になってしまいます。それを少しでも和らげるために1日1回災害情報を出していけば、外で何が起きているのかわかるのかなという想いでした。ホームページに掲載していましたが、ネットを見られない方も多いのです。それで、避難所には全て印刷をして、見やすいところに掲示してもらえようと思ってもらいました。

(熊本県立大学津曲研究室チーム  
: Coho'zu「平成28年熊本地震 復興へと向かう一歩〜大津町22名の取材記録 p151 より)

ほぼ日刊  
おおづ  
広報

平成28年4月24日  
災害情報 No.01  
発行者：大津町役場 総務課

▼地震で発生したごみについて▼

杉水処分場では災害で発生した以下のごみを受け入れており、その処理を4月30日(土)まで延長しました。

受け入れ可能ごみ：瓦、コンクリート、ブロックなど

※現地で分別していただいでかまいません。上記以外のごみを持ち込まれた場合、お持ち帰りいただきますのでご注意ください。

●時間 午前9時～午後5時  
●場所 石坂グループ大津宮立所 寄附

▼健康に注意しましょう▼

避難所などでの集団生活では、感染症(インフルエンザ、ノロウイルス)への注意が必要です。

中泊泊をされている人は、エコノミークラス症候群に特に注意してください。

・感染症予防・・・①マスクをつける。②食事前の、トイレのあとを必ず洗う。③水が出ない環境のときはアルコールでの消毒を心がける。④咳をしているときはマスクをつける。

・エコノミークラス症候群予防・・・①長時間同じ姿勢でない。②水分をこまめにとる。③足の指をこまめに動かす。④深呼吸する。

災害ボランティアセンター

地震からの復興の第一歩となる取り組みが始まりました。大津町災害ボランティアセンターが4月22日(金)に町総合運動公園に設置されました。開設時間は午前8時30分～午後5時。受付時間は午前9時から午前11時までとなります。当園は大津町民の人、町内外の人のみを集めます。

●ボランティア受付 090(8348)2570  
●ニーズ受付 096(293)6516  
※被災者の方へのご連絡をお願いします。

▼学校情報▼

町立幼稚園・小中学校が5月9日(月)に再開することを予定しております。

また、下記期間の午前中は町立幼稚園、小中学校を自由登校とします。その期間の出欠・欠席は問いません。

●自由登校日  
4月27日(水)、28日(木)、5月2日(月)、6日(金)

また、子どもたちの元気な声が学校に響きそうですね。

からいもくん便り  
大津町総合情報メール

携帯メールやパソコンのメール機能を利用して、生活に役立つさまざまな情報を発信しています。ぜひお申し込みください。

申し込み方法：大津町役場(〒962-0801 大津町)に電話していただくか、大津町ホームページから申し込みください。

### 3. 避難所の運営

#### 1) 避難所について

地震により指定避難所も被害を受け、大津町運動公園(総合体育館)や大津小体育館が使用できない状態になりました。

表 指定避難所の被災状況

|    | 避難予定施設           | 被災状況           | 対応策               |
|----|------------------|----------------|-------------------|
| 1  | 大津東小学校           |                |                   |
| 2  | 菊阿体育館            | 雨漏り            |                   |
| 3  | 大津町運動公園(総合体育館)   | メイン、サブアリーナ使用不可 | ロビー、会議室、廊下、駐車場を利用 |
| 4  | 大津南小学校           | 体育館破損全面使用不可    | 陣内地区公民館分館を使用      |
| 5  | 大津中学校            | 体育館ガラス破損       | 支援物資集配場として使用      |
| 6  | 大津小学校            | 体育館部分破損        | 他の避難所へ            |
| 7  | 美咲野小学校           | 校舎等一部破損        |                   |
| 8  | 生涯学習センター         |                | 大会議室を経済部事務所に      |
| 9  | 町民交流施設           | 役場庁舎として使用      | 大津町老人福祉センターへ      |
| 10 | 子育て・健診センター(防災公園) |                |                   |
| 11 | 大津町老人福祉センター      |                |                   |
| 12 | 大津北中学校           | 体育館一部破損        | 教室、美咲野小学校へ        |
| 13 | 室小学校             |                | 県立大津支援学校も使用       |
| 14 | 大津地区公民館分館        |                |                   |
| 15 | 大津北小学校           |                |                   |
| 16 | 野外活動等研修センター      |                |                   |
| 17 | 矢護川コミュニティセンター    |                |                   |
| 18 | 護川小学校            | 体育館一部破損        | 教室使用              |
| 19 | 大津町人権啓発福祉センター    |                |                   |

#### 大津町老人福祉センター



## 2【検証】避難所の運営

### (1)避難所の運営

#### a.良かった点

##### 【避難所の運営/町民等との協働】

- ・各避難所において区長や職員、消防団などの協力があり、避難所運営に非常に助かりました。そのような中、地元の方が運営されている避難所はうまく役割分担ができている等、円滑な運営をされていました。(区長や民生委員・地元の方などがリーダーシップをとっていた避難所は雰囲気も良い状況でした。)
- ・夜間警備等において、その日の警備による避難所の状況等を毎日整理し、申し送りした避難所もありました。そのような避難所では円滑な警備の運営ができました。

##### 【外部との協力】

- ・避難所へ配置する職員が恒常的に不足していましたが、シルバー人材センターや警備会社等へ管理業務を外部委託したことで補うことができました。

##### 【避難所の集約など】

- ・避難者の個別聴取を繰り返し行い、必要に応じて説明会なども行ったことで、避難者の住宅確保や生活支援、避難所の集約などの対応が効率的になりました。

#### b.課題となった点

##### 【災害対策本部との情報共有】

- ・各避難所の状況については、連日開催されていた本部会議において詳細な現状報告ができなかったため、初動から中期へと刻々と変化する“現場の声”(住民支援ニーズ)が伝わりにくく、特に物資、配食、医療(救護)、申請(手続き)において、町の対応が後手後手になりました。「今頃、こぎゃんとばやってもろてももう遅か」と非難される状況でした。
- ・マスコミや新聞記事等の被災関係において、周辺市町村の情報ばかりで大津町関連がほとんどなかったため、避難者から苦情・要望がありました。マスコミに対しても、取材を受けるだけでなく、こちらから情報発信(プレスリリース)する姿勢も必要だと感じました。

##### 【避難所の防災用具】

- ・発災から間もない避難所の中には、防災用具がどこにあるのか分かりづらく、救急セットや懐中電灯などの確保に時間がかかるケースがありました。

##### 【職員の配置・対応】

- ・職員の震災対応体制の都合で、各避難所の担当職員が日ごとに入れ替わり、その避難所に精通した職員を配置することができない状況でした。
- ・避難所に人が多すぎて人手が足りない状況となり、避難者への支援が行き届いていませんでした。職員も休みがとれず体はもとより心を病む人もいたと思います。

##### 【避難所の責任者・ルール共有】

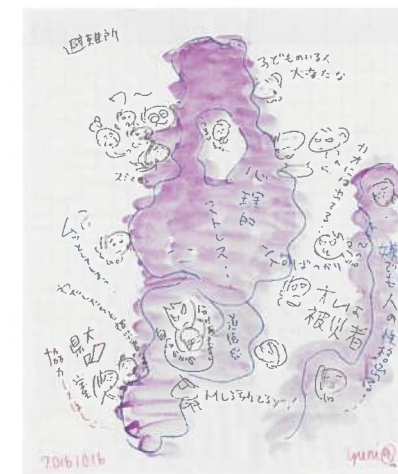
- ・避難所の責任者・リーダーが不在の施設があり、そのような避難所では運営が難しい点がありました。
- ・各避難所の状況に合わせた臨機応変な対応を続けましたが、公平性の観点からは、ある程度統一されたルール/運営マニュアルの共有・徹底が必要でした。(運営方法が避難所によってバラつきがありました。)

##### 【避難施設の被災による影響】

- ・総合体育館は町内最大の避難所でしたが、アリーナ等の被害で利用が不可になりました。その他の避難所や地域の公民館・集会施設においても、被災により施設利用に制約が生じる等の被害を受けました。
- ・また、子育て健診センターが避難所になったため、通常の乳児健診等の中止を余儀なくされました。幼い子供をもつ母親から、こんな時だからこそ通常通り行って欲しいとの意見が多く聞かれました。

##### 【避難所での心理的なストレス】

大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッションでは、円滑な避難所運営のためにも日頃からの地域コミュニティの強化やリーダーの必要性が挙げられました。



画：やまざきゆにこ(グラフィックファシリテーター)  
大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッションより

### c. 体験談からの検証

熊本地震体験談（避難所運営や自助・共助で大切なこと）（抜粋）

防災士 山本 明香氏（大津町追悼・復興シンポジウムより）

震災から1年の今だからこそ、伝えたいことが3つあります。

まず一つ目は避難所の運営には多くの人の手が必要でした。私の娘は、入学して1週間で地震が起こってしまいましたので、学校に行けずとてもかわいそうでした。でも、この避難所で、「私は水を配ることができる」と役割を見つけて積極的に手伝っていました。こういう小さい子どもでも大事な戦力となっていました。また、町外や県外から沢山の支援に駆けつけてくださって、本当にありがたかったです。

二つ目は、避難所運営は女性主体で行われているところがとても多いということです。お手伝いをお願いしたときも積極的に申し出ていただいて、大変助かりました。防災は男性の役目と思っている人がいると思いますが、実は家庭での備えであったり、避難所での生活支援は、女性の力や知識が大変役に立ちます。

三つ目は自助と共助です。避難者がピークの時に配られたおにぎりとバナナの配給時に、長時間並んで一人一個、おにぎりを最初に配り、おにぎりがなくなった時点で次からはバナナを配ります、というような感じで配っていました。渡したときに、両手で「ありがとうございます。」という方もいらっしゃいましたが、受け取るなり「えっ、これだけですか。なんですか、これ。」と言われる方もいました。自分で備える、近所で分け与えるが防災の基本です。

最後に私はこれまで防災訓練に参加していても、まさか自分が避難所を運営することになるとは想定していませんでした。災害はいつどこで起こるかわからない。自助、共助の重要性と合わせて今回経験した避難所運営についても伝えていこうと思います。



- ・避難所の運営には多くの人の手が必要であり、それは小さな子どもでも大変な戦力になります。つまり、みんなで協力することが重要だといえます。
- ・避難所運営・生活支援では、とても女性が活躍されました。
- ・平成28年熊本地震は、改めて自分で備える、近所に分け与える（防災の基本）、自助と共助の考えが大事だと認識する経験になりました。

避難所の運営は住民主体であることや避難所での子どもに関する声は、熊本県立大学による取材記録でもありました。下記に関連の内容を掲載します。

#### 【大津町消防団第6分団長（古庄政広氏）の声】

避難所運営はそこに住む住民がやった方が上手くいくのかなと思いました。一つの事例ですが、少し年配の方が愚痴っぽい言葉を発していた時がありました。その時、知り合いだったら寄り添えるじゃないですか。話を聞くだけでもだいぶ和らぎますよね。そういうところはやはり地元がよく知っている人が携わった方がよいのかなと思いました。他の地区で、そういった点で問題が起こった話を少し聞いていました。

避難所などについてもですが、消防団が主になるのもどうかというのの一つありました。地区によって要望が違うこともあり、そうなった時、消防団が各地区から要望を集めると混乱することがあります。その意味で、地区が一つにまとまってもらい、区長さんたちが主導しているところを、その横で消防団がサポートしていくのが一番理想だったんじゃないかなと思いますね。

今回、消防団主導で運営したことで問題も生じたんです。物資の問題です。物資は避難所の体育館に避難者数しか来ないわけです。そうすると、避難所から少し離れたところに車で避難されている方やその他の自主避難所に避難される方分は少ないわけです。でも、両者に差をつけることは難しい。そうすると車中泊の方も含め全部で食料はどれだけ必要ですかと、役場から聞かれた時に、我々消防団ではなかなか答えにくかった。各区長さんはそれぞれ把握しているでしょうが、全体の数が消防団では、把握できていませんでした。後で思ったことが、区長の皆さんと1日1回、震災期間中は強制的でも良いので会議をするなりして、随時状況の変化を共有しておく必要があったなと思いました。今後の課題です。

（熊本県立大学津曲研究室チーム

：Coho'zu「平成28年熊本地震 復興へと向かう一歩～大津町22名の取材記録 p123-124 より）



- ・避難所は住民がやった方が上手く運営できると思いました。
- ・区長と消防団が連携した体制づくり（区長：主導、消防団：サポート）も重要と感じました。

#### 【避難所運営に携わった職員の声】

避難所での子どものかつて偉大だと思いました。子どもがいることですごく和むこともあったり、あるいは率先した掃除とかをしてくれると、すごく良い手本になります。トイレ掃除とかも円滑に回っていました。私が担当した小学校の避難所とかでは水がずっと止まっていたので、次の人が流すようにプールの水を汲んで持ってくるというのがいつの間にか暗黙のルールとなっていました。子どもの手書きで「次の人の分も水をプールから汲んで持ってきてほしい」とあるのと、私たちが「持ってきてください」というのでは効果は全然違いました。

（熊本県立大学津曲研究室チーム

：Coho'zu「平成28年熊本地震 復興へと向かう一歩～大津町22名の取材記録 p161 より）



## (2)その他、避難所の環境等

### a 良かった点

#### 【避難所の環境】

- ・避難所運営のチェックリスト（トイレ・生活スペース・医療・食事・衣服・物資・運営・その他の項目からなる60のチェック項目）を活用しながら、避難所の環境改善に努めていきました。
- ・避難所のプライバシー確保のためにパーティションの整備・導入等を行いました。

#### 【避難所に対する健康支援】

- ・避難所の健康管理や救護、衛生面については、応援派遣の医師・保健師と本町の保健師等が連携した対応ができました。(町職員より「避難所の対応時、体調不良の方がいましたが、保健師の方々の巡回があり対応していただいたので安心できました」との声がありました。)

### b 課題となった点

#### 【避難所の環境】

- ・空調設備（エアコン）を備えていない施設もあり、スポットクーラー等で対応しました。一定期間が過ぎると空調設備のある施設に集約が進みましたが、仮に震災発生が夏季だった場合を考えると環境面で課題が残りました。
- ・避難所に足が不自由な方がおられたが、バリアフリーではなかったため、トイレ使用が不便な状況でした（和式トイレが主の施設もありました）。
- ・女性や子育て家庭に配慮した避難所の対応や設備が不足していました。

#### 【防災備蓄/避難所の食事】

- ・発災直後の避難者数は13,000人を越え、備蓄食糧は前震時に使い果たしてしまいました。おにぎりやパン、水を提供しましたが、十分な栄養・量とはいえない状態でした。
- ・また、断水し食事内容に配慮することがなかなか難しかった点もありますが、長期に渡って菓子パンのみ、炭水化物のみの食事が続き、栄養面の偏りによって体調不良となる方もおられました。
- ・食事の配給をいつまで続けるかの取り決めをしておらず、配給を止めるタイミングが難しい状況でした。

#### 【避難所の健康支援】

- ・インフルエンザやおたふくかぜ等の感染症患者の避難場所や避難方法について、現場の職員同士の話し合いで行っていました。避難場所を探し交渉する作業に時間がかかってしまいました。

#### 【ペット対応】

- ・ペットと一緒に避難されている方もおられて、近隣の人とトラブルになるケースがありました。

### 【参考：避難所運営のチェックリスト（60のチェック項目）】

|    |         |                                                               |
|----|---------|---------------------------------------------------------------|
| 1  | トイレ     | ◎トイレは充分な個数（20人に1基）が確保されているか                                   |
| 2  |         | ◎屋内トイレにトイレ専用の靴下（スリッパ等）が使われているか                                |
| 3  |         | ◎トイレ清掃を一日一回以上されているか                                           |
| 4  |         | ◎手洗い場があり、石鹸・消毒液などがあるか                                         |
| 5  |         | ◎トイレ内にゴミ箱が設置されているか                                            |
| 6  | 生活スペース  | ◎寝床に布団・マットレスがあるか（毛布だけを敷いて寝ている人がないか）                           |
| 7  |         | ◎手の消毒液があるか。手洗いの徹底を促す取組みはなされているか                               |
| 8  |         | ◎換気が定期的に行われているか                                               |
| 9  |         | ◎居住スペースに間仕切りが使われているか                                          |
| 10 |         | ◎足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）があるか                                   |
| 11 |         | ◎居住スペースから移動するときに段差が無い                                         |
| 12 |         | ◎女性専用の着替えスペースがあるか                                             |
| 13 |         | ◎授乳専用スペースがあるか                                                 |
| 14 |         | ◎子供の遊ぶスペースがあるか                                                |
| 15 | 医療      | ◎医師や看護師、保健師が常駐または巡回しているか                                      |
| 16 | 食事      | ◎バランス良い食事が提供されているか（おにぎり、パンだけの食事でないなど）                         |
| 17 |         | ◎配給以外に民間の炊き出し等（温食）が行われているか                                    |
| 18 |         | ◎アレルギーへの対応（アレルギー食）はできているか                                     |
| 19 |         | ◎食中毒予防についての対策（ポスターによる注意喚起など）はできているか                           |
| 20 | 衣服      | ◎避難所で洗濯ができる環境があるか                                             |
| 21 | 物資      | ◎必要な物資が避難者に行き届いているか                                           |
| 22 | 運営      | ◎危険箇所をチェックし、立入禁止の場所には表示をしているか                                 |
| 23 |         | ◎避難者のニーズ把握や生活支援のための相談窓口はあるか                                   |
| 24 |         | ◎避難者名簿があり、避難者の人数を把握しているか                                      |
| 25 |         | ◎避難者に対する情報発信のための掲示板等があるか                                      |
| 26 | その他     | ◎近隣の在宅避難者などへの支援が行われているか（情報発信や食事など）                            |
| 27 |         | ◎ゴミが分別されているか                                                  |
| 28 |         | ◎入浴を希望する人が三日に一回以上、お風呂に入れているか                                  |
| 29 |         | ◎福祉避難所への移動が必要な人はいないか                                          |
| 30 |         | ◎ペットの飼育スペースを確保しているか                                           |
| 31 |         | ◎行政からのゴミ回収がされているか                                             |
| 32 |         | ◎感染症予防のための啓発（ポスターなど）はできているか                                   |
| 33 |         | ◎感染症蔓延防止のために、感染者を隔離するためのスペースは確保されているか                         |
| 34 |         | ◎感染者と他の人が接触しないように、隔離スペースにトイレは設置されているか（簡易トイレでも可）               |
| 35 |         | ◎熱中症予防についての対策（ポスター貼付など）はできているか                                |
| 36 |         | ◎熱中症対策としてエアコンや扇風機など暑さ対策ができているか                                |
| 37 |         | ◎エコーミークラス症候群についての対策（ポスター貼付など）はできているか                          |
| 38 | その他留意事項 | 多目的トイレが居住スペースに近い場所にあるか                                        |
| 39 |         | ベーパータオルがあるか                                                   |
| 40 |         | 寝起きする場所に110cm以上の通路が確保されているか                                   |
| 41 |         | 大人一人当たり2畳分程度の生活スペースが確保されているか                                  |
| 42 |         | 土足で生活スペースに入ることが禁止されているか                                       |
| 43 |         | 下足箱があるか                                                       |
| 44 |         | 食べるところと寝るところが分かれているか                                          |
| 45 |         | 談話・交流スペースがあるか                                                 |
| 46 |         | 体を拭いたり、おむつを替えたりするスペースがあるか                                     |
| 47 |         | 炊き出しを行うボランティア等に対する食中毒予防の注意喚起はできているか                           |
| 48 |         | 女性専用の物干しスペースがあるか                                              |
| 49 |         | 避難所のルールは住民が作成に関与しているか                                         |
| 50 |         | ペット同伴の避難者と一般の避難者は部屋が分かれているか                                   |
| 51 |         | 車中泊の避難者に適切な支援が行われているか                                         |
| 52 |         | 住民同士でもめごとは無い                                                  |
| 53 |         | 談話スペース等が占有されていないか                                             |
| 54 |         | 誰とも話をしない人がいないか                                                |
| 55 |         | 尿のにおいがする人がいないか                                                |
| 56 |         | 掲示板が見やすいように整理されているか                                           |
| 57 |         | アルコール持ち込みへの対応（ポスター等による注意喚起など）はできているか                          |
| 58 |         | 喫煙環境の整備（分煙対策など）はされているか                                        |
| 59 |         | 蚊の発生源となる水たまり（植木鉢の受け皿や古タイヤなども含む）作らないように、もしくは速やかに除去するよう管理されているか |
| 60 |         | 感染者と他の人が接触しないように、隔離スペースに手洗いあるいは手の消毒液は設置されているか                 |

（熊本県健康福祉部健康福祉課提供）

### 3【記録】避難所の運営

#### ○民間組織等との連携

避難所運営において、一部業務をシルバー人材センター(平成28年4月16日～11月4日)と警備会社(平成28年4月26日～11月3日)に委託しました。町職員からは、アンケートにて以下の意見がありました。

#### 【避難所運営に携わった職員の声】

センターが避難所になったが正職員5名での対応になりました。泊まりを回すのに2人体制で実施しましたがとてもハードでした。これは、他の所も同様だったと思われます。警備員が配置されたところから緩和されました。

(H28 大津町職員アンケートより)

#### ○5/21からの避難所運営方針(生活全般に関する調整を担う職員配置)

被災者が元の生活に戻れるよう、自立に向けた相談や避難所における生活全般に関する調整(集団におけるルール、トラブル対応、新規避難者の受付等)を担う町担当者を配置しました。(施設管理担当は避難所の町担当者、連絡要員として昼間はシルバー人材センター、夜間は警備会社(または消防団)を配置しました。)

| 番号 | 避難所名      | 昼人数 | 夜人数 | 昼配置    | 夜配置        | 町担当      |
|----|-----------|-----|-----|--------|------------|----------|
| 1  | 老人福祉センター  | 28  | 41  | シルバー人材 | 警備会社       | 包括支援センター |
| 2  | 大津地区公民館分館 | 22  | 23  | シルバー人材 | 警備会社       | 公民館      |
| 3  | 桑善ふれあいプラザ | 0   | 9   | シルバー人材 | 地域住民(自主警備) | 福祉課      |
| 4  | 総合体育館     | 14  | 33  | シルバー人材 | 警備会社       | 生涯スポーツ   |
| 5  | 生涯学習センター  | 5   | 29  | シルバー人材 | 警備会社       | 生涯学習課    |
| 6  | 人権啓発センター  | 0   | 0   | 町職員    | 警備会社       | 人権推進課    |
| 7  | 平川公民館分館   | 0   | 1   | シルバー人材 | 地域住民(自主警備) | なし       |
| 8  | 野外活動センター  | 0   | 0   | なし     | 地域住民(自主警備) | なし       |
| 計  |           | 69  | 136 |        |            |          |

#### ○日頃の保健予防活動

避難所運営に携わった町職員の中には、日頃からの保健予防活動の重要性を再認識したとの意見がありました。以下に、アンケートでの意見を掲載します。

#### 【避難所運営に携わった職員の声】

このような非常事態において、避難所生活が長引く中で、既に疾病を抱えている方は特に悪化、重症化しやすく、過去の災害時においても脳卒中等の血管障害を発症する方が増えています。失わなくてよい命を守る為にも健診勧奨や健診後の保健指導・訪問等の日頃の保健予防活動が重要なことを改めて感じさせられました。

(H28 大津町職員アンケートより)

### 4【記録】大津町学校給食センターの取り組み

大津町学校給食センターでは、平成28年4月16日の午前6時半より炊き出し等の活動を行いました。炊き出しにあたっては、自衛隊の方や職員も協力しながらおにぎりを握り、町民へ提供しました。

・炊き出し期間：平成28年4月16日～27日

・総 個 数 ：7万3,000個(おにぎり)



### 5【記録】避難所の様子

発災後、各避難所では様々な事態になりました。ここでは、職員アンケートより2施設（総合体育館と美咲野小学校）での状況を掲載します。

#### 【避難所（総合体育館）運営に携わった職員の声】

15日夜から2人体制で総合体育館に泊まり本震を受け17日午後まで対応しました。増員は無く、アリーナは使えず、断水・停電。避難者はロビー・駐車場に溢れかえっていました。

幸い、ひのくに防災塾や県立大の防災クロスロード研修を受講していたので、その時の経験が役に立ちました。また、防災士の方が即時駆けつけてくれて、適切なアドバイスをいただきました。避難者の中からボランティアを募り、運営組織を作りました。

医療機器（血圧計、体温計など）や医薬品（痛み止めやシロップ薬など）も避難者に看護婦さんがいたので、勤務先の病院から自発的に持ってきてもらって対応できました。

支援物資は、何が届いているのか広用紙に書き出し掲示しました。欲しい物資も書き込んでもらうようにしました。

食料も当初から数量限定で、妊産婦、幼児、高齢者等優先順位にて配布しました。最初は不平を言われましたが、後に理解をいただきました。

（H28 大津町職員アンケートより）

#### 【避難所（美咲野小体育館）運営に携わった職員の声】

本震の際は美咲野小体育館にいましたが、地震後、一気に避難者が押し寄せてパニック状態でした。避難者としての備品や設備が何もない状態でしたので、避難者の対応に苦慮しました。特に断水したことによるトイレの対応が大変でした。

学校の先生もすぐには来られず、鍵がどこにあるか不明であったため、プールの水を使うのにも、フェンスを壊して侵入する状況でした。

パンなどの物資を配る際、同じ世帯から時間を変えて何人も取りに来られるケースがありました。

（H28 大津町職員アンケートより）

### 4. 福祉避難所の運営・要支援者への対応

#### 1)福祉避難所について

福祉避難所は、災害時の避難所の生活において特に支援が必要な高齢者、障がい者、妊産婦などの方の滞在を想定して、災害対策基本法に基づいて設置される避難所です。平成 28 年熊本地震における本町の福祉避難所の開設状況を以下に示します。

表 福祉避難所の開設状況

|           | 施設名称                                | 開設日<br>閉鎖日        | 要支援者人数<br>家族人数<br>(うち町外から)                            | 主な<br>要支援者          |
|-----------|-------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------|---------------------|
| 指定福祉避難所   | 養護老人ホーム光進園                          | 4月18日<br>5月31日    | 要支援者7名<br>(南阿蘇村4名含)                                   | 高齢者                 |
|           | 介護老人福祉施設つつじ山荘・小規模多機能型居宅介護おおづセンターホーム | 4月16日<br>7月1日     | 要支援者14名<br>(南阿蘇村6名含)<br>家族3名<br>(南阿蘇村2名含)<br>ショート超過1名 | 高齢者<br>障がい者         |
|           | 介護老人保健施設<br>おおつかの郷                  | 開設準備完了するも受け入れ依頼せず |                                                       |                     |
|           | 福祉型障がい児入所施設<br>若草児童学園               | 4月22日             | 要支援者2名                                                | 障がい者                |
|           | 障がい者支援施設<br>三気の里                    | 施設被災し開設せず         |                                                       |                     |
|           | 障がい者支援施設<br>つくしの里                   | 開設準備完了するも受け入れ依頼せず |                                                       |                     |
| 実質的な福祉避難所 | 老人福祉センター                            | 4月14日<br>9月11日    | 要支援者50名<br>(南阿蘇村2名含)<br>家族1名<br>(南阿蘇村1名含)             | 高齢者<br>障がい者         |
|           | 大津支援学校                              | 4月16日<br>4月30日    | 要支援者16名<br>(阿蘇地域2名含)<br>家族26名<br>(阿蘇地域5名含)            | 高齢者<br>障がい者<br>障がい児 |





## 2) 避難住民の救護・医療、健康管理への支援について

さまざまな組織と連携して、避難住民の救護・医療・健康管理の支援を行いました。初動期における取組状況を以下に示します。

### ・発災直後から4月16日まで

18箇所(箇所)の避難所の中で避難者が多く、介護が必要な方が多かった子育て健診センター、老人福祉センター、大津東小学校に保健師を8名配置(避難所の運営、けが人等の救護、配食、トラブル相談、感染症対策(清掃))

### ・4月17日～

菊池保健所、他県からの医療チームの応援開始。避難所の巡回、衛生管理、健康相談を実施、DMA T(医療救護班)、DPAT(精神医療班)、JRAT(リハビリ班)がそれぞれの分野で専門的な支援を担当。

規模の大きな避難所について、夜間はキャンナス(在宅看護師ボランティア)、災害ボランティアナース(日本看護協会)による看護を実施。

### ・5月4日～5月7日

保健師による在宅要援護者の区長、民生委員から聞き取り調査

(見守りが必要と思われる48世帯：県外医療チームと連携し、生活状況、体調確認等の支援相談を実施)

## 3) [検証]福祉避難所の運営

### a. 良かった点

#### 【避難所の開設など】

- ・4/16早朝に各施設を巡回し、被害状況の確認と開設を要請しました。電話が不通になっている施設については、巡回して開設依頼を行い、16日朝には開設できました。
- ・協定を締結していない熊本県立大津支援学校等が、自主的に開設していただき、障がい児や認知症高齢者とその家族等の受け入れがスムーズにできました。

#### 【連絡窓口職員の配置】

- ・避難所巡回の保健師と福祉避難所の連絡窓口になる職員を災害対策本部に配置しました。例えば、住民から相談があれば保健師につなぎ、保健師の判断後、福祉避難所の受け入れ調整を本部の職員が実施し、保健師の巡回等に支障がないように配慮しました。

### 【福祉避難所運営に携わった方の声】

福祉避難所開設で一番心配だったことは、避難してこられた方の健康面と事故防止、それから町より看護師さん等を派遣していただけるかどうかを心配しました。医療機関との連携、ドクターや看護師の派遣ができる状況だとありがたいと思いました。

幸いにも大阪から医療チームが1回、福岡からの保健師さんチームが1回巡回してくださって、いろいろ衛生面等のご指導をしていただきました。特に障がいのある方、高齢の方の病気や関連死を心配しました。職員にも徹底して言ったのが、健康面と安全面の確保(事故防止)でした。そして、気になることがあったらすぐに次のサポートをできる方をお願いして、福祉避難所では早め早めに次の手段を考えるようにしておくのが大事だと感じました。医療機関との連携は、お願いしたい点です。

(H30職員等へのヒアリングより)



#### b. 課題となった点

##### 【福祉避難所等としての機能】

- ・福祉避難所について、住民や介護関係者等への周知が不十分でした。実質的に福祉避難所としての機能を果たせる老人福祉センターは、指定避難所であったため、要支援者以外の避難者と同じ建物を共有する形となり、その機能（福祉避難所としての機能）を十分に果たせない点がありました。（要支援者への専門的な対応が可能なスタッフが、通常の避難所運営支援をしている状況がありました。）
- ・検診センターが避難所となったことで、母子検診事業を始めるのが遅くなる事態になりました。（通常のケア、住民の方の相談を受けられるように検診事業等を早めに始められるようにする必要がありました。）

##### 【民間福祉施設との連携】

- ・町職員ヒアリングより「平常時から協定締結した施設等と連絡会議等をもっていれば、よりスムーズに運営できたと思われます」との意見がありました。（町職員アンケートにおいても「妊婦や乳幼児、透析、糖尿病等で最優先に支援を必要とする方について、平常時から把握しておくことの重要性を感じた」との意見がありました。）
- ・費用、食料、物資等について、より詳細に協定に盛り込む必要がありました。

##### 【避難できない方等への対応】

- ・対応する人員の不足や避難状況の把握に時間を要するケースもあり、避難そのものがない要配慮者に対する対応が不十分になりました。

#### 4)【検証】要支援者等への対応

##### a. 良かった点

###### 【事前からの準備】

- ・発災前より、要支援者を把握・整理しており、各区長にも要支援者の安否確認をしてもらうことについて理解を頂いていました。（同意が得られている方のリストも発災前から渡していました。）熊本地震では、4/14 発災直後に「要支援者リスト」をすぐに印刷し、各区長へ配布しました（4/15 AM1 時頃に印刷・AM4 時頃に発送準備完了）。そのリストを基に、安否確認を行っていただきました。

###### 【専門家等との連携】

- ・町保健師、各支援チームにより早期段階から巡回確認が行われました。巡回は指定避難所だけでなく、公民館も実施されました。（4/17 午後から、6名の保健師で87か所の避難所を巡回し状況確認を行いました。）
- ・各医療・保健チームでミーティングを毎日実施しました。町職員アンケートからは、医療・保健のみの内容に限らず、各方面における復興につながる貴重な助言等も多くあったことや、保健活動部門の職員のみではなく、本部や他課職員においても共有することが必要と感じたとの意見がありました。
- ・どの医療チームも町民のケアの他、職員向けの体調・心の管理に関する相談対応も実施していただきました。

###### 【きめ細かい対応】

- ・民生委員は一人暮らしの住民等の安否確認を実施されました。（定期的に巡回される等、きめ細かく対応頂きました。）

## b. 課題となった点

### 【避難場所の把握】

- 要支援者も様々な避難所へ避難していたため、区長・民生委員が全住民の安否確認を行うまで時間を要しました。(要支援者と連絡がつかないままになっていたケースもありました。特に町中の地域で避難している場所の把握が難しい傾向がありました。)

### 【ケアマネジャーとの連携】

- ケアマネジャー、介護施設、障がい施設等の関係機関との情報連携が不十分であり、相互の連携協力という体制づくりに及びませんでした。町職員アンケートからは、「状況が落ち着いてから、ケアマネクラブにて制度等の説明を行いました、大変な頃に、もっと情報共有するべきだったと思う」との意見がでています。

### 【被災した上での対応】

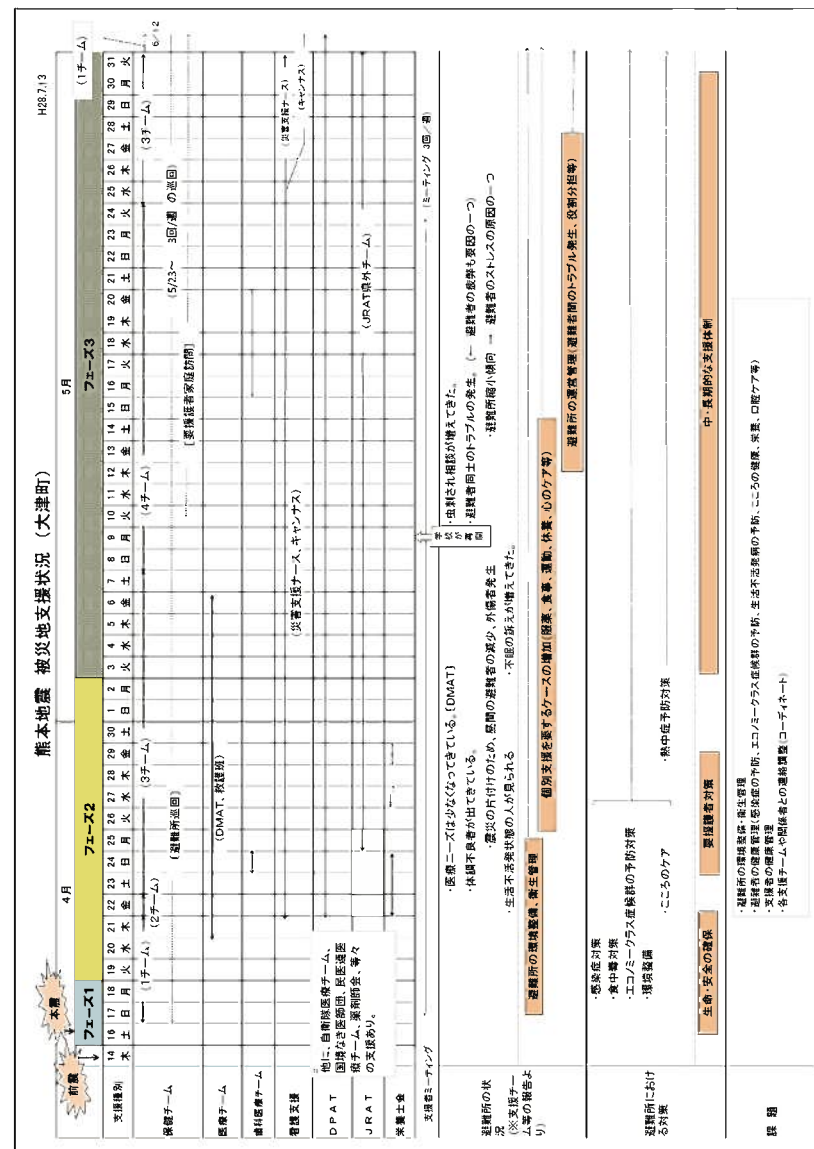
- 民生委員、区長も被災者であることから、安否確認を実施した人、できなかった人など、対応に違いが生じた点もありました。

### 【重度の障がいを持っている方への対応】

- 避難そのものができる方への対応ができなかった点がありました。職員等へのヒアリングでは、「実際に重度の障がいを持っている子の親御さんから言われたんですが、『そもそも行けないのがわかっているから、町には頼らず軒下で頑張った』と言われて心苦しくなりました」との声がありました。

## 5【記録】医療チーム等の活動

熊本地震における医療チーム等の活動状況を本頁と次頁に示します。



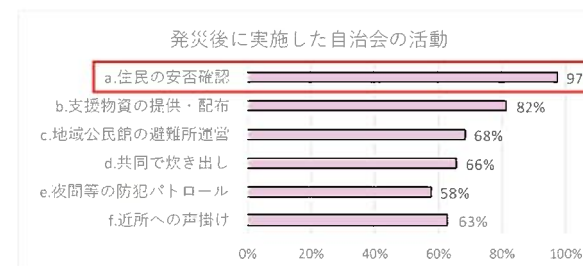


[illegible]

## 6【記録】地域住民の活動

### ○自治会の活動

町内自治会（H28 実施）へのアンケートで、熊本地震発災後に実施した自治会の活動をお聞きしました。同アンケートより、自治会の 97%が『住民の安否確認』等をされた状況がわかりました。この背景には、震災前から『非常時に地域の高齢者等の安否確認をする体制づくりをしていた（約 80%の自治会）』ことや『防災訓練を 1 年に 1 回以上実施していた（約 91%の自治会）』等の取り組みが活かされたといえます。



## ○発災直後の民生委員の活動

平成 28 年熊本地震では、民生委員による安否確認が積極的に行われました。ここでは、民生委員の安否確認の取り組みと地震によって変わってきている地域の様子を掲載します。

## 熊本地震体験談

民生・児童委員協議会長 吉田 和信氏（大津町追悼・復興シンポジウムより）

民生委員協議会では５月に定例会を開きワークショップをしましたが、その時その当時何に取り組んだかということをお聞きし合う機会がありました。その時出た意見の中には１４日の前震の時に避難をすることによって誘導していった民生委員の方もおられました。１６日は、暗い中で安否を確認して回る。そして朝になって確認して回る。また確認の取れなかったところを区長さんと一緒に確認してもらう。何度も何度も各地区担当委員さんは自分の担当する地域をきめ細やかに足を運んで安否を確認して回ったという風に聞いております。その後段々と落ち着きを取り戻してくる中で、地域によっては炊き出しを頑張るところがありました。また他には避難所の運営に力を尽くした委員もたくさんありました。中には避難所が閉鎖されるまで、ずっとそこでみなさんのお世話をした委員もありました。

私は今度の災害を経験した中で大きく変わってきたことがあると思います。一つは地域にお住まいの方々が防災訓練の時にその参加される方の数が倍に増えている。あるいはそれ以上に増えている。そういうような防災に関する意識が高まったんだらうと思います。そして隣近所で助け合う、そういう気運も上がってきたという風に思います。それは行政に頼るということではない、自分たちが自分たちでできる地域づくり、お互いが助け合っていく温かい地域を作っていくまじょう、というそういう動きであります。

民生児童委員は自分たちが住んでいる地域のその中での状況をつぶさに把握して、そしていろいろなことにおいて支援をするというのが私たちの仕事でありますので、なお一層そこからお互いを尽くしていきたいと思います。



## 5. 避難所外避難者への対応

### 1) 避難所外避難者について

○指定避難所外避難者も含めた避難者数

地震によって多くの町民が避難されました。指定避難所の施設内だけではなく、車中泊をされた方や指定避難所以外（自主避難所など）に避難された方もおられました。

表 避難者数の状況

| エリア<br>区分   | 名称                   | 避難所としての代<br>表建物の避難利用             | 開設期間       | 避難者数（屋外収容を含む） |                                 |                         |                         |
|-------------|----------------------|----------------------------------|------------|---------------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
|             |                      |                                  |            | 一日最大          | 前震から3日<br>後<br>本震の翌日<br>(4月17日) | 前震から1週<br>間後<br>(4月21日) | 前震から1ヶ<br>月後<br>(5月14日) |
| 北部          | 大津北小学校               | ○（体育館）                           | 4/16～4/28  | 200           | 108                             | 60                      | 0                       |
|             | 大津町野外活動等研修<br>センター   | ○（体育館）                           | 4/16～4/28  | 130           | 100                             | 23                      | 6                       |
|             | 大津町矢路川コミュニ<br>ティセンター | ○（体育館）                           | 4/14～5/17  | 250           | 250                             | 240                     | 6                       |
|             | 渡川小学校                | ×（体育館）<br>被災原因                   | 4/14～4/30  | 545           | 545                             | 148                     | 0                       |
|             | 大津町人権啓発福祉セ<br>ンター    | ○                                | 4/14～5/31  | 90            | 50                              | 70                      | 14                      |
|             | 小計                   |                                  |            | 1,215         | 1,053                           | 541                     | 26                      |
|             |                      |                                  |            |               |                                 |                         |                         |
| 中部          | 大津中学校                | ○（体育館）                           | 4/14～4/25  | 800           | 800                             | 91                      | 0                       |
|             | 大津小学校                | ×（体育館）<br>被災原因                   | 4/14～5/2   | 600           | 600                             | 40                      | 0                       |
|             | 美咲野小学校               | ○（体育館）                           | 4/14～5/2   | 1,800         | 1,800                           | 250                     | 0                       |
|             | 生涯学習センター             | ○（集会所・公民<br>館）                   | 4/14～7/21  | 800           | 800                             | 370                     | 29                      |
|             | 町民交流施設               | × その他車庫<br>（仮場所作りの代替施設と<br>して使用） | 4/17～4/18  | 54            | 0                               | 0                       | 0                       |
|             | 子育て・健診センター           | ○                                | 4/14～5/13  | 600           | 600                             | 105                     | 0                       |
|             | 大津町老人福祉セン<br>ター      | ○                                | 4/14～10/14 | 553           | 508                             | 180                     | 69                      |
|             | 大津北中学校               | ×（体育館）<br>被災原因                   | 4/14～4/30  | 550           | 550                             | 100                     | 0                       |
|             | 室小学校                 | ○（体育館）                           | 4/14～4/30  | 400           | 400                             | 321                     | 0                       |
|             | 大津地区公民館分館            | ○                                | 4/14～10/6  | 309           | 309                             | 80                      | 27                      |
|             | 小計                   |                                  |            | 6,466         | 6,367                           | 1,537                   | 125                     |
| 南部          | 大津東小学校               | ○（屋内運動場）                         | 4/14～4/28  | 250           | 185                             | 103                     | 0                       |
|             | 菊阿体育館                | ○                                | 4/16       | 120           | 0                               | 0                       | 0                       |
|             | 大津町運動公園              | ×（総合体育館）<br>被災原因                 | 4/14～6/27  | 1,500         | 1,500                           | 330                     | 64                      |
|             | 大津南小学校               | ×（体育館）<br>被災原因                   | 4/16～4/18  | 15            | 15                              | 0                       | 0                       |
|             | 小計                   |                                  |            | 1,885         | 1,700                           | 433                     | 64                      |
| 指定避難所（上記の計） |                      |                                  | 4/14～10/14 | 9,566人        | 9,120人                          | 2,511人                  | 215人                    |
| 指定避難所以外     |                      |                                  | 4/14～7/1   | 5,621人        | 4,289人                          | 1,324人                  | 29人                     |
| 合計          |                      |                                  | 4/14～10/14 | 15,187人       | 13,409人                         | 3,835人                  | 244人                    |

○車中泊の状況

熊本地震の経験を今後の防災体制の強化やまちづくりなどに活かすことを目的として、町内全世帯を対象として熊本地震に関するアンケート調査(平成28年10月)を実施しました。このアンケートでも自家用車での避難者が多かったことが確認できます。

【あなたが避難した場所はどこですか？（あてはまるもの全て）】

|     | 選択肢                             | 件数    | 割合    |       |
|-----|---------------------------------|-------|-------|-------|
| 1   | 町が指定した避難所（指定避難所）                | 1,315 | 33.5% | 33.5% |
| 2   | 指定避難所以外の避難所（公共施設、民間施設）          | 237   | 6.0%  | 6.0%  |
| 3   | 指定避難所かどうか分からないが、避難所（地域の集会所・公民館） | 400   | 10.2% | 10.2% |
| 4   | 福祉避難所                           | 67    | 1.7%  | 1.7%  |
| 5   | 親戚・知人家                          | 697   | 17.7% | 17.7% |
| 6   | 自家用車の中（避難所の駐車場）                 | 1,498 | 38.1% | 38.1% |
| 7   | 自家用車の中（スーパーなど店舗や遊技場の駐車場）        | 331   | 8.4%  | 8.4%  |
| 8   | 自家用車の中（ご自宅の駐車場や周辺の道路）           | 1,648 | 42.0% | 42.0% |
| 9   | 自家用車の中（医療機関や福祉施設）               | 32    | 0.8%  | 0.8%  |
| 10  | 自家用車の中（6～9以外）                   | 222   | 5.7%  | 5.7%  |
| 11  | 自家用車を除く屋外（公園や広場など）              | 162   | 4.1%  | 4.1%  |
| 12  | その他                             | 164   | 4.2%  | 4.2%  |
| A   | 無回答                             | 22    | 0.6%  | 0.6%  |
| Z   | 不明回答・誤回答                        | 0     | 0.0%  | 0.0%  |
| 回答数 |                                 | 3,927 |       |       |



## 2) [検証]避難所外避難者への対応

### a. 良かった点

#### 【町民等との協働】

- ・町からは避難所にしか救援物資が届かないため、自宅に避難されている方は避難所に取りにいかなくてはならない状況でした。お年寄りや体の不自由な方はなかなか取りに行くことができないことから、地域の方、民生委員、区長、消防団による自宅への配送が行われました。

### b. 課題となった点

#### 【車中泊避難者等の把握・対応】

- ・指定避難所以外に避難されている方が多数おられ、予定以上に避難所の担当者が必要になりました。また、避難所に入れず車中泊される方も多く、避難者の把握が難しいことがありました。
- ・車中泊避難者と避難所避難者の方々の食糧配給方法や支援物資の配布方法を統括することが難しい状況でした。(避難所に避難せず食事のみ取りに来る人と避難者との間にトラブルが生じることもありました。)

#### 【全国からの炊き出しボランティアや物資の支給方法】

- ・炊き出しについては、ほとんど町中(中心部)ばかりで行われた状況でした。  
町中心部以外の各地区にも、軒先避難者、車中泊者が多数いたこと、交通手段がない被災した高齢者世帯、南部・北部などの農村部の高齢者世帯などは町中央公園への移動は困難であることを踏まえると、せめて北部・南部、できれば各避難所を巡回しながら炊き出しをする必要がありました。

#### 【食糧・物資の配送】

- ・指定避難所以外に避難せざる得なかった住民へは食糧・物資ともに配送が遅れてしまいました。(発災当初指定避難所だけに物資が届けられ、断水中の地区公民館等の自主避難所には水もない状態でした。)

## 6. 物資の備蓄、手配・調達、配送

### 1) 物資の手配・調達、配送について

#### ○支援物資について

事前に備えていた備蓄食糧(アルファーマーなどの備蓄米:約3,000食、カンパン:約7,000食)と水は前震時に配給を終了する状況になりました。一方、本町はイオン株式会社との包括提携協定により、イオン株式会社へ物資の提供依頼を行い、以下の物資を優先購入させて頂きました。当初はオックスプラザでそれらを配布していました。

#### 【包括提携協定によるイオン株式会社・イオンリテール株式会社・イオン九州株式会社からの物資】

- ・4/14(木):毛布 500個
- ・4/15(金):パン 1,150個、毛布 258個
- ・4/17(日):水[500ml] 10,000個、菓子パン 10,000個
- ・4/18(月):水[500ml] 20,000個、パン 20,000個
- ・4/19(火):水[500ml] 20,000個、パン 10,000個
- ・4/20(水):水[500ml] 20,000個、パン 20,000個、ブルーシート[大] 50個
- ・4/22(金):パン 6,000個
- ・4/24(日):カレーパン 3,000個、ソーセージパン 2,000個
- ・4/25(月):カレーパン 2,000個、ソーセージパン 2,000個
- ・4/28(木):カレーパン 500個、ソーセージパン 500個、チーズロール 500個、SPケーキドーナツ 500個、チョコチップメロンパン 500個、ロールケーキチョコ 500個

支援物資については、熊本県の物資集積拠点からの配送(発災後は町が直接とりにいくこともありました)や国からのプッシュ型支援<sup>※</sup>による物資の配送がありました。

また、JAや民間店舗等に食糧提供の依頼をするともに、給食センターで炊飯(おにぎり)をしました。

#### 【プッシュ型支援とは】

発災当初は、被災地方自治体において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地方自治体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難と想定されます。

このため、国が都道府県からの具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送しており、これをプッシュ型支援と呼んでいます。

(内閣府 防災情報のページより)

## 2【検証】物資の備蓄、手配・調達、配送

### a. 良かった点

#### 【被災者ニーズへの対応】

・救援物資について被災者からのニーズは、日に日に変化しました（最初は食料・水・毛布→その後、オムツや歯磨きセット等の日常生活用具→しばらくすると復旧のためのブルーシート・スコップのように変化していきました：以下参照）。日ごとに化する被災者の物資ニーズに対して、手配依頼書や国提供タブレットの活用により、効率的に把握・対応できるようになりました。

#### 【要求が大きかったもの（時間経過ごと）】

- 発災直後：食料・水、トイレ、毛布等
- 3日目以降：おむつ、生理用品、トイレットペーパー等のアメニティ、救急用品
- 5日目以降：紙コップ、紙皿、割り箸等炊き出し用品、ブルーシート（厚手）、ロープ、軍手、スコップ等復旧用品

（H28 大津町職員アンケートより）

#### 【救援物資担当者の声】

発災当初は、情報が入ってきません。

情報とは全く違うものが届けられますし、水、食料などが大量に送られてきます。被災者のニーズの変化等に対応した物資提供が困難です。

発災当初は、電話での情報がほぼすべてで、ボードの至るところに救援物資等に関するメモが貼られました。

4月末になると手配依頼書（荷主名・商品名・車種/台数・集荷日/時間・配達日/時間・荷送人・納品場所が明記されたものです）が届くようになり、トラブルが少なくなりました。

今後は、効率的なニーズの把握方法、ICTを活用した情報共有方策の検討が必要だと思います。

また、国提供のタブレットによる物資要請システムを導入しました。これにより、避難所からの要望を効率的に発注することができました。

（「熊本地震の経験」高石市防災シンポジウム 町職員発表スライドより）

#### 【情報の一元化】

・物資拠点（大津中学校）は、大型車の乗り入れが可能で、搬入口も3箇所あったため、ピーク時にも大型車や複数の受け入れが可能でした。配送拠点ではない場所（役場など）に支援物資が届き混乱することもありましたが、物資の受け入れを大津中学校に一元化するとともに、テレビやホームページで情報発信をすることで効率化が図れました。

#### 【物資の配送】

・4/17に救援物資集積拠点をオックスプラザロビーから大津中学校体育館に移し、大津中学校から各指定避難所へ物資の配送を行いました。（大津中学校へ変更になった時点で、配置レイアウト・作業フロー図・受付依頼表等の様式を早期に作成し、当初から物資班での受入体制の共有を図ることができました。）

物資の配送にあたっては、配送車が足りないこともありましたが、ボランティアの方や大阪府・関西広域連合で乗ってこられた軽トラック・ワゴン車を使わせて頂き配送しました。

#### 【救援物資の仕分け】

・救援物資が事前の情報とは異なる日時や数量が届くこともあり物資置き場のスペースが確保できない状態がありましたが、仕分けの徹底と職員の役割分担（受付、検品、整理場所、避難所からの要望の受付の責任者を決め、責任者のチェックを受けるようにしました。）を明確にすることにより、配送の効率化・物資置き場のスペースの有効活用を図りました。（送られてきた物資は必ず箱を開けて中身・賞味期限等を確認して、種類やサイズ、賞味期限ごとに整理しました。これにより、配送時の時間ロス等につながりました。）

・仕分けにあたっては、他の自治体からの応援やボランティアにも協力いただきました。また途中から搬入機器やフォークリフトなどが調達できたことで、搬入効率が大きくあがりました。

救援物資の仕分け



整理された救援物資



## b. 課題となった点

### 【被災者ニーズへの対応】

- ・日に日に変化する被災者からのニーズの把握において混乱がありました。(手配依頼書や国提供タブレットの活用により改善されました。)

### 【情報の一元化】

- ・救援物資の配送拠点に関する情報が届かず、役場や避難所、対策本部に直接配送されるケースも多くあり、混乱する事態になりました。
- ・また、救援物資に関する情報が入ってきても『どこから』『何が』『どれくらい』が分からず、仕分けができない状態が続きました。(発災後当初は、ボランティアの方々も少なく職員で仕分けをしていました。)

### 【救援物資の受け取り】

- ・事前の情報とは異なる日時や数量が届くこともあり物資置き場のスペースが確保できない状態がありました。(例えば、連絡はペットボトルの水500mlが10,000本だったものの、届いたのは2lの水が10,000本等といったケースがありました。)
- ・職員がいない真夜中・早朝に物資が届くことがあり、荷物が降るせず、トラック・コンテナ車が数十台並んだこともありました。
- ・賞味期限が短い物資を受け取るケースがありました(例えば、夕方16時過ぎに本日中が賞味期限のおにぎりが届く等)。このような場合は、食料配送後に、急きょ配送職員を増やし、再度車中泊の方に配ったり、防災行政無線で呼び掛けて配ったりしました。

### 【避難所へ物資の分配】

- ・朝昼夜で避難者数が変動するので難しい点もありましたが、避難所への食料の分配がうまく機能していなかった点がありました。(ある避難所では物資が全く足りなかったり、他の避難所では逆にあり余るほどたくさんあったりという状況がありました。)

### 【応援職員等の受け入れ体制】

- ・応援職員やボランティアの方を受け入れる体制が整っていなかったため、十分に応援頂いた方を活かしきれていない点がありました。(急遽早朝にTVの全国生中継が行われ、その直後よりボランティアの方々が大津中学校へ殺到しました(災害ボランティアセンター未開設時)。受入体制が整わないままであったことから、ボランティアの方から苦情を受ける結果となりました。その日の夜、ミーティングを行い、役割分担を見直すことで、次の日から順調に受入・指示系統を確立することができました。)

### 【救援物資担当者の声】

町職員は214名です。管理職36名、残りの178名の職員で避難所運営、物資の仕分け、配送、災害状況の調査、連絡などをしていく必要があります。そのため、ボランティアの協力なしでは進めていきません。

毎朝ボランティアの方たちとミーティングを行い、本日の集配の予定を説明し、班分けをし、業務にあたっていました。

(「熊本地震の経験」高石市防災シンポジウム 町職員発表スライドより)

毎朝のミーティング



ボランティアの方の活動の様子



### 【物資の保管場所】

- ・町に物資の保管場所がなかったことから、学校や施設再開のたびに大量の物資の移動が必要となり、多大な労力が必要となりました。



### 3【記録】物資の手配・調達、配送

#### ○支援物資の受け入れ・配送

物資の受け入れ・仕分け業務での状況を以下に掲載します。

#### 【支援物資の受け入れ・仕分け業務担当者の声】

送られてくる支援物資は、国からプッシュ型でバンバン届いていました。ほぼ毎日 10 トン車に満杯で物資が送られてきました。国からの支援物資以外にも他の市町村や県外の方が自分の車で持ち込んだものもあり毎日忙しかったです。

最初はバケツリレー形式で、みんな手で物資を運んでいました。途中で農協からローラーコンベアをお借りして、それで多少楽になりました。担当になった部署は女性が多かったのもあり、中でも重くて大量になる水が一番きつかったです。

届いた物資については中身をチェックし、各避難所に送っていました。避難所に送るのは経済部の職員に行ってもらったのですが、こちらでどのくらい避難所に回すかという準備はしないといけません。物資は届くし、それを送り出す準備もしないといけないということで大変でした。係長が各避難所の人数から判断して、このくらいごとに分けてというリストを作ってくれたので私たちはそれに従って、この物資はこれだけという具合に仕分けをしていました。

支援物資の担当内でも、物品と食品とに分かれて作業をしていました。特に食品担当は賞味期限の短いものから、決まった時間に食料を各避難所に届けなければなりませんでした。ただ食品に人員があまり割かれておらず、私たち物品担当がそちらもカバーしなければならぬ状況でした。両方の担当をして 23 時ぐらいまで仕事をしている状況でした。

(熊本県立大学津曲研究室チーム

: Coho'zu「平成 28 年熊本地震 復興へと向かう一歩〜大津町 2 2 名の取材記録 p230 より)

大津中学校での支援物資搬入



### 7. 受援による被災者支援

#### 1) 災害ボランティアについて

発災後、さまざまな局面で多くの人手が必要になりました。被災者ニーズを踏まえながら、平成 28 年 4 月 22 日に「大津町災害ボランティアセンター」、平成 28 年 6 月 20 日に「大津町災害ボランティアセンター+1 (ぶらすわん)」、平成 28 年 10 月 3 日に「大津町ボランティアセンター+1 (ぶらす愛)」を設立しております。「大津町ボランティアセンター+1 (ぶらす愛)」は平成 30 年 3 月 31 日迄開設し、714 日の間、728 件の活動に対して 3,947 名のボランティアの方にご協力いただきました。

#### ・ニーズにあわせたボランティアセンターの活動

|                           | 開設日        | ニーズ                                                                | 運営面での工夫                                                         |
|---------------------------|------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 大津町災害ボランティアセンター           | H28. 4. 22 | ・避難所の支援<br>・ブルーシート張り<br>・ブロック塀の撤去<br>・瓦の片づけ<br>・屋根の上での活動<br>・屋内の整理 | ・活動者受け入れの限定<br>・ニーズの優先順位<br>・ニーズ調査の方法<br>・運営スタッフの確保<br>・運営方法の構築 |
| 大津町災害ボランティアセンター+1 (ぶらすわん) | H28. 6. 20 | ・ブロック塀の撤去<br>・瓦の片づけ<br>・屋内の整理<br>・仮設への転居<br>・避難所退所支援               | ・運営スタッフの確保<br>・運営方法の再構築<br>・事前受付を活用                             |
| 大津町ボランティアセンター+1 (ぶらす愛)    | H28. 10. 3 | ・ブロック塀の撤去<br>・瓦の片づけ<br>・屋内の整理<br>・仮設への転居<br>・解体前の分別整理<br>・仮設からの転居  | ・運営スタッフの検討<br>・運営方法の再構築<br>・事前登録を活用<br>・土曜日メインで活用               |



## ○大津町災害ボランティアセンターの経過概要

### 【大津町災害ボランティアセンター】

設置目的：地震による被害により、避難所生活等を余儀なくされている町民の方々に対して、要支援者を中心に在宅での生活を営めることができるようにボランティアで支援を行う。

開設日：平成28年4月22日（金）

開設場所：大津町運動公園（球技場）

開設時間：午前9時から午後5時

ボランティア受付 当日受付方式にて実施

運営スタッフ：大津町社会福祉協議会職員、大津町ボランティア連絡協議会会員、九州ブロック、近畿ブロック、菊池ブロック社会福祉協議会派遣職員

### 【大津町災害ボランティアセンター＋1（ぶらすわん）】

設置目的：地震による被害により、避難所生活等を余儀なくされている町民の方々に対して、生活復興支援を中心に、要支援者を中心に在宅での生活を営めることができるようにボランティアで支援を行う。

開設日：平成28年6月20日（月）

開設場所：大津町老人福祉センター（駐車場）

開設時間：午前9時から午後5時

ボランティア受付 事前の電話登録制にて実施

8月より日曜日を休館（日曜日、仮置き場休日の為）

運営スタッフ：大津町社会福祉協議会職員、大津町ボランティア連絡協議会会員、菊池ブロック社会福祉協議会派遣職員

協力団体等：シルバー人材センター、ホンダカーズ熊本、大阪狭山市、河内長野市社協、大阪富田林市社協、河喜多自動車：シュリーズ、個人ボランティア（軽トラック）、自家用自動車組合（修理等）、インテリア白川（資材パレット）、JC（青年会議所）、労働基準監督署（インソールとスポーツドリンクの素）、KDDI（携帯電話、無料wi-fi）、ドコモ（ipad）etc  
翔陽高校（うるうるぱっく：災害ボラセン支援プロジェクト＋サンクスカード）、災害ボラセン支援プロジェクト（パソコン・携帯電話・人的支援・シュレッダー）

### 【大津町ボランティアセンター＋1（ぶらす愛）】

設置目的：地震による被害により、お困りの町民の方々に対して、生活復興支援を中心に、要支援者を中心に在宅での生活を営めることができるように継続して、ボランティアで支援を行う。

開設日：平成28年10月3日（月）

開設場所：大津町老人福祉センター（駐車場：プレハブ倉庫内）

開設時間：午前9時から午後5時

ボランティア受付 事前の電話登録制にて実施

土曜日を活動日に設定（日曜日、祝日、仮置き場休日の為）

運営スタッフ：大津町社会福祉協議会職員

## 2)全国の自治体等からの支援について

全国各地の自治体、団体等から職員の派遣や物資の支援をいただきました。

避難所運営・り災証明書事務・家屋調査事務・災害廃棄物仮置場など、多方面での協力をいただきました。

- ・滋賀県大津市、関西広域連合・大阪府、福岡県筑前町、全日本自治団体労働組合、東京都板橋区、県内町村会、全国町村会、DMAT（医療救護班）、DPAT（精神医療班）、JRAT（リハビリ班）、災害ボランティアナース、自衛隊（第43普通科連隊：都城市）、台湾など
- ・TEC-FORCE
- ・農政、土木関係部局
- ・町建設業組合

※熊本県との情報共有：支援制度の拡充

### 3【検証】災害ボランティア等による被災者支援

#### a. 良かった点

##### 【立ち上げ等】

- ・事前にマニュアル（市町村災害ボランティアセンターマニュアル）に基づき訓練を重ねていたため、スムーズに災害ボランティアセンターを立ち上げることができました。
- ・日頃から研修などに参加し青年会議所（JC）等と人的ネットワークを構築していたので、活動時の使用機材の準備がスムーズでした。
- ・外部からの人的支援が早く、立ち上げへのタイムスケジュールが立てやすい状況でした。

#### b. 課題となった点

##### 【活動拠点】

- ・公営の建物が被災し、拠点の設置場所の確保に時間を要しました。

##### 【ニーズの把握】

- ・被災状況の確認が遅れ、活動ニーズの見通しに時間がかかりました。

##### 【町民ニーズ・現場とボランティアのマッチング】

- ・ボランティア活動を何でも出来る人達と思い込み、危険な活動の依頼が多く、依頼者へ理解していただくのに苦慮しました。（例：屋根の上での作業になるブルーシート張りへの対応が困難でした。）

##### 【ボランティアに関する情報】

- ・ボランティアで活動できる範囲の見極めが難しい状況にありました。
- ・様々なボランティア団体がコンタクトをとってきて、信頼性などの情報収集に時間を要しました。
- ・但し、問い合わせを受け、被災地の状況と受け入れ条件を提示するとご理解頂ける団体も多くありました。

##### 【ボランティア活動に伴う車両・人材の確保】

- ・被災財（瓦礫）等の運搬をボランティア活動に委ねたことで、運搬車両の確保が困難でした。
- ・車両があっても、車両保険の範囲内で運転できる人が制限されました。また、オートマ限定などの人が多く、マニュアル車の運転手の確保が難しい状況でした。

### 4【記録】支援による被災者支援

#### (1)災害ボランティア

##### ○ボランティアの状況

##### 【ボランティア時系列の状況】

発災当初は、町内の高校生や中学生のボランティアが多数を占めていましたが、高校が再開すると、学生のボランティアは減少傾向になり、一般のボランティアの参加が目立ってくるようになりました。

ゴールデンウィークを境に、県外からのボランティアが増え始め、県内外（主に県外）からの常連のボランティアを中心に月平均延べ65名の協力をいただきました。

ボランティア活動者総数 3,947名（平成30年3/31現在）

内訳 新規ボランティア 1,490名（学生 427名・一般 1,063名）

町内 472名（学生 267名・一般 205名）

県内 298名（学生 79名・一般 219名）

県外 720名（学生 81名・一般 639名）

継続ボランティア 1,567名（学生 161名・一般 1,406名）

町内 519名（学生 123名・一般 396名）

県内 420名（学生 35名・一般 385名）

県外 628名（学生 3名・一般 625名）

団体ボランティア（69団体、890名）

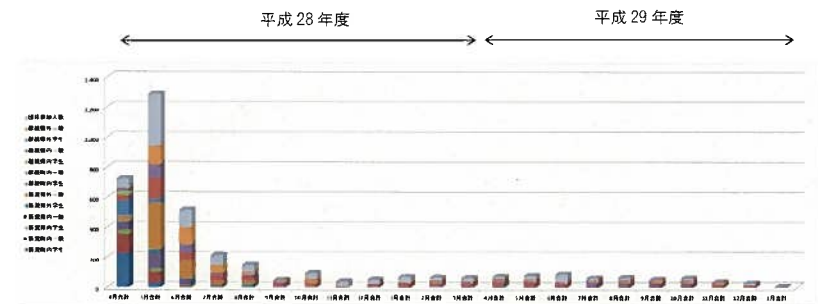


図 ボランティア活動者の内訳



## 8. り災証明/住家被害認定調査・被災者生活再建支援等

### 1) り災証明/住家被害認定調査について

り災証明書とは、地震や風水害等の災害により被災した住家等の被害の程度を市町村が証明するものです（災害対策基本法第90条の2）。

本町では4/22に住家被害認定調査用のり災証明願の受付を開始しました。その後、5/2からは住家被害認定調査を開始しています。り災証明書の申請件数などは以下の通りとなっています。

|                      |        |
|----------------------|--------|
| ○り災証明書申請件数           | 6,009件 |
| ○住家被害認定調査 調査件数       |        |
| ●1次調査件数              | 4,180件 |
| ●2次調査件数              | 1,452件 |
| ●3次調査件数（2次調査：再調査1回目） | 240件   |
| ○窓口発行（写真判定）          | 1,372件 |

4/22 り災証明書発行受付の状況



### 2) 被災者生活再建支援について

平成28年熊本地震により住宅が被災した方々の生活再建支援として、想定される生活再建方法や利用できる公的支援制度等についての情報提供や支援金等の支給を行いました。本町での生活再建支援の制度一覧を以下に示します(活用できる支援制度は住宅の被災状況(り災証明書のり災程度の区分)により異なります)。

表 大津町生活再建支援の制度一覧

|          | 制度の概要                                |                                                                                                                                                                |
|----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 被災者支援関連  | 被災者生活再建支援金                           | 震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給するもの                                                                                                                     |
|          | 熊本県義援金                               | 被災者を支援するために、国内外から県及び日本赤十字社、共同基金会に寄せられた義援金を、熊本県義援金配分委員会によって配分を決定し、市町村を通じて、被災した方（世帯）に支給するもの                                                                      |
|          | 大津町義援金                               | 全国各地から大津町へ寄せられた義援金について、大津町義援金配分委員会において決定された基準に基づき、義援金を配分するもの                                                                                                   |
|          | 災害弔慰金                                | 災害により死亡された方のご遺族に対し、町が支給する弔慰金                                                                                                                                   |
|          | 災害障害見舞金                              | 災害により精神又は身体に重度の障がいを受けた方に対し、町が支給する見舞金                                                                                                                           |
|          | 災害援護資金                               | 震災により負傷又は住居、家財に被害を受けた者に対する貸付金                                                                                                                                  |
|          | 地域支え合いセンター                           | 被災者の安心した生活再建に向け、生活再建や心身に関する相談、地域交流等の取り組みを行うために開設                                                                                                               |
| 住宅自立再建関連 | 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン（全国銀行協会相談室） | 自然災害の影響により、住宅ローン等を借りている個人や事業性ローンを借りている個人事業主が、ローンの返済に困っている場合に、住宅ローン等の免除・減額を申し出ることができる制度                                                                         |
|          | 災害復興住宅融資（住宅金融支援機構）                   | 被災された方（全壊、大規模半壊又は半壊の『り災証明』を交付されている方）で、ご自分が居住するために住宅を建設する場合、または補修する場合、住宅金融支援機構の低利な資金融資を受けることができる制度                                                              |
|          | 熊本県住宅再建支援事業（二重ローン対策）                 | 住宅の既往債務（住宅ローン）を有する被災者が、住宅の新築・購入、補修、宅地購入等を行うにあたり、新たに借入を行った場合について、被災住宅に係る既往債務残高の利子相当額を対象に補助を行う事業                                                                 |
|          | 『日本財団わがまち基金』被災住宅再建資金助成事業             | 『日本財団わがまち基金』からの助成により、平成28年熊本地震で被災した方々の住宅再建を支援するもの                                                                                                              |
|          | 住まいの再建相談窓口                           | 新たな住まいを確保しなければならない被災者を支援するため、相談窓口を開設                                                                                                                           |
|          | 自宅再建利子助成                             | 被災者が金融基金等から融資を受けて住宅を新築・購入、補修する場合、融資額の利子相当額を助成                                                                                                                  |
|          | 高齢者向け返済特例に関する支援（リバースモーゲージ利子助成）       | 高齢者向け住宅再建融資（リバースモーゲージ：所有する自宅や土地を担保に、金融機関が資金を融資する制度。借入金は利用者の死亡後に担保物を売却して一括返済するか、相続人による現金一括返済となるため、月々の返済は利息のみ。）を受けて住宅の再建を図る者を支援                                  |
|          | 転居費用助成事業                             | 仮設住宅から自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居する際の転居費用を助成                                                                                                                            |
|          | 民間賃貸住宅入居支援事業                         | 民間賃貸住宅へ入居（同一物件を契約更新する場合も含む）する際に係る礼金や手数料等の初期費用を助成                                                                                                               |
|          | くまもと型復興住宅                            | 被災者が住宅再建を無理なく進めることができるよう、地域に根ざした工務店をはじめ住まいづくりのプロ集団『地域住宅生産者グループ』が建設する「地震に強く、地域産材等を利用した良質でコスト低減に配慮した木造住宅」                                                        |
|          | 被災宅地復旧支援事業                           | 生活再建を図る被災者等に対し、被災宅地の復旧に要する経費の一部を支援                                                                                                                             |
|          | 住宅耐震化支援事業                            | 戸建木造住宅の所有者等が当該住宅の耐震診断を実施する際に、県が耐震診断士を派遣するもの                                                                                                                    |
|          | 生活再生相談（グリーンコップ生協くまもと）                | 「全壊・大規模半壊・半壊等により支援金や義援金等は予定できるものの、建替え費用や補修費用、生活用品購入費等、資金が不足しそう」、「地震で収入が減少し、しばらく生活費が足りない」、「半壊や一部補壊となり、住居費や生活用品購入費等、足りないお金をどこから借りて、どのように返済すれば無理がないか」等の相談を受け付けるもの |
| 支援関係住宅   | 土砂災害特別警戒区域等内の被災住宅再建支援事業              | 土砂災害特別警戒区域等内において、平成28年熊本地震により被災した住宅の再建（移転・建替え）を必要とされる方の早期再建と負担軽減を図るため、住宅移転に要する費用又は住宅補給に要する費用の一部を支援                                                             |
|          | 災害公営住宅                               | 災害で住宅を失い、自力での住宅再建が難しい被災者向けに、国の補助で県や市町村が整備し、低廉な家賃で賃貸する住宅                                                                                                        |

### 3)【検証】り災証明書の発行/住家被害認定調査等

#### a. 良かった点

##### 【対応体制の構築】

- ・ほぼ全職員が、り災証明書発行や調査の経験がない状況でしたが、県での研修参加や町（市内）での勉強会を実施し、関係者全員で勉強・共有しながら進めました。  
また全国の市町村等からの応援もあり、対応体制を構築することができました。

##### 【被災者生活再建支援システムの活用】

- ・住家被害認定調査からり災証明書の発行、被災者台帳による生活再建支援までの一連の業務を一貫してサポートする機能を有した生活再建支援連携体（防災科学技術研究所、大学、自治体、事業所等の産官学民で構成）の被災者生活再建システムを導入しました。このシステムによるサポートにより、関連調査等を進めることができました。

##### 【申請者の負担への配慮】

- ・り災証明・解体申請等の申請者の負担に配慮した取り組みとして、5/16 からり災証明の発行と解体申請の合同窓口を設置しました。
- ・住家被害認定調査は、受付（総務課）→調査（都市計画課）→発行（総務課）で運営していました。当初は調査段階で申請者と調査日の日程調整をしていましたが、申請者が調査日を選択できる受付表をつくることによって、受付時に調査日が決定できるスムーズな運営に改善しました。

##### 【他自治体からの応援】

- ・住家被害認定調査は、他自治体から応援頂いた8月まで土日休みなしで実施する過酷な調査でしたが、調査員の約6割の人数の応援を頂き、調査を進めることができました。

#### b. 課題となった点

##### 【り災証明書の受付】

- ・り災証明受付の開始時は、準備が不十分であり（受付方法や調査体制などが確立しないまま受付が始まった点があり）、調査箇所を十分に把握できない事態や受付時にしっかりとした説明ができていないことにより申請してもらったものの住家被害認定調査に行ってみると家が違っている等の事態がありました。
- ・また町職員アンケートからは、「一部損壊の場合、写真判定によるり災証明発行を途中から行ったが、最初から行うことが出来れば良かった（もっと早く一部損壊判定でよい方への即日発行を実施していれば、住民ニーズ（見舞金支給等）にも応えられた等のメリットがあったと思う）」との意見があります。

##### 【窓口等支援を行った大阪府職員より】

被災された町民の方々に対するり災証明書の発行業務と、り災証明書を受けられた方々に対する生活再建支援相談の窓口業務等の支援を行うことになった。

大津町では、り災証明書の申請を受けて被害調査を実施した後、まず、住宅被害が「全壊」の方々、続いて「大規模半壊」、「半壊」、「一部損壊」の順に、り災証明書を交付する形で日時を指定した通知書を郵送していたが、その通知書には判定結果であるり災区分が記載されておらず、窓口に来て初めて結果を知ることになっていた。同じように判定結果に納得がいけないケースでも事前に知っているか否かで、窓口での対応の仕方や時間に違いが出てくることから、判定結果は予めお知らせした方が良いのではないかと町に提案し、以後、通知書に判定結果が記載されるようになった。

当初は1日60名程を対象と想定していたが、日々新規の申請が出てくる状況にあり、り災証明書の交付を如何に円滑に、スピードアップして発行していくかが課題となり、途中からは1日の受付を100名、150名と大幅に増やすこととなった。

そのため、窓口ブースも増設する必要があり、その要員は、家屋被害認定調査の1次調査の支援に来ていた府内市町村の職員の数名を窓口業務に移ってもらうことで対応した。

その後、6月の中旬になると、天候により差があったが、被害の大きい住家の申請のピークを超えたこともあったのか、1日の来庁が90名程度の日も出てきた。その分、被災者と向き合う時間がこれまでに比べて確保することができた。一例だが、窓口にくられた被災者が涙しながら「遠いところから応援に来ていただいた、本当にありがたいこと。私達も頑張らないといけない」と感謝の言葉をいただいたこともあって、疲れがあるもののモチベーション高く支援を続けることができた。

（大阪府危機管理室（平成28年10月）：平成28年熊本地震記録誌 熊本県大津町への支援より）



#### 【膨大な調査量への対応（住家被害認定調査）】

- ・調査に関する専門家がおらず調査員も足りない状況の中「リ災証明書が早く欲しい」というニーズ等に応える（時間の制約に対応する）必要がありました。しかしながら調査開始当初は、どこの建物に被害が発生しているか全てを把握できていない状況でもあったため、この膨大な調査量への対応が課題となりました。

#### 【調査員の質の確保（住家被害認定調査）】

- ・被害の状況はさまざまであり、調査員も複数で実施する中、公平で誰が実施しても同じ結果になる公正・公平な調査を実施していくことが課題となりました。
- ・2次調査については、市町村間で調査票にバラつきが生じたことで、調査結果への不満などにつながるケースもでる事態になりました。

#### 【応急危険度判定調査】

- ・余震などによる二次災害を防止するために県が実施した「応急危険度判定調査」について、「応急危険度判定調査」と「住家被害認定調査」の違い<sup>※注</sup>を町民に理解頂くことが非常に困難でした。「応急危険度判定調査」で危険と判定されたので建物の被害が大きいのと思われ、リ災証明の結果に納得されないケースもありました。  
「応急危険度判定調査」は大津町では65地区の内、被害が大きかった9地区891件（4/27に5地区、5/4に4地区実施）のみの実施になりました。テレビや新聞による報道の影響で判定を希望する方がおられたが、結果的に実施ができず、町民の不満につながりました。

※注「住家被害認定調査」が被災者の生活再建を目的として、住まいの継続使用が可能かどうか構造的・経済的視点から被害を判定するのに対して、「応急危険度判定調査」は2次災害を防止し被災者に避難が必要かどうかの情報を提供することを目的として、余震などによる倒壊や部材・物の落下などの安全性に関わる被害を判定する調査です。

#### 【応急修理制度】

- ・半壊又は大規模半壊した住宅に住むための必要最小限の応急修理に要した費用を支払う応急修理制度について、修理業者がなかなか受けてもらえず、順番待ちの状態になりました。また、限度額57万6千円ではすべての修理がまかなえないという不満がありました。

#### 【職員の負担】

- ・一定期間が過ぎ、全国の市町村等からの応援がなくなってからは、職員だけでの対応になり、通常業務が滞ることがありました。  
また、土日祝日にも、調査を行うことから、職員への負担が大きい状況が続きました。

#### 4)【検証】被災者生活再建支援の受付

##### a. 良かった点

###### 【対応体制の構築】

- ・他市町村からの応援職員に受付を担当してもらったため、職員の負担軽減につながりました。

###### 【システムの活用】

- ・被災者台帳システムを活用することによって、被災者の手続き進捗状況が誰でも確認することができ情報共有に役立ちました。

###### 【説明時の工夫】

- ・支援毎のメニュー（被災毎に色分け）を作成し、それに応じて被災者への説明を実施したことで、被災者にも支援内容の手続き有無の確認ができました。

##### b. 課題となった点

###### 【職員への負担】

- ・生活再建支援の受付対応（勤務終了）後に、町職員の本来業務を行わなければならないため、深夜まで仕事が及ぶ状況になりました。



5【記録】住家被害認定調査等

○住家被害認定調査の概要

被災された方が判定に納得されない場合は、認定調査回数を重ねていきました。住家被害認定調査の判定件数を以下に示します。

下表で、区分別とは判定結果に納得された件数になります（例えば、1次調査2,729件は1次調査で被災証明書を受け取ったということになります）。

表 調査区分別の判定件数

| 調査区分      | 判定件数  |
|-----------|-------|
| 1次調査      | 2,729 |
| 2次調査      | 1,243 |
| 〃（再調査1回目） | 184   |
| 〃（再調査2回目） | 24    |
| 〃（再調査3回目） | 4     |
| 〃（再調査4回目） | 0     |
| 合 計       | 4,184 |

ここで1次調査（平成28年5月2日～）は外観目視調査により調査を進めました（建物の外観から目視によって迅速に調査を行い、被災証明書を発行しました）。そのため1件あたり15分ぐらいの調査で1班1日あたり最高30件程度の調査を進めました。

一方、外観目視調査の結果では納得を得られなかった方に対して実施した再調査（2次調査：平成28年5月28日～）は、立ち合いの下、建物内部を含めた詳細調査となりました。調査時間は家の大きさにもよりますが、1日に2～3件が限度で、まとめにも時間がかかる調査となりました。

なお、2次調査（再調査1回目：平成28年9月2日～）からは建築士も入れた調査を実施しています。

調査件数と班数を以下に示します。

表 住家被害認定調査の調査件数と班数

|      | 平成28年 |     |     |     |     |     |     |     |    | 平成29年 |    |    |    |    |    |    |    |     |       | 計 |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-------|---|
|      | 5月    | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月    | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |       |   |
| 調査件数 | 3,113 | 792 | 762 | 182 | 234 | 159 | 131 | 86  | 95 | 95    | 70 | 54 | 36 | 38 | 18 | 11 | 7  | 4   | 5,887 |   |
| 班数   | 176   | 198 | 256 | 66  | 76  | 59  | 46  | 40  | 35 | 42    | 30 | 18 | 10 | 11 | 6  | 4  | 4  | 2   | 1,079 |   |

○住家被害認定調査の応援

全国の自治体から住家被害認定調査の応援を頂きました（下表参照）。応援を頂いた8月までは土日休みなしで調査を続けました（8月以降は町職員のみでの対応になりました）。

表 調査員の延べ人数（5/2～8/10）

| 合計     | 所属団体別内訳 |      |      |       |       |
|--------|---------|------|------|-------|-------|
|        | 大津町     | 国    | 熊本県  | 県外自治体 | 県内自治体 |
| 2,202人 | 822人    | 201人 | 268人 | 872人  | 39人   |
|        | 37%     | 9%   | 12%  | 40%   | 2%    |

○応急危険度判定

熊本県全体で以下の規模で調査が行われました。

- ・判定期間：平成28年4月15日～平成28年6月4日
- ・判定件数：延べ57,000件
- ・判定士数：延べ6,819人（行政5,254人、民間1,565人）

実施18市町村

（大津町の判定件数891件（4/27と5/4に実施））

○大阪府職員の経験談とノウハウ

関西広域連合（大阪府の職員）の方に住家被害認定の支援を頂きました。その経験談と整理されたノウハウを以下に示します。

住家被害認定調査への支援は、急遽の対応だったため、当初は、住家被害認定調査資料を各自が夜遅くまで勉強して対応した。被災家屋を1軒1軒外から見て、傾き具合や外壁の亀裂の状況などを記録していく地道な作業であるが、被災証明の基となる重要な調査であり、日差しが厳しい屋外での業務は大変であったが、防災服に身を包んだ調査員は所々で感謝の声をかけられ、復興支援のために頑張らねばという気持ちで取り組んだ。

ノウハウの一例

- ①家屋平面図の事前準備：これまで、家屋平面図は、調査現場において作成するという方法がとられていたが、固定資産税台帳に添付されている家屋平面図を活用し、調査実施前に家屋平面図を準備する。
- ②調査行程の効率化：調査対象家屋を「規模別」、「家屋平面図」の有無などで分類し、1件当たりの調査時間の目安を設けることにより、1日の調査行程の効率化を図る。

（大阪府危機管理室（平成28年10月）：平成28年熊本地震記録誌 熊本県大津町への支援より）

6)【記録】被災者生活再建支援関連

○被災者生活再建支援金

平成28年熊本地震により被災者生活再建支援法施行令第1条第3号に熊本県全域が該当することになり、本町においても5/16から被災者生活再建支援金の申請・受付を実施しました。申請状況と支援金の基準を以下に示します。

表 被災者生活再建支援金の申請状況

H30.5月末時点

| 被災区分等                | 被災証明<br>書等<br>交付件数 | うち申請<br>不能<br>世帯数 | うち申請<br>可能<br>世帯数 | 被災者生活再建支援金申請世帯数 |       |    |    |     |
|----------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------|----|----|-----|
|                      |                    |                   |                   | 基礎支援<br>金       | 加算支援金 |    |    |     |
|                      |                    |                   |                   |                 | 建設・購入 | 補修 | 賃貸 | 合計  |
| 全壊                   | 127                | 0                 | 127               | 127             | 65    | 14 | 2  | 81  |
| 大規模半壊 ※1             | 85                 | 1                 | 84                | 83              | 1     | 55 | 1  | 57  |
| 解体世帯<br>（大規模半壊・半壊）※2 | 454                | 0                 | 454               | 454             | 217   | 10 | 10 | 237 |
| 敷地被害解体               | 0                  | 0                 | 0                 | 0               | 0     | 0  | 0  | 0   |
| 長期避難                 | 0                  | 0                 | 0                 | 0               | 0     | 0  | 0  | 0   |
| 合 計                  | 666                | 1                 | 665               | 664             | 283   | 79 | 13 | 375 |

※1 大規模半壊世帯として基礎支援金が支給された後、解体された世帯（差額支給された世帯）は含まないこと。

※2 解体世帯は大規模半壊又は半壊の被災証明を受け、その後解体した世帯とし、差額支給された世帯は解体世帯として計上すること（被災証明書等交付件数は、実際に交付した件数ではなく、解体証明書を交付したことにより、申請対象となる世帯数を記入すること）。

表 被災者生活再建支援金支給額

| 区 分  |              | 基礎支援金   | 加算支援金   |        |
|------|--------------|---------|---------|--------|
|      |              | 住宅の被害程度 | 住宅の再建方法 |        |
| 複数世帯 | 全壊世帯<br>解体世帯 | 100万円   | 建設・購入   | 200万円  |
|      |              |         | 補修      | 100万円  |
|      |              |         | 賃貸      | 50万円   |
|      | 大規模半壊世帯      | 50万円    | 建設・購入   | 200万円  |
|      |              |         | 補修      | 100万円  |
|      |              |         | 賃貸      | 50万円   |
| 単身世帯 | 全壊世帯<br>解体世帯 | 75万円    | 建設・購入   | 150万円  |
|      |              |         | 補修      | 75万円   |
|      |              |         | 賃貸      | 37.5万円 |
|      | 大規模半壊世帯      | 37.5万円  | 建設・購入   | 150万円  |
|      |              |         | 補修      | 75万円   |
|      |              |         | 賃貸      | 37.5万円 |

### ○熊本県義援金

熊本地震に係る被害に関し日本赤十字社、共同募金会及び熊本県に寄せられた義援金を被災者へ支給するために、大津町への配分がありました。集まった義援金を下表に示します。

表 義援金の総額

|        |                  |
|--------|------------------|
| 日本赤十字社 | 28,698,313,344 円 |
| 共同募金会  | 3,050,491,163 円  |
| 熊本県    | 19,769,890,168 円 |
| 計      | 51,518,694,675 円 |

大津町への第19次までの配分額は以下のようになっています。

表 大津町への配分額 (H30.2.22)

| 被災区分  | 申請数<br>(世帯) | 配分済数<br>(世帯) | 配分額/世帯<br>(円) | 配分総額<br>(円) |
|-------|-------------|--------------|---------------|-------------|
| 死者    | 4           | 4            | 1,000,000     | 4,000,000   |
| 重傷者   | 26          | 26           | 100,000       | 2,600,000   |
| 全壊    | 127         | 127          | 800,000       | 101,600,000 |
| 解体    | 387         | 383          | 800,000       | 306,400,000 |
| 大規模半壊 | 97          | 96           | 400,000       | 38,400,000  |
| 半壊    | 931         | 927          | 400,000       | 370,800,000 |
| 一部損壊  | 608         | 585          | 100,000       | 58,500,000  |
| 合計    | 2,180       | 2,148        |               | 882,300,000 |

熊本県義援金の対象被害は人的被害(死亡者、行方不明者及び重傷者)と住家被害(全壊、半壊した住家)になります。配分基準を以下に示します。

表 配分額(第1次配分の被害別配分基準額)

| 対象被害             |           | 配分基準額(円)  |
|------------------|-----------|-----------|
| 人的被害<br>(1人当たり)  | 死亡者・行方不明者 | 1,000,000 |
|                  | 重傷者       | 100,000   |
| 住家被害<br>(1世帯当たり) | 全壊        | 800,000   |
|                  | 解体        | 800,000   |
|                  | 大規模半壊     | 400,000   |
|                  | 半壊        | 400,000   |
|                  | 一部損壊      | 100,000   |

### ○大津町義援金

熊本地震によって被害を受けられた被災者を支援するため、大津町においても義援金を受け付けました。

・受付期間：(当初)平成28年4月19日(火)～平成28年7月29日(金)

第1回延長決定 平成29年3月31日まで延長

第2回延長決定 平成30年3月31日まで延長

第3回延長決定 平成31年3月31日まで延長

・義援金総額(平成30年2月20日現在)63,623,967円

・配分決定までの流れ

平成28年10月19日 第1回大津町熊本地震義援金配分委員会開催

(委員：学識経験者、社協代表、民生委員・児童委員代表、弁護士、町議会代表、町職員代表)

平成28年12月14日 第2回大津町熊本地震義援金配分委員会開催

大津町義援金の対象被害は人的被害(死亡者、行方不明者及び重傷者)と住家被害(全壊、半壊した住家)になります。配分基準を以下に示します。

表 配分基準(町基準)

| 対象被害             |           | 配分基準額(円) |
|------------------|-----------|----------|
| 人的被害<br>(1人当たり)  | 死亡者・行方不明者 | 50,000   |
|                  | 重傷者       | 10,000   |
| 住家被害<br>(1世帯当たり) | 全壊        | 40,000   |
|                  | 大規模半壊     | 30,000   |
|                  | 半壊        | 10,000   |
|                  | 一部損壊      | 10,000   |



## ○災害弔慰金

「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害により死亡された方のご遺族に対して町が支給する弔慰金です。平成30年2月20日現在で災害関連死の4名の方が対象となっています。

・ 決定までの対応状況

平成 28 年 4 月 16 日以降より、親族等からの申し出により随時申請を受け付けています。

(平成 30 年 3 月末時点で申請 10 件に対し、認定件数は 4 件です。)

平成 28 年 6 月下旬～ 関連死調査開始

8月24日 第1回災害弔慰金支給審査委員会において諮問・審査  
(委員：医師・弁護士・学識経験者・行政等)

8月25日 答申・認定決定(3人)

12月6日 第2回災害弔慰金支給審査委員会において諮問・審査

12月8日 答申・認定決定(1人)

## ○災害障害見舞金

災害弔慰金と同じく「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害により精神又は身体に重度の障がいを受けた方に対して町が支給する弔慰金です。平成 30 年 2 月 20 日現在で 1 名の方が対象となっています。

・決定までの対応状況

平成28年12月6日 第2回災害用慰金支給審査委員会において諮問・審査

12月8日 答申・認定決定(1人)

### ○被災住宅応急修理制度

熊本地震により「半壊又は大規模半壊した住宅」の住宅に住むための必要最小限の応急修理に要した費用を、被害を受けた方に代わって町が直接業者と契約して支払う制度です。

一世帯あたりの限度額は最高57万6千円として、下記の件数等に対して支援をしました。

・対象者：以下の全ての要件を満たす方（世帯）が対象

✓ 災害により半壊の住家被害を受け自らの資力では応急修理することができない者又は大規模半壊の住家被害を受けた者(全壊の場合でも応急修理により居住が可能であれば対象となる)

- ✓ 応急修理を行うことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること

- ✓ 応急仮設住宅を利用しないこと

・ 応急修理の範囲：日常生活に必要欠くことのできない部分であって、必要最小限度の緊急を要する箇所（屋根・窓・柱等） 下図参照

※地震の被害と直接関係ある修理のみが対象

内装に関するもの及び家電製品は原則として対象外

・本事務の対応状況：

✓ 受付窓口業務：1～2人/日

(他市町村の応援職員、町職員による交代制)

✓ 受付後の内容審査等：2人

(見積チェックは建築士に依頼)

✓ 依頼書の発行、支払い関係：2人

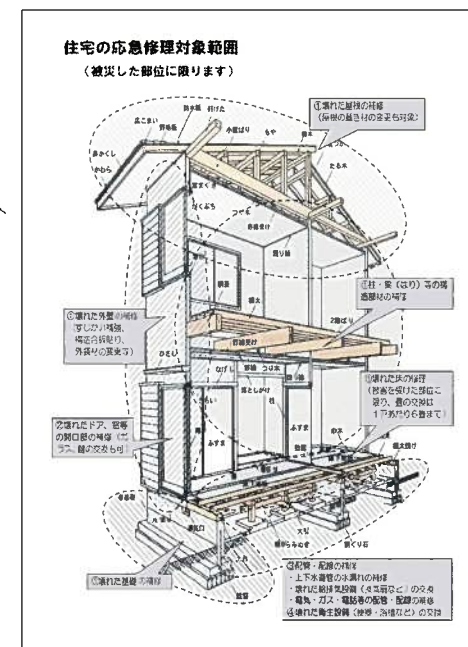


図 応急修理の対象範囲

9. 仮設住宅/みなし仮設

1) 仮設住宅/みなし仮設について

○仮設住宅

ある程度の面積が確保できることや交通の便・買い物の利便性を考慮した位置に、仮設住宅を建設しました。仮設住宅はペット飼育可能であるため、希望者が多い状況になりました。

表 仮設住宅の場所と戸数

| 場所              | 戸数  | 備考              |
|-----------------|-----|-----------------|
| 室住宅跡地（町所有）      | 14  | 大津町仮設住宅         |
| 生涯学習センター駐車場     | 7   | 大津町仮設住宅         |
| 岩坂区非農用地（町所有）    | 43  | 南阿蘇村仮設住宅        |
| 旧老人ホーム跡地（町所有）   | 33  | 大津町仮設住宅         |
| 本田技研独身寮跡地（民間）   | 78  | 大津町21戸、南阿蘇村57戸  |
| 室第二仮設団地（民間）     | 13  | 南阿蘇村仮設住宅        |
| 町営グラウンド横仮設団地（町） | 8   | 大津町仮設住宅         |
| 立石仮設団地（町）       | 8   | 大津町仮設住宅         |
| 合計              | 204 | 大津町91戸、南阿蘇村113戸 |

○みなし仮設

みなし仮設については、早い段階から手配を進め民間アパート（元雇用促進住宅）50戸を確保・準備しました。みなし仮設に関しては、4、5階への希望者が少ない特徴がありました。

2【検証】仮設住宅/みなし仮設

a. 良かった点

【県との連携・支援】

- ・仮設住宅は県で建設してもらいました。建設については、比較的問題なく行われました。
- ・仮設住宅・みなし仮設ともに制度の変化に対応するのに困惑した点もありましたが、県から対応マニュアル等が配布されたことで、対応することができました。

b. 課題となった点

【コミュニティに関する点】

- ・仮設住宅は既存のコミュニティではないため、回覧物や清掃などについての問題が発生しました。（ゴミ出しのルールを再確認して頂く機会にもなりました。）

10. 災害廃棄物・公費解体

1) 災害廃棄物について

熊本地震による甚大な被害により、大量の災害ゴミが発生しました。災害廃棄物処理に係る経緯や災害廃棄物仮置き場等を以下に示します。

| 震災廃棄物処理に係る経緯 |                                         |
|--------------|-----------------------------------------|
| H28.4/14・16  | 熊本地震 発生                                 |
| 4/15～        | 震災廃棄物受け入れ開始（旧杉水処分場仮置き場）                 |
| 4/30～        | 震災廃棄物の受け入れを矢護川仮置き場に変更                   |
| 5/23～        | 公費解体受付開始                                |
| 6/8～         | 非住居（農業用納屋等）の罹災証明申請受付開始                  |
| 6/15～        | 震災廃棄物の受け入れを旧杉水処分場仮置き場（第2回）に変更           |
| 8/8～         | 震災廃棄物の受け入れを室仮置き場に変更                     |
| 8/23～        | 公費解体開始                                  |
| 11/14～       | 震災廃棄物の受け入れを矢護川仮置き場（第2回）に変更（～H29.10/31）  |
| 12/19～       | 解体時の木材のみ受け入れを旧杉水処分場（第3回）に変更             |
| H29.2/6～     | 解体時に発生するコンクリート類のみ受け入れを楽善北仮置き場に変更（～8/31） |
| 11/1～        | 震災廃棄物の受け入れを旧杉水処分場（第4回）に変更（公費解体分のみ受け入れ）  |
| H30.3.13     | 公費解体完了                                  |
| H30.3月末      | 震災廃棄物処分完了                               |

【災害廃棄物仮置き場について】

○旧杉水最終処分場跡地

・期間：平成28年4月15日

～平成28年4月29日 満杯により閉鎖

・再開：平成28年6月15日～平成28年8月6日

再開：平成28年12月19日

～平成29年10月31日 解体木のみ

○矢護川地区圃場整備地内（民有地を賃貸借）

・期間：平成28年4月30日～平成28年6月12日

・再開：平成28年11月14日～平成29年10月31日

その他（解体木、ブロック以外）

○永井運送（大劇大津店西）解体建物専用

（り災証明書添付開始）

・期間：平成28年8月8日～平成28年11月12日

○楽善北仮置き場

・期間：平成29年2月6日～平成29年8月31日

ブロックのみ

【災害廃棄物仮置き場運営担当者の声】

震災ゴミが持ち込まれたピークは4月後半から5月のゴールデンウィークの頃でした。一日に延べ800台ほどの車が来ていました。

震災ゴミの受け入れ場所は点々と移動しています。指定場所のゴミが満タンとなったら、業者にゴミを持って行ってもらい、その間に空いている別の場所で受け入れを行っていました。そして業者による撤去作業が完了したらまたそこに戻るといった形で運営していました。受け入れ場所が移動した情報については町のホームページや防災無線、メールで発信していました。

（熊本県立大学津曲研究室チーム  
：Coho'zu「平成28年熊本地震 復興へと向かう一歩～大津町22名の取材記録p182より）



## 【災害廃棄物仮置き場の状況】



旧杉水処分場仮置き場（平成28年4月18日）

左記写真は、4月15日に仮置き場を設置して4日後の状況です。環境保全課職員のみで受け入れ対応をしました。

当初廃棄物の種類ごとに区分けしていたが、持込量が多く、少ない職員での対応でもあり、分別が不十分になってしまいました。



矢護川仮置き場（平成28年5月4日）

4月30日から旧杉水処分場仮置き場から矢護川仮置き場に変更しました。分別の徹底のため廃棄物ごとに置き場を区分しました。面積は約2haで、この日は842台の車両が震災廃棄物を搬入しました。

矢護川仮置き場（平成29年5月31日）  
（解体木以外の受け入れ）



矢護川仮置き場（平成30年2月1日）  
（ほぼ片付け終了）



旧杉水処分場仮置き場（平成29年5月31日）  
（解体木のみ受け入れ）



旧杉水処分場仮置き場（平成30年2月1日）  
（この時点では、公費解体分のみ受け入れ）



## 2【検証】災害廃棄物

### a. 良かった点

#### 【町民の協力】

・災害ゴミと納屋等の中の処分ゴミの混同はあるものの、大津町の災害ゴミ置き場は、比較的良く分別されており、秩序があった状況でした。（処理費用の軽減につながりました。）

### b. 課題となった点

#### 【事前の備え】

- ・当初は、分別体制が不十分な点があり、いろいろなゴミ（受け入れてないゴミ含む）が置かれてしまう事態になりました。
- ・想定外の災害ゴミの量があり、災害廃棄物仮置き場の場所・面積が不足しました。

## 3【検証】公費解体

### a. 良かった点

#### 【職員への支援】

・アスベストの問題など次々に新たな対応を求められた業務でした。臨時職員の応援に、かなり助けられました。

### b. 課題となった点

#### 【公費解体の体制づくり】

・県や他市町村、国からの情報取得と、その分析が遅れ、町内業者との連携体制をつくるのに時間がかかり（動きが早かった他市町村と1ヶ月も遅れが生じ）、それが解体進捗率に影響しました。

## 災害廃棄物仮置場の状況





4

【記録】災害廃棄物

○大阪府職員の経験談

関西広域連合（大阪府の職員）の方には災害廃棄物仮置場の支援もいただいております。その経験談を以下に示します。

4月30日(土)に開発した2ヶ所目の災害廃棄物仮置き場に、ゴールデンウィーク中ということもあり、多くの町民が片づけ後の廃棄物等を搬入されているため、安全管理等に多くの人員が必要との要請を大津町から受け、物資拠点の運営支援にあたっていた職員の大半を災害廃棄物仮置き場へ配置転換することとした。

ゴールデンウィーク中でもあり、トラックなども多い時には1日に1,000台以上、大雨時でも200台近くの搬入があった。特に雨の日は地道がぬかるみ、多くの車両がスリップし、その対応にも追われた。

持参したゴム引きの軍手は1日でダメになり、急遽、皮手袋を現地で調達し作業続行したが、それも3日目くらいで破れて使えなくなった。雨の中での作業だったので、合羽を着ての重いコンクリートブロックの積み下ろし作業等のせいで、作業服は汗だくになり、足元も泥だらけで、ガラス片や釘などが散乱する現場での支援業務は、ひと言で言うと「過酷」な活動であった。

休憩するにも屋根がない環境の中で、大阪から運び込んだ後方支援車は、職員が約1時間半のローテーションの合間にひとときの休息をする上で重要な役割を果たしてくれた。

また、災害廃棄物仮置き場の業務が、職員にとってただ単に辛いだけの現場で終わらなかったのは、府職員の完璧なリードの下、場内整理を確認・誘導・処理の3行程に分け、無線機を導入し、自分たちの手で極めてシステムチックな作業現場に作り変え、後に引き継いだことにある。

(大阪府危機管理室(平成28年10月):「平成28年熊本地震記録誌 熊本県大津町への支援より」)

5

【記録】公費解体

平成28年熊本地震における公費解体の実績を以下に示します。

表 公費解体進捗率

H30.3月末時点

|      | 解体見込棟数 | 申込棟数  | (住宅) | (非住宅) | (申込者数) | 解体依頼棟数 | 解体済棟数 | 進捗率※   |
|------|--------|-------|------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 公費解体 |        | 1,146 | 483  | 663   | 754    | 1,146  | 1,146 | 100.00 |
| 自主解体 |        | 395   | 146  | 249   | 282    |        | 395   | 100.00 |
| 合 計  | 1,551  | 1,541 | 629  | 912   | 1,036  | 1,146  | 1,541 | 100.00 |

※進捗率は、解体済数÷申込棟数でパーセント表示したもの。

表 公費解体・自主解体完了状況

|       | 公費解体 |     |     |       | 自主解体 |     |      |      |
|-------|------|-----|-----|-------|------|-----|------|------|
|       | 完了者数 | 住居  | 非住居 | 合計件数  | 完了者数 | 住居数 | 非住居数 | 合計件数 |
| 7月末まで |      |     |     | 0     | 71   | 18  | 76   | 94   |
| 8月末   |      |     |     | 0     | 43   | 22  | 35   | 57   |
| 9月末   | 1    | 1   | 1   | 2     | 22   | 14  | 18   | 32   |
| 10月末  | 12   | 10  | 9   | 19    | 27   | 19  | 24   | 43   |
| 11月末  | 45   | 40  | 32  | 72    | 19   | 14  | 11   | 25   |
| 12月末  | 72   | 41  | 76  | 117   | 29   | 11  | 34   | 45   |
| 1月末   | 70   | 38  | 57  | 95    | 16   | 9   | 14   | 23   |
| 2月末   | 78   | 38  | 87  | 125   | 10   | 10  | 4    | 14   |
| 3月末   | 44   | 33  | 28  | 61    | 22   | 19  | 15   | 34   |
| 4月末   | 75   | 55  | 62  | 117   | 8    | 4   | 5    | 9    |
| 5月末   | 64   | 45  | 55  | 100   | 4    | 2   | 4    | 6    |
| 6月末   | 58   | 35  | 52  | 87    | 0    | 0   | 0    | 0    |
| 7月末   | 41   | 29  | 31  | 60    | 1    | 0   | 1    | 1    |
| 8月末   | 42   | 22  | 37  | 59    | 0    | 0   | 0    | 0    |
| 9月末   | 37   | 22  | 33  | 55    | 4    | 2   | 3    | 5    |
| 10月末  | 52   | 30  | 48  | 78    | 2    | 0   | 2    | 2    |
| 11月末  | 28   | 18  | 23  | 41    | 2    | 1   | 1    | 2    |
| 12月末  | 17   | 13  | 12  | 25    | 1    | 1   | 0    | 1    |
| 1月末   | 4    | 3   | 6   | 9     | 0    | 0   | 0    | 0    |
| 2月末   | 6    | 4   | 10  | 14    | 0    | 0   | 0    | 0    |
| 3月末   | 8    | 6   | 4   | 10    | 1    | 0   | 2    | 2    |
| 合計    | 754  | 483 | 663 | 1,146 | 282  | 146 | 249  | 395  |



## 11. 公共施設の復旧・図書館の情報発信施設としての機能

### 1)【検証】公共施設の復旧

#### a. 良かった点

##### 【建設業組合との連携】

- ・事前の建設業組合との災害協定により、早期の応急復旧が可能となりました。  
(組合に依頼する場合も職員ごとの個別ではなく、一括で判断しまとめて依頼していたので復旧の基準もぶれていなかったといえる状況でした。)

#### b. 課題となった点

##### 【職員の体制・人員不足】

- ・災害査定に係る工事設計書等について技師が少ないため、なかなか対応できていない状況になりました。通常の工事や家屋調査、応急修理等の業務も同時に行っていたため、公共施設の復旧等に携われない状況がありました。
- ・震災直後の下水道管渠点検については、避難所対応等があり、下水道課職員での点検が十分ではない状況でした。

### 2)【記録】図書館の情報発信施設としての機能

大津町立おおづ図書館も地震により被害を受けましたが、平成28年5月3日(火)から開館し、情報発信施設として機能しました(災害情報掲示板を設置し、町からのお知らせや住宅・り災証明、ボランティア、災害ごみ、健康・医療等に関する情報を発信しました)。



# 大津町 平成28年熊本地震記録誌



## 第3章

# 熊本地震の経験を活かして



本章では、前章での課題を踏まえて、今後の方向性を整理します。

#### a. 災害対策本部

##### 課題となった主な点

###### [発災直後]

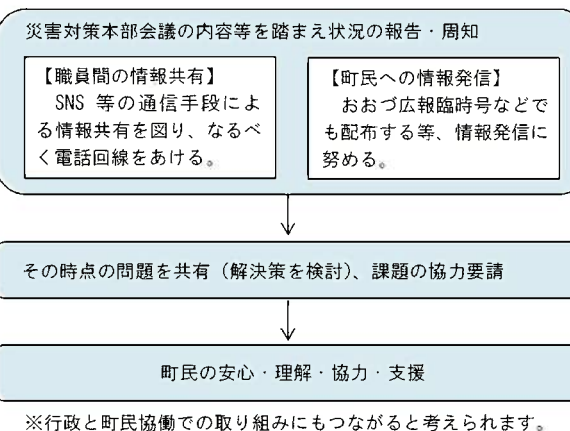
- ・ [1-1] 庁舎の被災（代替え庁舎の利用で生涯学習施設の住民利用ができない状態になりました。）

###### [発災から継続的]

- ・ [1-2] 災害対策本部からの情報の伝達等に課題が残りました。また、限られたOA機器での対応となったり、業務職員用の備蓄をしていなかったりした等、不測の事態が起きた中での準備が不足していた点がありました。
- ・ [1-3] 住民からも、災害対策本部へ電話が繋がらないとの苦情が多々寄せられました。また、職員が定時連絡や緊急連絡で連絡を取るときも同じ電話になるため、同じく混線して電話がなかなか繋がらない状況でした。
- ・ [1-4] 対策本部での情報収集の準備（実際に使用する様式等）が十分ではない状況でした。
- ・ [1-5] 災害対策本部での電話対応について、住民からの問い合わせに対する情報を壁に貼っていましたが、張り紙の中から探すのが大変な状況でした。また、日々更新される内容が反映されていないもありました。

##### 改善の方向性

- ・ [1-1] 安全・安心で災害に強い庁舎の整備（次頁参照）
- ・ [1-2] 業務継続計画（BCP）の策定（本頁より2頁後参照）
- ・ [1-2] 平成28年熊本地震の経験を踏まえた災害対策本部の留意点の整理  
（例：本部に課ごとのボードを設置。災害救助法にあわせたデータ収集に留意。）
- ・ [1-2] 災害時の体制再構築の検討  
（例：部ごとに役割をつくり、部単位での指示・命令系統となるように留意する。情報共有は指示・命令事項が時系列でわかり、電話回線をあけることにつながるSNS等の通信手段（LINE等）を用いる。）
- ・ [1-2] [1-3] 特に発災～1ヶ月の混乱期において、災害対策本部で統一した情報発信と共有・対応の強化。（下図は展開イメージ）



- ・ [1-4] [1-5] 平成28年熊本地震での取り組みの保存  
（今回の対応で作成されたシートや様式類の保存、マニュアルへの反映。住民からの情報の整理方法等の保存）



【参考：大津町役場新庁舎について】

#### ・新庁舎建設の基本理念と基本方針

「大津の未来を支え、町民と共に歩む、安全・安心な庁舎」を目指し、旧庁舎の問題点や新庁舎の果たすべき役割と機能、町民の期待などをふまえ、新庁舎の基本理念として以下の5つを挙げます。

- ・ 安全・安心で災害に強い庁舎
- ・ 町民サービスを効果的・効率的に提供する庁舎
- ・ まちづくりの拠点となる庁舎行政経営と議会活動を推進する場としての庁舎
- ・ 人と環境にやさしい庁舎
- ・ 経済性と柔軟性に優れた庁舎

#### ・新庁舎建設スケジュール

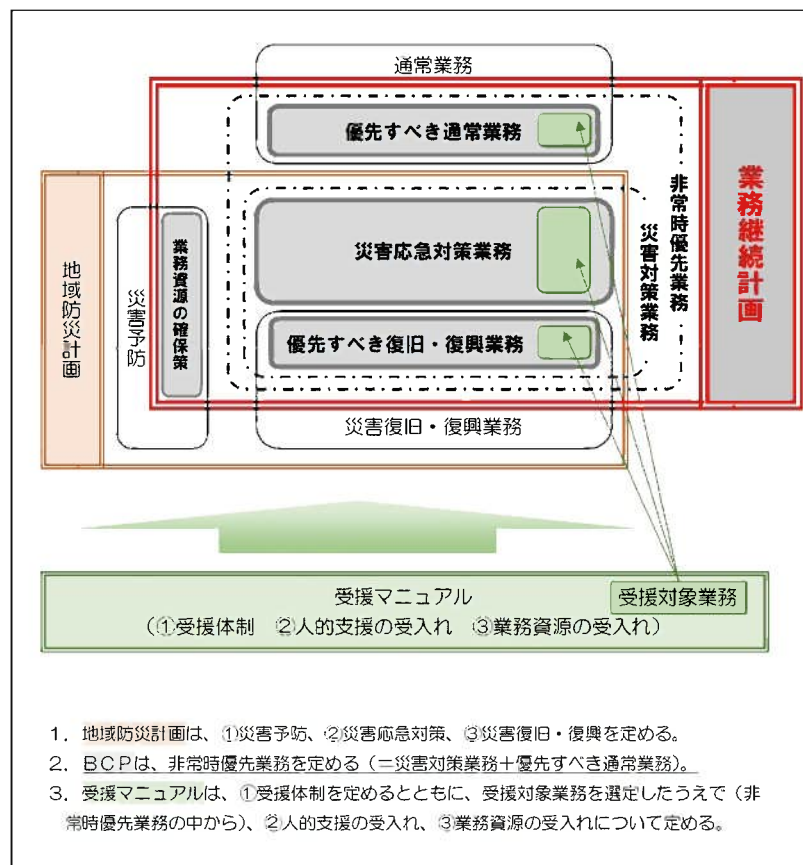
※平成32年度中の開庁を目指します。

|           | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 基本構想      | →   |     |     |     |     |     |
| 基本計画      |     | →   |     |     |     |     |
| 基本設計・実施設計 |     |     | →   |     |     |     |
| 新庁舎建設工事   |     |     |     | →   | ↓   |     |
| 供用開始      |     |     |     |     | →   |     |
| 現庁舎解体工事   |     | →   |     |     |     |     |
| 外構工事      |     |     |     |     | →   |     |

【参考：業務継続計画（BCP）について】

業務継続計画（BCP）は、災害発生時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）をフェーズごとに特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とする計画です。受援マニュアルと相まって地域防災計画を補完し、防災対策（災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興）の実行性を確保する位置づけになります。

□地域防災計画・受援マニュアルとBCPの関係





## b. 避難所の運営等

## c. 避難所外避難者への対応

### 課題となった主な点 (1/2)

#### [発災直後]

- ・[2-1] 総合体育館は町内最大の避難所でしたが、アリーナ等の被害で利用不可になりました。
- ・[2-2] 避難所の中には、防災用具がどこにあるのか分かりづらく、救急セットや懐中電灯などの確保に時間がかかるケースがありました。

#### [発災当初（発災～概ね3日間）]

- ・[2-3] 発災当初は食料が不足する状況になりました。

#### [発災後の混乱期（発災～概ね3週間）]

- ・[2-4] 指定避難所以外に避難されている方が多数おられ、予定以上に避難所の担当者が必要になりました。また、避難所に入れず車中泊される方も多く、避難者の把握が難しいことがありました。（車中泊避難者と避難所避難者の方々の食糧配給方法や支援物資の配布方法を統括することが難しい状況でした。）
- ・[2-5] 町中心部以外の各地区にも軒先避難者、車中泊者が多数いたこと等を踏まえると、せめて北部・南部、できれば各避難所を巡回しながら炊き出しをする必要がありました。

#### [生活復興期（発災～概ね3ヶ月）]

- ・[2-6] 食事の配給をいつまで続けるかの取り決めをしておらず、配給を止めるタイミングが難しい状況でした。

### 課題となった主な点 (2/2)

#### [発災から継続的]

- ・[2-7] 地元の方が運営されている避難所は円滑な運営をされている一方で、避難所の責任者・リーダーが不在な施設があり、そのような避難所では運営が難しい点がありました。
- ・[2-8] 各避難所の状況については、連日開催されていた本部会議において詳細な現状報告ができていなかったため、初動から中期へと刻々と変化する“現場の声”（住民支援ニーズ）が伝わりにくく、特に物資、配食、医療（救護）、申請（手続き）において、町の対応が後手後手になりました。
- ・[2-9] マスコミに対しても、取材を受けるだけでなく、こちらから情報発信（プレスリリース）する姿勢も必要だと感じました。
- ・[2-10] 各避難所の状況に合わせた臨機応変な対応を続けましたが、公平性の観点からは、ある程度統一されたルール/運営マニュアルの共有・徹底が必要でした。
- ・[2-11] 女性や子育て家庭に配慮した避難所の対応や設備が不足していました。
- ・[2-12] ペットと一緒に避難されている方がいて、近隣の人とトラブルになるケースがありました。
- ・[2-13] 空調設備やバリアフリー等、環境に課題がある避難所もありました。
- ・[2-14] 感染症患者の避難場所や避難方法について課題が残りました。



#### 改善の方向性

- ・ [2-1] 防災拠点施設の整備・強化や新規避難所の整備等
- ・ [2-2] 熊本地震の経験を踏まえた避難所の防災用具に関する検討  
(例：保管場所の周知徹底、はじめてでもわかる案内板の設置等)
- ・ [2-3] 各自で備蓄する意識の醸成や都市防災総合推進事業等を活用した備蓄倉庫の整備
- ・ [2-4] 避難が見込まれる場所等の把握や対応（区長・民生委員とも連携した軒先避難者への対応含む）の検討
- ・ [2-5] 熊本地震の経験を踏まえた炊き出し・物資支給方法の検討  
(例：炊き出しの実施箇所について地域の偏りに配慮する等)
- ・ [2-6] 熊本地震の経験を踏まえた備蓄・配給のあり方の検討  
(例：配給は周辺店舗の営業が再開される迄とする等)
- ・ [2-7] 地域における防災意識の向上や熊本地震の経験を活かした地域づくり（リーダーの育成等）、地域で自主運営をしていくための避難所の運営訓練の実施
- ・ [2-8] 災害対策本部と避難所との連携を図る取り組みの検討・実施  
(例：各避難所のリーダー（区長、町職員など）が災害対策本部会議に参加する、被災現状報告と対策方針について話し合う場を設ける等)
- ・ [2-9] 熊本地震の経験を踏まえた情報発信のあり方の検討  
(例：必要に応じて、積極的な情報発信（プレスリリース）を図る等)
- ・ [2-10]～[2-12] 災害関連マニュアル類（大津町避難所運営マニュアル等）の職員周知・研修・様式集（例：夜間警備の申し送りシート、事後のお礼対応準備も兼ねた支援物資リスト等）の作成
- ・ [2-11] 女性の視点からみた避難所マニュアルの検討（授乳室や更衣室の確保、性的被害を防ぐ視点の追加）
- ・ [2-13] 避難所の環境改善（避難所機能の向上）を図る取り組みの検討・実施
- ・ [2-14] 隔離が必要な避難者の避難場所等について、事前の検討・指定

※その他、避難所の円滑な運営のために、以下事項の検討

#### ○避難所受付様式の見直し

- ・ 地域の人材を活用するために、新規にボランティア協力（OKなら職業ごとに、元職でも可）欄を明記する。  
(例) 医療福祉系（Dr、看護・保健師、介護師、CM等）  
調理給食系（調理人・調理師、栄養士等）  
専門業系、その他（消防士、自衛隊、防災士、資格有者等）
- ・ もっと様式の内容を検討し簡潔に書きやすくする。

#### ○避難者の健康状態に対する申し送り関係の統一したカードの作成（救護スタッフ用）

#### c. 福祉避難所の運営

#### d. 要支援者への対応

#### 課題となった主な点

##### [発災直後]

- ・ [3-1] 要支援者も様々な避難所へ避難していたため、区長・民生委員が全住民の安否確認を行うまで時間を要しました。

##### [発災から継続的]

- ・ [3-2] 実質的に福祉避難所としての機能を果たせる老人福祉センターでは、指定避難所であったため、要支援者以外の避難者と同じ建物を共有する形となり、福祉避難所としての機能を十分に果たせない点がありました。  
また、検診センターが避難所となったことで、母子検診事業を始めるのが遅くなる事態になりました。
- ・ [3-3] 協定を結んでいる福祉施設との連携について、連絡会議等をもってれば、よりスムーズに運営できたと思われます。また、費用、食料、物資等についてより詳細に協定に盛り込む必要がありました。
- ・ [3-4] 対応する人員の不足や避難状況の把握に時間を要するケースもあり、避難そのものができない要支援者に対しての対応が不十分になりました。
- ・ [3-5] ケアマネジャーとの連絡が円滑にできない点がありました。

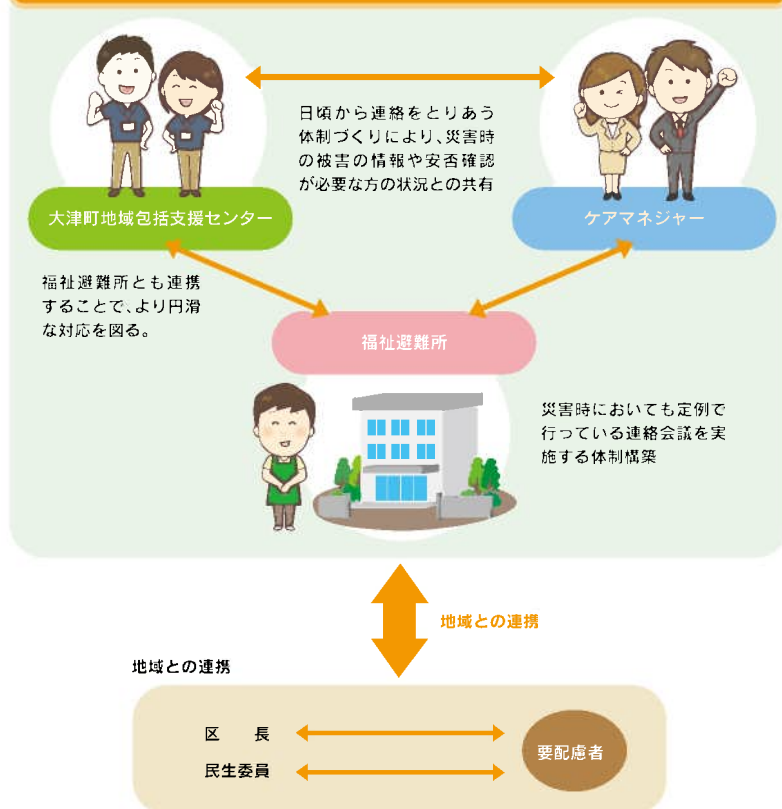
#### 改善の方向性

- ・ [3-1] 要支援者の状況に応じた、よりきめ細かい対応をしていくための個別支援計画の策定
- ・ [3-2] 自身が避難する避難所の周知徹底・意識づけ
- ・ [3-2] 福祉避難所機能、医療拠点機能、検診事業が実施できる機能等を有する施設について、災害時の活用に関する検討
- ・ [3-3] 協定を結んでいる福祉施設との連携体制強化  
(平常時からの連絡会議・情報共有、平成28年熊本地震の経験を踏まえた協定の結び直し)
- ・ [3-4] [3-5] 大津町地域包括支援センターとケアマネジャー、福祉避難所、地域（区長、民生委員等）との連携体制の構築 ※次頁のイメージ参照





### 大津町地域包括支援センターとケアマネジャー、福祉避難所、地域との連携体制イメージ



### e. 物資の備蓄、手配・調達、配送

#### 課題となった主な点

[発災後の混乱期（発災～概ね3週間）]

- ・[4-1] 役場や避難所、対策本部に救援物資が配送されるケースも多くあり、混乱する事態になりました。また、救援物資に関する情報が入ってきても「どこから」「何が」「どれくらい」が分からないことや、事前の情報とは異なる日時や数量が届き、物資置き場のスペースが確保できない状態になりました。
- ・[4-2] 避難所への食料の分配がうまく機能していなかった点がありました。

[発災から継続的]

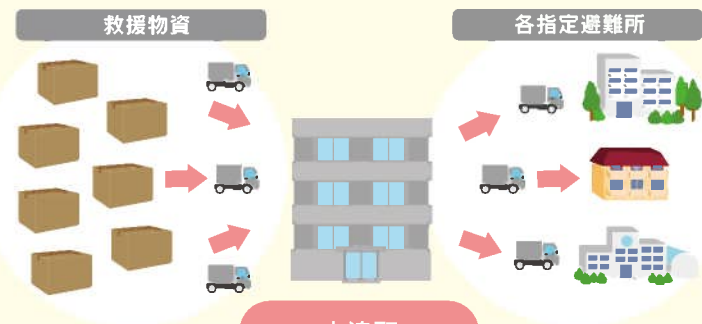
- ・[4-3] 日に日に変化する被災者からのニーズの把握において混乱がありました。
- ・[4-4] 応援職員やボランティアの方を受け入れる体制が整っていなかったため、十分に応援頂いた方を活かしていただけない点がありました。
- ・[4-5] 町に物資の保管場所がなかったことから、学校や施設再開のたびに大量の物資の移動が必要となり、多大な労力が必要となりました。

#### 改善の方向性

- ・[4-1] 平成28年熊本地震での取り組み（物資の受け入れ一元化や仕分けの徹底など）の保存
- ・[4-1] ノウハウを持つ組織（仕分けのノウハウを持つトラック協会など）や熊本地震で課題となった点（例：物資配送のためのトラック確保など）を補うための民間企業等との連携・協力体制の構築 ※次頁のイメージ参照
- ・[4-2] 熊本地震の経験を踏まえた物資配分に関する検討  
(例：避難所に来ていない方への対応検討（民生委員などとの連携策の検討）や避難所ごとに必要な物資の情報共有方法の検討等)
- ・[4-3] 熊本地震の経験を踏まえた時系列的な被災者ニーズの保存
- ・[4-4] 災害受援計画の策定（災害対策本部での対応）
- ・[4-5] 熊本地震の経験を踏まえた物資の保管場所・備蓄に関する検討  
(備蓄の場所・量等に関する備蓄計画の策定（計画策定にあたっては、トラックが横づけできる備蓄倉庫とする等、熊本地震での経験に留意）、各自で備蓄する意識の醸成や都市防災総合推進事業等を活用した備蓄倉庫の整備[2-3再掲])



### ノウハウを持つ組織などとの連携・協力体制の構築イメージ



大津町

ノウハウを持つ組織などとの連携・協力体制の構築

※大津町は平成27年3月に熊本県トラック協会と協定を締結しています。

### f. 災害ボランティア等による被災者支援

#### 課題となった主な点

[発災後の混乱期（発災～概ね1週間）]

- ・ [5-1] 公営の建物が被災し、拠点の設置場所の確保に時間を要しました。

[発災から継続的]

- ・ [5-2] 被災状況の確認が遅れ、活動ニーズの見通しに時間がかかりました。
- ・ [5-3] ボランティア活動を何でも出来る人達と思い込み、危険な活動の依頼が多く、依頼者へ理解していただくのに苦慮しました。
- ・ [5-4] 様々なボランティア団体がコンタクトをとってきて、信頼性などの情報収集に時間を要しました。

#### 改善の方向性

- ・ [5-1] 社会福祉協議会と連携した活動拠点の事前選定の検討
- ・ [5-1]～[5-3] 全国の自治体や社会福祉協議会と連携し、震災で経験した教訓を共有していく取り組み・体制づくり ※次頁のイメージ参照
- ・ [5-2] 災害時に、災害ボランティアの本部などと連絡・調整する地域のリーダーの育成と、本部と地域が連携する体制づくり
- ・ [5-2]～[5-4] 災害受援計画の策定（災害対策本部での対応）

（参考：職員ヒアリングより）

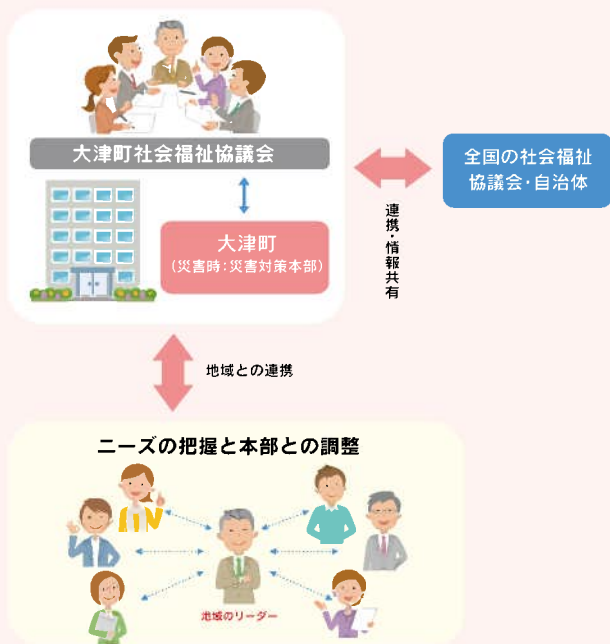
職員ヒアリングでは受援する側として、『熊本地震の経験を踏まえて、「どこに」「どれだけ」「どのような内容」で「どのくらいの期間」支援をしてもらうといった点や「誰が統括的にするのか」といった役割分担」を決められるようにする必要がある』との意見がありました。

また今後の参考となる医療チームでの経験談として『DPAT（医療救護班）の先生が、支援する側は「何をしましょうか？」ではなく、「これをしますけど、いいですか？」と提案する形で対応をしてもらおうという話をして頂いて、とても楽になった。（救われるような気持ちになりました。）』との声がありました。



## 震災で経験した教訓を共有していく取り組み・体制イメージ

参考：平成28年鳥取県中部地震や平成29年九州北部豪雨では、平成28年熊本地震の教訓を活かした対応 [例：ニーズとボランティアのマッチングとして、ボランティアの人材募集の際に必要なスキルの発信など]が図られています。



### g. り災証明書の発行・生活再建支援

### h. 仮設住宅（みなし仮設）

### i. 災害廃棄物・公費解体

#### 課題となった主な点（り災証明書の発行・生活再建支援）

[発災～1年以上]

- ・[6-1]住家被害認定調査にあたっては、膨大な調査量への対応・調査員の質の確保に対応することが不可欠になりました。
- ・[6-2]県での研修参加や町（庁内）での勉強会を実施し、関係者全員で勉強・共有しながら業務を進めましたが、全国の市町村等からの応援がなくなってからは、職員だけの対応になり、通常業務が滞ることがありました。
- ・[6-3]生活再建支援の受付対応（勤務終了）後に、町職員の本来業務を行わなければならないため、深夜まで仕事が及ぶ状況になりました。

#### 課題となった主な点（応急修理制度）

[発災から継続的]

- ・[6-4]応急修理制度について、修理業者がなかなか受けてもらえず、順番待ちの状態になりました。また、限度額57万6千円ではすべての修理がまかなえないという不満がありました。

#### 課題となった主な点（仮設住宅/みなし仮設）

[発災から継続的]

- ・[6-5]仮設住宅の建設等については県で実施してもらい比較的問題なく行われましたが、仮設住宅は既存のコミュニティではないため、回覧物や清掃などについての問題が発生しました。

#### 課題となった主な点（災害廃棄物）

[発災～1年以上]

- ・[6-6]想定外の災害ゴミの量があり、災害廃棄物仮置き場の場所・面積が不足しました。

#### 課題となった主な点（公費解体）

[発災から継続的]

- ・[6-7]県や他市町村、国からの情報取得、その分析が遅れ、町内業者との連携体制をつくるのに、動きが早かった他市町村と1ヶ月も遅れが生じ、それが解体進捗率に影響しました。





### 改善の方向性

- ・ [6-1] ～[6-7] 平成28年熊本地震で経験したノウハウを残す・活かす・継承する  
取り組みの検討・実施

#### 【取り組み例】

- 今後発生する被災地に職員を派遣すること等による被災市町村への支援  
また、今回経験した観点で、研修制度の充実に資する取り組みへの協力
- 平成28年熊本地震では応急修理制度等について、町民の制度の趣旨に対する  
理解が浸透していなかったことによる混乱があったことを踏まえ、早期からの  
制度趣旨（例：応急修理制度であれば、半壊または大規模半壊した住宅に住む  
ための必要最小限度の応急修理を対象としており、期間は発災後1ヶ月以内）  
を町民に理解してもらうための制度説明や情報発信等の取り組み
- 平常時から災害廃棄物仮置き場の場所の検討等  
災害時における解体専門部署の設置についての検討
- 住家被害認定調査について、熊本地震の経験による知見の継承  
（業務マネジメントの重要6項目を次頁に示す）。

- ・ [6-4] 被災時の業者不足を解消するための取り組みの検討・実施（例：県外の建設  
業組合との災害協定の締結等）

### □住家被害認定調査業務マネジメントイメージ（重要6項目）

#### 重要ポイント1：被災した自治体間での情報共有

- ✓ 各種調査方法等について、自治体間での情報共有に留意
  - ・自治体（住民）間での不公平が生じないように、調査方法の統一と情報共有に努める。（例：自治体間で統一した調査方法を決定し、他の調査方法を確立した場合等は、他の自治体との情報共有を図る。）

#### 重要ポイント2：全体方針の意思決定

- ✓ 被害認定調査業務の主管部署の明確化
  - ・主管部署のみの責任とするのではなく、関係部局全体の課題として建物被害認定調査を位置付ける。
  - ・業務の主担当と実施メンバーや役割分担を決定する。
- ✓ 被害状況の把握
  - ・全体的な被害状況により、見込まれる調査件数はどのくらいになるかを把握する。

#### 重要ポイント3：調査方針の決定

- ✓ 調査対象（住家のみ/非住家も含む）
  - ・非住家はどこが担当し、いつから調査を始めるかを決定する（非住家は内閣府指針の適用対象外）。
- ✓ 調査対象地域
  - ・被害の大きさ等により、どこまで対応できるかが変わる。このことを勘案して対応範囲を決定する。  
（例：全域を調査する（全棟調査）/一部地域は全棟調査とし、その他の地域は申請建物を対象とする  
/申請建物のみを調査とする。）

#### 重要ポイント4：人的資源の確保

- ✓ 庁内での人員確保
  - ・同じ人が長期間、調査員として担当できれば、被害認定調査について理解が深まり、精度の高い調査を円滑に行うことができる。
  - ・被害認定調査研修の受講者、調査経験保有者、税関係の部署や建築関係の部署などの職員は専門用語に関する一定の知識があり、調査になじみやすい。
- ✓ 応援人員の手配
  - ・他の自治体や民間団体等への応援を依頼する。
  - ・調査経験者等を極力長く派遣してもらうことが理想といえる。
  - ・受け入れ体制を検討する（宿泊先や交通手段の手配等）。

#### 重要ポイント5：物的資源の確保

- ✓ 大量に必要な物的資源の確保
  - ・下げ振り、デジカメと予備バッテリー、電卓、バインダー、消せるボールペン等（震災時は確保が難しい）

#### 重要ポイント6：調査員の作業スペースの確保

- ・調査員が各班の資機材を準備したり、日々の被害認定調査終了後に調査票を整理したりするための作業スペースを確保する。

j. 公共施設の復旧

課題となった主な点

[発災直後の点検]

- ・[7-1]震災直後の下水道管渠点検については、避難所対応等があり、下水道課職員での点検が十分ではない状況でした。

[発災から継続的]

- ・[7-2]事前の建設業組合との災害協定により、早期の応急復旧が可能となりましたが、災害査定に係る工事設計書等について技師が少ないため、なかなか対応できていない状況もありました。

改善の方向性

- ・[7-1] [7-2]平成28年熊本地震で経験したノウハウを残す・活かす・継承する取り組みの検討・実施  
(災害時の業務における技術職の配置について検討するとともに、緊急点検等については他自治体の下水道に携わる専門職員や民間のコンサルに要請する等、体制づくりについて検討する。)

資料編

1)被害状況など

a. 人的被害

表 人的被害

| 区分   |       | 県全体     | 本町   |
|------|-------|---------|------|
| 人的被害 | 死者    | 241 人   | 4 人  |
|      | 行方不明者 | 0 人     | 0 人  |
|      | 重傷者   | 1,165 人 | 26 人 |
|      | 軽傷者   | 1,550 人 | 10 人 |
|      | 計     | 2,956 人 | 40 人 |

資料：平成28(2016)年熊本地震等に係る被害状況について 第256報 ※平成29年10月13日発表時点

b. 住家被害

■被災住家被害調査結果 H29.2.28現在

| 行政区名 | 住家被害    |       |     |      |      | 地区別の合計 | 全壊・大規模半壊の割合 |       |     |     |
|------|---------|-------|-----|------|------|--------|-------------|-------|-----|-----|
|      | 全壊      | 大規模半壊 | 半壊  | 一部倒壊 | 小計   |        | 世帯数         | 行政別   | 行政別 | 地区別 |
| 北部   | 29上 喜連  | 6     | 2   | 4    | 5    | 17     | 24          | 33%   | 50% | 25% |
|      | 30下 仙道  | 0     | 0   | 10   | 8    | 18     | 30          | 0%    | 23% |     |
|      | 31 仙道   | 0     | 0   | 6    | 18   | 24     | 41          | 0%    | 15% |     |
|      | 32 喜連   | 0     | 0   | 2    | 8    | 10     | 48          | 0%    | 4%  |     |
|      | 33 喜連   | 0     | 0   | 16   | 18   | 35     | 49          | 0%    | 33% |     |
|      | 34 喜連 西 | 0     | 3   | 7    | 9    | 19     | 27          | 1%    | 37% |     |
|      | 35 喜連   | 0     | 2   | 9    | 10   | 21     | 31          | 6%    | 32% |     |
|      | 36 喜連   | 0     | 1   | 6    | 2    | 10     | 13          | 8%    | 54% |     |
|      | 37 仙道   | 0     | 2   | 5    | 0    | 7      | 12          | 42%   | 83% |     |
|      | 38 喜連   | 2     | 5   | 17   | 24   | 48     | 87          | 8%    | 28% |     |
|      | 39 仙道   | 1     | 0   | 5    | 14   | 20     | 30          | 3%    | 20% |     |
|      | 40 上 中  | 2     | 5   | 22   | 11   | 40     | 64          | 11%   | 45% |     |
|      | 41 下 中  | 5     | 1   | 15   | 21   | 42     | 76          | 8%    | 28% |     |
|      | 42 吉良   | 3     | 5   | 5    | 14   | 27     | 48          | 17%   | 27% |     |
|      | 43 小 林  | 3     | 3   | 1    | 16   | 23     | 60          | 10%   | 28% |     |
|      | 44 吉良   | 5     | 0   | 7    | 9    | 21     | 46          | 11%   | 26% |     |
|      | 45 下 中  | 3     | 8   | 14   | 17   | 42     | 140         | 8%    | 18% |     |
|      | 46 上 中  | 1     | 3   | 18   | 18   | 40     | 80          | 5%    | 28% |     |
|      | 47 上 中  | 1     | 0   | 8    | 15   | 24     | 66          | 0%    | 12% |     |
|      | 48 仙道   | 1     | 4   | 13   | 29   | 47     | 110         | 2%    | 30% |     |
|      | 49 仙道   | 0     | 0   | 2    | 2    | 4      | 16          | 0%    | 12% |     |
|      | 50 つばき  | 0     | 2   | 28   | 87   | 117    | 390         | 1%    | 9%  |     |
|      | 51 仙道   | 2     | 1   | 28   | 61   | 92     | 171         | 2%    | 17% |     |
|      | 52 喜連   | 18    | 21  | 48   | 25   | 112    | 166         | 22%   | 51% |     |
|      | 53 仙道   | 6     | 5   | 20   | 9    | 40     | 38          | 23%   | 82% |     |
|      | 54 上 中  | 0     | 0   | 96   | 231  | 327    | 570         | 1%    | 18% |     |
|      | 55 上 中  | 0     | 0   | 6    | 34   | 40     | 182         | 0%    | 3%  |     |
|      | 56 仙道   | 0     | 1   | 20   | 61   | 82     | 286         | 0%    | 7%  |     |
|      | 57 上 中  | 0     | 1   | 19   | 75   | 95     | 355         | 0%    | 6%  |     |
|      | 58 上 中  | 0     | 1   | 16   | 35   | 52     | 245         | 0%    | 7%  |     |
|      | 59 上 中  | 0     | 2   | 8    | 46   | 56     | 315         | 1%    | 3%  |     |
|      | 60 仙道   | 0     | 0   | 3    | 11   | 14     | 111         | 0%    | 3%  |     |
|      | 61 仙道 西 | 0     | 0   | 3    | 10   | 13     | 93          | 0%    | 3%  |     |
|      | 62 仙道 西 | 3     | 1   | 7    | 26   | 37     | 89          | 4%    | 12% |     |
|      | 63 中 中  | 0     | 1   | 15   | 23   | 39     | 180         | 1%    | 9%  |     |
|      | 64 中 中  | 0     | 0   | 10   | 39   | 49     | 320         | 0%    | 3%  |     |
| 中部   | 65 仙道   | 0     | 1   | 20   | 27   | 48     | 205         | 0%    | 10% | 5%  |
|      | 66 仙道   | 4     | 4   | 38   | 68   | 114    | 440         | 2%    | 10% |     |
|      | 67 仙道   | 0     | 0   | 14   | 75   | 89     | 522         | 0%    | 3%  |     |
|      | 68 仙道   | 1     | 3   | 11   | 28   | 43     | 606         | 1%    | 2%  |     |
|      | 69 仙道   | 0     | 0   | 1    | 5    | 6      | 294         | 0%    | 0%  |     |
|      | 70 仙道   | 0     | 0   | 0    | 0    | 0      | 415         | 0%    | 0%  |     |
|      | 71 仙道   | 2     | 4   | 16   | 20   | 42     | 74          | 0%    | 30% |     |
|      | 72 仙道   | 0     | 2   | 114  | 138  | 254    | 320         | 0%    | 2%  |     |
|      | 73 仙道   | 2     | 2   | 26   | 115  | 145    | 483         | 1%    | 6%  |     |
|      | 74 仙道   | 0     | 0   | 14   | 146  | 160    | 220         | 0%    | 2%  |     |
|      | 75 仙道   | 0     | 9   | 3    | 61   | 73     | 355         | 1%    | 3%  |     |
|      | 76 仙道   | 0     | 1   | 12   | 54   | 67     | 200         | 1%    | 7%  |     |
|      | 77 仙道   | 0     | 0   | 1    | 50   | 51     | 235         | 0%    | 0%  |     |
|      | 78 仙道   | 0     | 0   | 0    | 33   | 33     | 192         | 0%    | 6%  |     |
|      | 79 仙道   | 0     | 0   | 1    | 106  | 107    | 392         | 0%    | 0%  |     |
|      | 80 仙道   | 0     | 0   | 0    | 38   | 38     | 200         | 0%    | 0%  |     |
|      | 81 仙道   | 7     | 8   | 16   | 14   | 45     | 55          | 27%   | 50% |     |
|      | 82 仙道   | 14    | 6   | 18   | 14   | 52     | 63          | 32%   | 60% |     |
|      | 83 仙道   | 10    | 16  | 37   | 20   | 83     | 76          | 34%   | 83% |     |
|      | 84 仙道   | 0     | 0   | 2    | 2    | 4      | 30          | 0%    | 7%  |     |
|      | 85 仙道   | 3     | 11  | 5    | 57   | 76     | 181         | 8%    | 36% |     |
|      | 86 仙道   | 2     | 4   | 3    | 7    | 16     | 21          | 0%    | 20% |     |
| 南部   | 87 大 林  | 17    | 15  | 61   | 76   | 169    | 263         | 16%   | 48% | 33% |
|      | 88 仙道   | 4     | 7   | 12   | 25   | 48     | 70          | 16%   | 34% |     |
|      | 89 仙道   | 5     | 18  | 18   | 37   | 68     | 119         | 11%   | 28% |     |
|      | 90 上 中  | 1     | 4   | 24   | 59   | 88     | 71          | 7%    | 41% |     |
|      | 91 中 中  | 1     | 5   | 41   | 47   | 94     | 238         | 3%    | 20% |     |
|      | 92 下 中  | 4     | 5   | 44   | 65   | 118    | 180         | 5%    | 29% |     |
|      | 93 仙道   | 4     | 8   | 27   | 31   | 70     | 94          | 13%   | 41% |     |
|      | 94 下 中  | 0     | 1   | 17   | 26   | 44     | 78          | 1%    | 23% |     |
|      | 95 仙道   | 2     | 2   | 10   | 10   | 24     | 56          | 9%    | 27% |     |
|      | 96 仙道   | 0     | 3   | 11   | 63   | 77     | 199         | 2%    | 7%  |     |
|      | 97 仙道   | 0     | 0   | 6    | 26   | 32     | 46          | 0%    | 0%  |     |
|      | 98 仙道   | 147   | 212 | 1711 | 2596 | 4676   | 4912        | 17386 |     |     |

c. 産業の被害

○農業関連被害

表 農業関連被害状況

|           |          | H29.12.27時点 |           |
|-----------|----------|-------------|-----------|
|           |          | 件数          | 被害額(千円)   |
| 農地        | 山腹・法面崩壊  | 599件        | 129,554   |
| 農業用施設     | 水路・農道    | 87件         | 186,060   |
| 林業用施設     | 国庫補助対象   | 6件          | 86,454    |
| 農業用機械・建物等 | 甘藷貯蔵庫    | 132件        | 400,000   |
|           | 機械倉庫・作業場 | 266件        | 1,180,000 |
|           | 畜舎関係     | 120件        | 1,784,000 |
|           | 農業用機械    | 87件         | 117,000   |

○企業の被害

大津町企業連絡協議会は、平成5年に町内の工業団地ごとに協議会が組織され、平成10年に協議会が再編されまして、現在71社の企業様が加盟しております。以下に、熊本地震の被害状況とグループ補助金について掲載します。

[熊本地震の被害状況]

・人的被害

幸いにして前震・本震のいずれの時も、企業連会員企業様には人的被害はございませんでした。

・物的被害

大津町企業連絡協議会の会員企業様には様々な業種がございますが、殆どが製造業で占めており、その中でも、自動車、二輪、半導体、電子部品、食品等といった企業が多く操業されています。建屋の倒壊はなかったものの、殆どの企業様で被災され大きな被害金額になっております。

ある企業様では、平成28年3月に竣工したばかりの工場が被災し、走行クレーンが架台から落ちたり工場内配管が曲がったりと大きな被害を受けられました。

また、復旧が比較的遅れたのは半導体関連企業で、特に重要となる部屋であるクリーンルームは、僅かな埃の侵入も許されない場所であるため、完成するまでは製造がまったくできない状況でした。

[グループ補助金]

グループ補助金については、会員企業を対象とした説明会を開催するなどした結果、会員企業48社でグループを構成することができ、早期の復旧復興に繋がりました。会員企業の復旧も順調に進んでいますが、地震直後は納期が間に合わない製品などは、当会員の他企業に代替生産を依頼するなど、新たな取引も生まれています。

d. 公共施設の被害

○道路・鉄道被害/ライフライン被害

地震により町内全域の道路で、路面亀裂や法面崩壊等の被害を受けました。被災道路の延長は2,490mに及びます。

また鉄道(JR豊肥本線)については、土砂災害やトンネル・橋梁の損傷等により、被災当初、肥後大津-豊後萩間で不通となりました。

ライフラインについては、4月14日の地震によって14,100戸が停電し、水道は全域で断水しました。電気については4月17日、水道については4月29日に全面復旧しています。

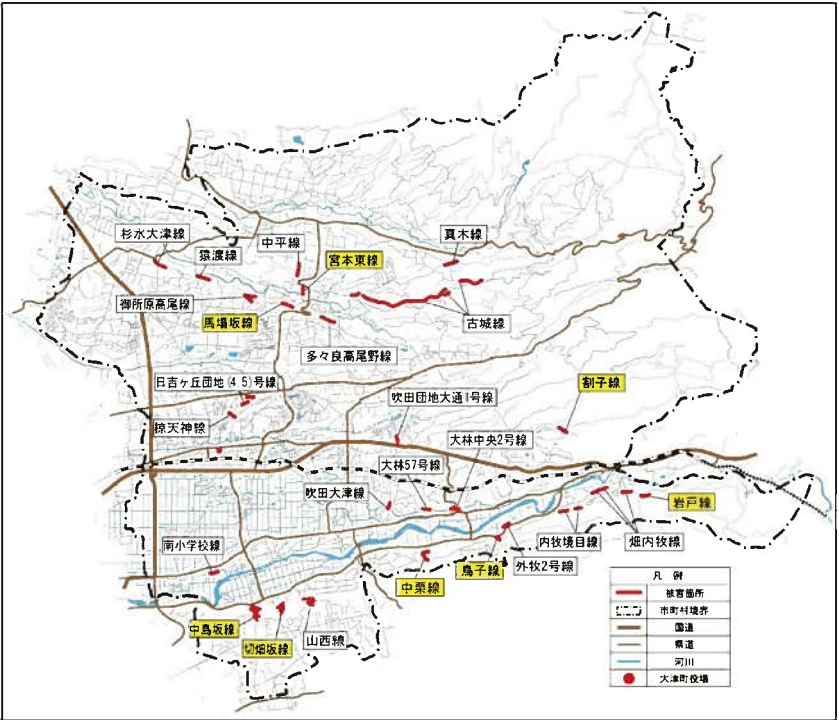


図 熊本地震による公共土木施設被害位置図



○都市公園被害

熊本地震によって町内9箇所の都市公園も、公園内施設や舗装亀裂等の被害を受けました。

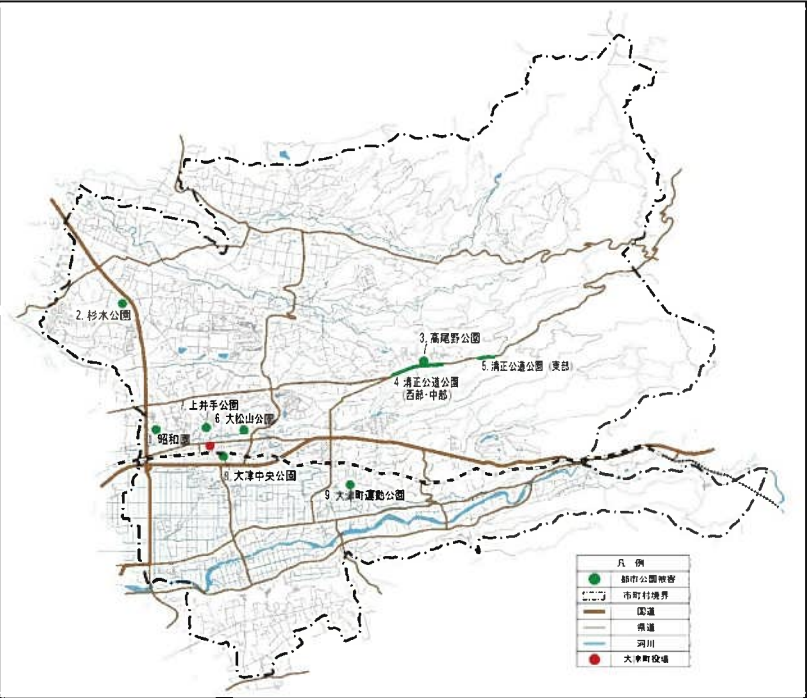


図 熊本地震による都市公園被害位置

|   | 公園名等          | 工事費等(千円) | 被災概要                                                                                             |
|---|---------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 昭和園           | 1,300    | 防護柵破損、記念碑ズレ、便所壁亀裂、擁壁亀裂、タイル亀裂                                                                     |
| 2 | 杉木公園          | 42       | 便所壁亀裂、殺虫灯破損                                                                                      |
| 3 | 高尾野公園         | 380      | 舗装剥離および破損、自然緑石破損                                                                                 |
| 4 | 清正公道公園(西部・中部) | 1,168    | 灯具破損、便所棟瓦落下、便所柱傾き、水洗器蓋破損、タイル亀裂                                                                   |
| 5 | 清正公道公園(東部)    | 5,198    | 東屋倒壊、記念碑落下、便所壁・柱破損、タイル亀裂                                                                         |
| 6 | 大松山公園         | 2,180    | 記念碑ズレ・落下割損、記念碑土台ブロック積破損、便所亀裂                                                                     |
| 7 | 上井手公園         | 140      | 舗装亀裂、擁壁破損、防護柵破損                                                                                  |
| 8 | 大津中央公園        | 1,084    | 舗装不陸、水洗器蓋破損、緑石復旧                                                                                 |
| 9 | 大津町運動公園       | 450,788  | 【アリーナ】屋根・鉄骨破損、内外壁ひび割れ・破損<br>【球技場・競技場】壁ひび割れ破損、ホール内装・会議室等破損<br>【弓道場】安土崩れ、的場引戸、建具取替他<br>【園内の道路】舗装破損 |
|   | 合計            | 462,278  |                                                                                                  |

○小中学校被災状況

町内の小中学校についても大きな被害を受けました。

平成28年熊本地震 大津町立小中学校施設被災概要 (H28.10.7現在)

学校教育課

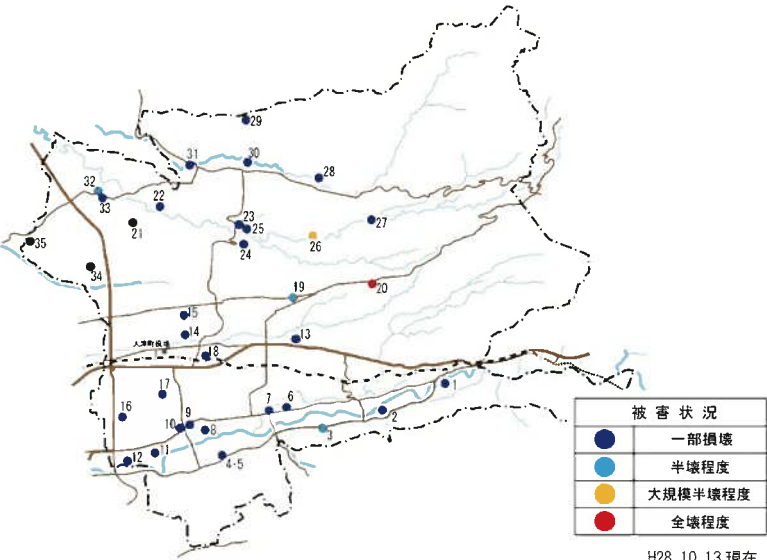
| 番号 | 学校名    | 発災時の被災概要                                                                                                                                           |
|----|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 大津小学校  | ・体育館屋根と柱の接合部アンカー（主筋部）が損傷（体育館使用不可）<br>・北校舎東増築棟との接合部（EXP・J）、床の損傷<br>・渡り廊下と北校舎との接合部（EXP・J）損傷<br>・北校舎東外部階段頂部破損（撤去済み）<br>※3月竣工予定                        |
| 2  | 美咲野小学校 | ・児童昇降口周辺タイル・インターロッキング損傷（立入規制）<br>・東西渡り廊下と校舎との接合部（EXP・J）、床の損傷<br>・グラウンド南西部（遊具周辺）亀裂多数（立入規制⇒解除）<br>※2月竣工予定                                            |
| 3  | 室小学校   | ・体育館屋根とステージ側柱の接合部アンカーのズレ<br>・渡り廊下と北校舎との接合部（EXP・J）損傷<br>※復旧済み                                                                                       |
| 4  | 大津南小学校 | ・体育館屋根の構造材に大きくズレ、照明器具の落下（体育館使用不可）<br>・西側渡り廊下と南北校舎との接合部（EXP・J）、筋交い（プレス）損傷<br>（2階渡り廊下通行不可⇒応急復旧）<br>※3月竣工予定                                           |
| 5  | 大津東小学校 | ・校舎1階と児童便所接合部にヒビ<br>※復旧済み                                                                                                                          |
| 6  | 護川小学校  | ・校舎、体育館とも屋根瓦のズレや落下多数（応急復旧）<br>・プールフェンス（レンガ部分）破損<br>※2月竣工予定                                                                                         |
| 7  | 大津北小学校 | ・体育館筋交い（プレス）に曲がり、H鋼柱軸止めコンクリート（2階）損傷<br>・校舎から体育館への渡り廊下にヒビ<br>・管理棟から校舎への接合部（EXP・J）、床の損傷<br>※2月竣工予定                                                   |
| 8  | 大津中学校  | ・南校舎増築棟との接合部（EXP・J）、床の損傷<br>・生徒昇降口と校舎との接合部（EXP・J）、タイルの損傷<br>・図書室床にヒビ<br>※10月竣工予定                                                                   |
| 9  | 大津北中学校 | ・南棟多目的教室屋根部のモルタル落下<br>・校舎棟4階照明器具設置の金具の損傷<br>・新校舎の接合部（EXP・J）、タイルの損傷<br>・体育館と校舎棟との渡り廊下接合部（EXP・J）（応急復旧）<br>・体育館屋根と柱の接合部アンカーの損傷（学校行事のみ一部使用）<br>※2月竣工予定 |

# ○地域集会所の被災状況

各地域のコミュニティ拠点である地域集会所（公民館）等も被害を受けました。以下に被害状況を示します。

被害があった地域集会所等一覧（H28.10.13現在）

| 番号 | 地区名  | 施設名           | 番号 | 地区名    | 施設名              |
|----|------|---------------|----|--------|------------------|
| 1  | 内牧   | 内牧地区集会所       | 19 | 高尾野    | 高尾野地区公民館         |
| 2  | 外牧   | 外牧公民館         | 20 | 新小屋    | 新小屋地区集会所         |
| 3  | 錦野   | 上揚集会所         | 21 | 上猿渡    | 上猿渡区学習センター       |
| 4  | 岩坂   | 岩坂共同利用施設      | 22 | 下猿渡    | 下猿渡公民館           |
| 5  | 岩坂   | 迫地区公民館        | 23 | 宮本     | 宮本農業研修センター       |
| 6  | 吹田   | 吹田公民館         | 24 | 多々良    | 多々良区集会所          |
| 7  | 森    | 森公民館          | 25 | 仮宿     | 仮宿区学習センター        |
| 8  | 上陣内  | 上陣内公民館        | 26 | 米山     | 米山公民館            |
| 9  | 中陣内  | 中陣内区農事集会所     | 27 | 古城     | 古城区集会所           |
| 10 | 下陣内  | 下陣内地区農業研修センター | 28 | 真木     | 前原集会所            |
| 11 | 町    | 町区公民館         | 29 | 護東     | 護東公民館            |
| 12 | 下町   | 下町公民館         | 30 | 上中・御願所 | 上中・御願所コミュニティセンター |
| 13 | 大津東  | 東区コミュニティセンター  | 31 | 片俣     | 片俣公民館            |
| 14 | 後迫   | 後迫公民館         | 32 | 杉下     | 杉下農事集会所施設        |
| 15 | 日吉が丘 | 日吉が丘集会所       | 33 | 杉上     | 杉上公民館            |
| 16 | 灰塚   | 灰塚地域農業推進拠点施設  | 34 | つつじ台   | つつじ台学習センター       |
| 17 | 新    | 新区農事集会所       | 35 | 桜丘     | 桜丘団地集会所          |
| 18 | 引水   | 引水公民館         |    |        |                  |



H28.10.13 現在  
※被害の程度は、担当職員の見目により判断したものです。

# 2) 町民意見(校区別懇談会での意見)

平成30年5月21日(月)～5月31日(木)に、町内7小学校各校区で懇談会を開催しました。ここでは、町民の方から熊本地震の対応で良かったと思われることや、苦労し改善した方が良かったことなどとして挙げられた意見（ワークショップでの発表意見）を掲載します。

南小校区懇談会 5月21日(月)19:00～ 陣内公民館分館

| NO | 発表内容                                                      |
|----|-----------------------------------------------------------|
| 1  | 震災時は、近くの浄化センターに避難した。支援が必要な方がおられたが、ある程度は、配慮されていた。          |
| 2  | 避難所運営委員を役場の方で、各地区1名ずつ配置してもらうようにすると避難所の運営がうまくいくのではないかと感じた。 |
| 3  | 白川の南側の地域、岩坂などの避難所を検討してもらいたい。                              |
| 4  | 災害時は、皆で助け合って、情報共有が大事だと感じた。                                |
| 5  | 鍛冶区は、地区の公民館に入りきれなくて困っていたが、いちご保育園が避難所として借りられたことが良かった。      |
| 6  | 上陣内区の公民館が使用できなかった。                                        |

東小校区懇談会 5月22日(火)19:00～ 菊阿体育館

| NO | 発表内容                                                                |
|----|---------------------------------------------------------------------|
| 1  | 防災マップが出来ていたのが良かった。                                                  |
| 2  | 内牧地区は、最初は岩戸の里に避難していたが、使用出来なくなったので、運動公園体育館の方へ避難した。毎日、朝と夕方にミーティングをした。 |
| 3  | どこが「通行止め」とかの情報が入ってこなかった。                                            |
| 4  | 消防団の協力が非常に良かった。                                                     |
| 5  | 平日頃、コミュニティがとれているので、家族構成などがわかっていたので、その辺は、とても良かった。                    |
| 6  | 情報が多すぎて、わかりづらかった。実際、目で確認することがとても大事だと感じた。                            |
| 7  | 瀬田地区は、女性の会があり、すぐに炊き出しが出来てよかった。                                      |
| 8  | 道路が通れなくて危険であった。場合によっては孤立する可能性がある。                                   |
| 9  | 錦野地区の避難所は、どこなのか？白川を渡らないと避難所へいけないのは考えてもらいたい。                         |
| 10 | 震災直後は、消防団が積載車で情報を放送してくれていたのが、とても助かった。                               |
| 11 | 高齢者が、どこの地区にもおられるので、車イスを各地区備えるのもいいのではないかと。                           |
| 12 | けが人が無かったこと、安否確認がしやすかったことがよかった。                                      |

大津小学校区懇談会 5月23日(水) 19:00～ オークスプラザ

| NO | 発 表 内 容                                                                                     |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 立石区は、水が無かったので、トイレが特に困った。防火水槽の水を汲み対応した。                                                      |
| 2  | 後迫区は、近所で食糧を持ち寄り、奥様方が炊き出しをされ、非常に助かった。                                                        |
| 3  | 支援物資の配給がうまくいかなかった。また、民生委員さんが1人暮らしのところへ、物資の配給が大変だった。                                         |
| 4  | 後迫区は、震災後に自主防災組織をつくった。                                                                       |
| 5  | 中学通り区は、防災リュックを本震前に配布していて、とても役に立った。                                                          |
| 6  | 情報共有が改善点である。                                                                                |
| 7  | 中央公園に置いてある「マキ」を使っていいのか？不明で困った。誰かが使っていていいよという指示を出すことを決めておくべき。                                |
| 8  | スポ森で、支援物資を他のところへ持って行って下さい。という事例があった。(改善すべき点)                                                |
| 9  | 仮設トイレが2～3個しかなく大変だった。中央公園にあるマンホールトイレを作ったら便利だと思った。                                            |
| 10 | 総合体育館を利用する、引水、吹田、南部の地区で、役割分担をするとういと思った。                                                     |
| 11 | 灰塚区は、その日から、すぐに炊き出しが行なわれた。                                                                   |
| 12 | 新区は、大津中グラウンドの避難所が一杯で入れなかった。                                                                 |
| 13 | 区長さんが慣れてなくて大変であった。防災訓練などの訓練は大事であると感じた。                                                      |
| 14 | 消防団員の活動は、本当に光るものがあった。良かった。                                                                  |
| 15 | 上鶴区では、震災直後に要支援の方々の安否確認をどのようにしようか？と思ったが、各組ごとに要支援者の安否確認をされていて、日頃からの近所付き合い、コミュニケーションの大切さを痛感した。 |
| 16 | 震災直後は、まずは、自分の事をやりましょう。そのあと、出来たら、他の困っている人を助けましょう。                                            |
| 17 | 非常時の地域の伝達訓練をしておかないといけないと感じた。                                                                |
| 18 | 大津東区は、すでに個別受信機を導入していたので、非常に助かった。ためになった。                                                     |
| 19 | 上大津区は、細かな安否確認が難しかった。                                                                        |
| 20 | 若くて元気な人は避難所の外。高齢者は、トイレの近くが大事。                                                               |
| 21 | 自衛隊が、屋根のブルーシートを掛けてくださり、非常に助かった。                                                             |
| 22 | 上大津区の住民には、3日分の食糧等は自分で準備してくださいと言っている。                                                        |

美咲野小学校区懇談会 5月28日(月) 19:00～ 美咲野集会所

| NO | 発 表 内 容                                                                   |
|----|---------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 高尾野区は、消防団の活躍が非常に良かった。特に、巡回警備をいただき、地域住民の安心に繋がった。                           |
| 2  | 自主防災組織を作って、訓練していたので、「防災組織を作っておいて良かったね～」と言ってくれたことがとてもうれしかった。日頃の訓練が今回活かされた。 |
| 3  | 避難所での炊き出しに多くの方々が集まった。組織を作っていて本当に良かった。                                     |
| 4  | 最初、高尾野グラウンドに避難されているところに、支援物資が届かなかった。高尾野地区は、地形が細長く、距離があるため、連絡・安否確認が大変だった。  |
| 5  | 美咲野3・4丁目は、近隣の方々と安否確認を行なった。各世帯と、情報共有が出来なかった。                               |
| 6  | 前震の後に買出しし、備蓄していたので、非常に良かった。                                               |
| 7  | 炊き出しの際は、美咲野小の調理室を使用することが出来た。                                              |
| 8  | 区長、民生委員、推進委員さんとの役割分担が出来ていなかった。                                            |
| 9  | 美咲野は、消防団が無いので、ぜひ、作っていききたい。                                                |
| 10 | 美咲野1・2丁目と後迫区は、近隣住民と顔の見える関係で、美咲野とは、全然違うと感じた。                               |
| 11 | 美咲野区は、小学校体育館が避難所となったが、ノウハウが無かった。                                          |
| 12 | 美咲野区も地域が広く、小学校の避難所までは遠いので、近くの集会所を開設してほしい。                                 |
| 13 | 美咲野区に消防団の結成をぜひやりたい。                                                       |
| 14 | 炊き出しは美咲野小でありましたが、学校もPTAも、非常時のマニュアル的なものがあればいいと思った。                         |
| 15 | 今度、美咲野小で、子どもの引渡し訓練を計画しています。うまくいくかわかりませんが、やってみることが大事だと思います。                |



北小校区懇談会 5月29日（火）19:00～ 矢護川コミュニティ

| NO | 発表内容                                               |
|----|----------------------------------------------------|
| 1  | 護東・御願所 炊き出しや物資の運営がスムーズにできた。                        |
| 2  | 地域で重機を出し合えたことで道路等の支障物を撤去し通行できるようになった。              |
| 3  | 消防や区長がリーダーとなってくれたことで、避難所運営がスムーズだった。                |
| 4  | トイレが和式だったため高齢者には負担があった。                            |
| 5  | 安否確認等消防団の負担が大きすぎた。                                 |
| 6  | 防災無線が聞こえない。SNSの活用を。                                |
| 7  | 安否確認が自主防災組織と消防団でできた。                               |
| 8  | 不審者情報が伝わらなかった。                                     |
| 9  | 避難所運営で誰がいつ避難しているかの把握ができていなかった。                     |
| 10 | 区長、防災士等で安否確認ができた。                                  |
| 11 | 情報不足のため区長一人で動いていた。防災士が誰かわからなかった。                   |
| 12 | 日頃からの防災訓練が役立った。食料の調達できた。                           |
| 13 | 避難所運営のリーダーが誰かわからなかった。                              |
| 14 | 真木、上中が土砂災害の恐れがあるとのことだったので、全世帯を避難させることができた。         |
| 15 | 消防団が、昼夜問わず見回りをしてくれた。                               |
| 16 | 避難者の人数把握ができた。                                      |
| 17 | からいものが多く集まり焼き芋をして食べた。水は湧き水の場所を把握していたため、くみに行って確保した。 |
| 18 | 家のブロックが壊れ道をふさいでしまったが、消防団が重機を使い除去してくれた。             |
| 19 | 下中の防災マニュアルで運営していたが、他の地区も一緒になったことで統制が取れなくなった。       |

護川小校区懇談会 5月30日（水）19:00～ 人権啓発福祉センター

| NO | 発表内容                                                   |
|----|--------------------------------------------------------|
| 1  | 防災無線や放送設備が使えなかった。発電機があればよかった。                          |
| 2  | ガレキの撤去を地元でできた。                                         |
| 3  | 消防団の活躍が目立った。                                           |
| 4  | 避難所の安全が確認できていないので、一時避難をしなかった。                          |
| 5  | 避難所運営でダンボールパーティションを早い段階で導入できた。事前の訓練が活かされた。             |
| 6  | 区長がボランティアセンターでできないブルーシート等を張ってくれた。                      |
| 7  | 車中泊の人が集まり、炊き出しを行った。                                    |
| 8  | 区長が消防団と連携し安否確認ができた。                                    |
| 9  | 防災グッズが学校にあるが、どこにあるのかわからなかった。                           |
| 10 | 地域の連絡網が必要と感じた。                                         |
| 11 | 女性達がリーダーシップを取って避難所運営や炊き出しを行ってくれた。                      |
| 12 | 避難マップを作成し、配布していたことで、スムーズな避難ができた。                       |
| 13 | 車中泊が長く、高齢者には負担だった。                                     |
| 14 | 住民の人が無洗米を持ってきてくれたので、水が無駄に使わず、また消防団が離れた場所まで水をくみに行ってくれた。 |
| 15 | 文化財学習センターが開けられれば、トイレが使えたと思う。                           |
| 16 | 物資の配給場所が指定避難所と遠く、行っても無くなっていた。また、高齢者は取りに行けない。           |
| 17 | 若い人の協力が少なかった。                                          |
| 18 | 認知症の方の安否確認を民生委員が行ってくれた。                                |
| 19 | 炊き出しに初めて見る人もいたが、食料も提供してもらったり協力してくれた。                   |

室小校区懇談会 5月31日(木)19:00～ 大津地区公民館分館

| NO | 発表内容                                                       |
|----|------------------------------------------------------------|
| 1  | 避難訓練はしていたが、いざというときに訓練どおりには行かなかった。                          |
| 2  | 避難所で運営リーダーができたため、統制が取れたと思う。                                |
| 3  | ボランティアの人がよく動いてくれた。                                         |
| 4  | 要支援者等の名簿を民生委員は分かるが、その他の区の役員等への情報提供がされなかったため救助や安否確認ができなかった。 |
| 5  | 避難訓練を実施していたので、避難がスムーズにできた。                                 |
| 6  | 地域福祉座談会ができていたことで地域間の連携が取れた。                                |
| 7  | 物資配給の際に、中身の説明がなく、ただ置いていってあったため、おにぎりがくさってしまった。              |
| 8  | 避難先が違っていたため、違い出された。                                        |
| 9  | 消防団がガレキの撤去をしてくれたことがよかった。                                   |
| 10 | 一時避難所に避難でき安否確認ができてよかった。自主防災組織があったことと訓練をしていたことがよかった。        |
| 11 | 食料配布をみんなで協力してできた。                                          |
| 12 | 避難所運営に人が足りなかったため、役割分担ができなかった。                              |
| 13 | 地域の防災意識が低かった。                                              |
| 14 | 自主防災組織の役割どおり、又訓練どおり集会所で災害本部(役員の役割)ができた。                    |
| 15 | 避難の際、となりの安否確認ができた。                                         |
| 16 | ガレキの撤去に地元の若者が一緒に頑張ってくれた。                                   |
| 17 | 危険になった道路や通行できないところに、地元でパイロンを立てて安全確保ができた。                   |
| 18 | 水や電気の復旧が早かった。もう少し遅くなったらトイレ等の不安があった。                        |
| 19 | 地震直後パニックになってどこに避難していいか分からず、一斉行動(避難)ができなかった。                |
| 20 | 一人暮らしの安否確認ができなかった。その人が、いざというときにどこに避難するのか事前に把握しておけばよかった。    |
| 21 | 防災無線の聞こえが悪かった。                                             |
| 22 | 震災ごみを持っていった受け入れ先で、種類ごとの分別ができていたことで、町全体の費用を抑えられた。           |

### 3)各種記録

#### a.大雨洪水警報・土砂災害警戒情報

平成28年熊本地震により、7割で警報が発令する状況になりました。(平成29年度からは8割基準になりました。)

「避難準備情報・予防的避難・避難勧告・避難指示」

※地震により新たな危険箇所も発生しています。

#### b.協定関連

○NPO法人コメリ災害対策センターとの協定(平成29年3月29日)

平成29年3月29日に、NPO法人コメリ災害対策センターと災害時における物資供給に関する協定を結びました。

○滋賀県大津市との協定(平成29年7月21日)

平成29年7月21日に、滋賀県大津市と災害時の相互応援に関する協定を結びました。協定は災害時に生活物資や機材の提供、職員の派遣などでの応援のほか、円滑に応援ができるように平時からも災害対策などの情報交換などが盛り込まれています。両市町の社会福祉協議会も同日に協定を結びました。

大津市は平成28年熊本地震発災時にいち早く支援に駆けつけ、救援物資の運搬や災害職員の派遣を頂きました。

○大津地区県立学校3校との協定(平成30年5月28日)

平成30年5月28日に、大津高等学校・翔陽高等学校・大津支援学校と災害発生時に学校の施設を避難所とする協定を結びました。

大津市との協定の様子



コメリ災害対策センターとの協定の様子















大津町  
平成28年熊本地震  
記録誌

資料編

おおづ  
おおづ  
おおづ

平成 28 年 5 月 14 日  
災害情報 No.21  
発行者：大津町役場 総務課  
☎ 096(293)3111



フットマッサージはいいか

北海道的札幌市の有志の皆さんが14日、港集新にある皆さんのためにフットマッサージをしました。老人福祉センターに避難している人は避難生活を終えてからもうと別にきていました。お話をうけた避難者は「肩の凝りがすっきりしました。疲れとストレスがなくなった感じがして、なんだか元気な感じがしてよかったです」と笑顔で話していました。

▼住まいるダイヤル一時中止▼

4月29日より、被災した生活の補償・再建に関する相談窓口を稼働してきていた、「住まいるダイヤル」が多くの皆さんの申し込みが続き、現場相談の件数を上回り一時休んでおります。再開は、ホームページで案内の予定です。ご理解とご協力をお願いします(5月14日現在)。  
●ホームページ  
<https://www.chord.or.jp/>



▼応急仮設住宅の建設について▼  
熊本地震の被災者の方々に住宅の提供を行い、早急の復興と支援するため、町は応急仮設住宅の建設を次のとおり関係機関に要請し、建設が始まります。

■仮称 大津町仮設団地

■場所 大津町大字室1928番2(老人ホームすずみ岡跡地)

■建設戸数 33戸

■完成予定時期 6月中旬

●問い合わせ  
大津町役場災害対策課 ☎096(293)3111

▼選挙業務補助員(アルバイト)募集▼  
大津町選挙管理委員会では、選挙が行われる際に臨時、短期間従事できる業務補助員(アルバイト)を募集しています。

■勤務内容 投票開票機などの選挙事務  
■勤務期間 選挙の準備期間から片付け期間の約1か月程度(平日のみ勤務)  
■勤務時間 午前8時30分～午後5時15分  
■賃金 日額 5,760円  
■応募資格 特定の選挙運動に従事していない人

●応募期限 5月20日(金)

■申込方法 役場総務課に、本人が履歴書をお持ちください。

(申請料により募集を決定します。)

●問い合わせ 大津町選挙管理委員会 ☎096(293)3111

熊本地震 全県発生から1カ月。復興の光が見えてきています。みんなの頑張りのおかげで、では、また明日！

おおづ  
おおづ  
おおづ

平成 28 年 5 月 15 日  
災害情報 No.22  
発行者：大津町役場 総務課  
☎ 096(293)3111



盛況!大津がんばるマルシェ

震災から1カ月たった、15日に町民学習センター奥側駐車場で大津がんばるマルシェが開催されました。これは、地域のみんなに元気になってもらいたいと町民おおづ観光協会が考えたものです。3時間の開催でしたが、終了間際には売り切れの店舗も多かったのが大成功でした。

▼大津町の観光施設▼

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

▼大津町の観光施設▼  
●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

●大津町の観光施設

▼商業への見舞金・補助金▼  
融資の利率を下げる制度などがあります。ご相談は、大津町商工会(<http://oodu.jp/>)や中小企業団体中央会(<http://kumachu.or.jp/>)、熊本県信用保証協会(<http://www.kumamoto-cgc.or.jp/>)などへお問い合わせください。

▼無料職業紹介所の移転▼

求人・求職の相談を行っております。

●場所 生涯学習センター2階 大会議室

●受付 毎週 火曜・金曜

午前9時～午後5時

※被災による給与保障や失業手当の手続きはハローワーク窓口

☎0968(24)8609へご相談ください。



大津町役場 全県発生から1カ月。復興の光が見えてきています。みんなの頑張りのおかげで、では、また明日！

おおづ  
おおづ  
おおづ

平成 28 年 5 月 16 日  
災害情報 No.23  
発行者：大津町役場 総務課  
☎ 096(293)3111



り災証明書の発行が始まる

5月16日、ちょうど本震から1カ月たち、り災証明書の発行が町民交流施設(オクスプラザ)のロビーで開始されました。発行は申請を受けて準備の整った人へ順次案内を郵送しており、通知書と必要書類を持って、通知書に記載された指定の日時に来庁していただく形をとっています。来庁した人は判定結果であるり災区分を把握し、フロア内に設置された支援窓口で各種申請を行うことができます。当面の間、窓口を増設して対応しております。通知書をお持ちでない人はお手持ちの通知書が届くまでお待ちください。

▼ほほ日刊広報おおづについて▼

No.23をもちまして、ほほ日刊広報おおづを休止させていただきます。震災より1カ月の節目を迎え、通常の6月号の製作に入ります。また、緊急でお知らせする必要がある場合は避難所を中心に周知発行になる運びとなります。発行よりNo.23までの短い間でしたがお付き合いいただきありがとうございます。また、復興で調子はよいが大津町として一緒に頑張ります。今後とも五五五おおづをよろしくお願いいたします。

▼平成28年度警察職員採用試験日▼

平成28年度熊本県警察本部(大津警察署)採用試験の申込受付期間が延長されました。申込受付期間は次のとおりです。

●問い合わせ 熊本県警察本部 ☎096(28)0110

| 試験区分  | 警察官 A (男性・女性)                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 試験科目  | 各警察署、警察施設などで配布中                                                                                                    |
| 受付期限  | 5月27日(金)<br>※インターネットによる受付<br>5月24日(火)                                                                              |
| 第1次試験 | 試験科目 7月10日(日)<br>試験内容 教養・論文<br>合格発表 7月中旬                                                                           |
| 第2次試験 | 試験科目 8月5日(土)・11日(水)<br>試験内容 面接<br>合格発表 8月下旬                                                                        |
| 第3次試験 | 試験科目 8月下旬<br>試験内容 面接<br>合格発表 8月下旬                                                                                  |
| 受験資格  | 次のいずれにも該当する人<br>●32歳までの人(昭和59年4月2日以前に生まれた人)<br>●学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの人(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む) |

ほほ日刊広報おおづは休止いたします。情報収集はホームページや新聞をお見せいたします。では、また明日！

からいもん便利  
大津町役場 総務課



携帯電話やパソコンのメール機能を活用して、迅速に届くまで災害に関する情報を届けるシステムです。災害発生時の情報や救助活動の開始も可能になります。ぜひ活用してください。  
QRコード 登録方法: <http://www.kumamoto-cgc.or.jp/> にアクセスして「大津町」を選択し「大津町」を選択してください。  
登録方法: <http://www.kumamoto-cgc.or.jp/> にアクセスして「大津町」を選択し「大津町」を選択してください。